



事務局説明資料

2020年11月27日
厚生労働省 職業安定局
雇用政策課

目次・ラインナップ

- 新型コロナウイルス感染症が雇用・失業情勢に及ぼしている
影響の基本的な特徴の整理……………P.3
- 企業規模等に着目した労働需給・雇用の動向について……P.9
- 転職等をめぐる概況について…………… P.28
- 大学等卒業予定者の就職内定状況について(10月1日現在)
……………P.81
- 民間企業の求人広告掲載件数の動向について…………… P.84
- テレワークと家庭内の夫婦間の役割等について…………… P.87

新型コロナウイルス感染症が雇用・失業情勢に 及ぼしている影響の基本的な特徴の整理

新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、現時点で予断できないものの、これまでの雇用政策研究会の資料や委員のご意見を踏まえれば、雇用・失業情勢への影響の基本的な特徴としては、次のようなものがあるか。

新型コロナウイルス感染症が雇用・失業情勢に及ぼしている影響の基本的な特徴①

<総論>

新型コロナウイルス感染症は、人々に感染への恐れをもたらし、幅広い分野・主体に感染拡大を防止するための取組が求められることを通じて、人々の消費行動等を抑制・変化させており、財・サービスへの需要の低下を通じて労働需要を減退させているだけではなく、労働供給も抑制する影響を与えている。さらに、感染状況の不確実性を反映し、上記の状況が一定程度継続しており、雇用・失業情勢の先行きに不透明感が生じている。

<完全失業率、有効求人倍率>

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言が発令された2020年4月と直近（同9月）の5か月間の変化を比較すると、完全失業率（季節調整値、以下同じ。）は2.6%→3.0%（+0.4%pt）に上昇し、有効求人倍率（季節調整値、以下同じ。）は1.32倍→1.03倍（▲0.29pt）に低下した。

リーマン・ショック（2008年9月）後の5か月間の変化をみると、完全失業率は4.0%→4.6%（+0.6%pt）に上昇し、有効求人倍率は0.83倍→0.57倍（▲0.26pt）に低下した。完全失業率と有効求人倍率の水準が異なるため単純に比較できず、有効求人倍率が1倍を超えた状態が維持されていることにも留意が必要だが、直近までの両指標の変化に着目すれば、リーマン・ショック時と新型コロナウイルス感染症禍では、おおむね同様の経過を辿っている。

ただし、リーマン・ショック時（2008年9月）とリーマン・ショック後のピーク（2009年7月）を比較すると、完全失業率は10ヶ月で4.0%→5.5%（+1.5%pt）に上昇し、有効求人倍率は11ヶ月で0.83倍→0.42倍（▲0.41pt）に低下しており、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている現時点では、リーマン・ショック後の雇用・失業情勢への影響との大小を総評することはできない。

他方、性別で完全失業率をみると、リーマン・ショック時（2008年9月）とリーマン・ショック後のピーク（2009年7月）を比較すれば、男性が1.8%ptの上昇であったのに対して、女性は1.1%ptの上昇となっており、相対的には、男性への影響が強かった。

現在、足下の完全失業率は、男女ともにおおむね同様の傾向で上昇しているが、女性が非労働力人口化した状態が続いており、今後、新たに求職活動を開始される場合には、女性の完全失業率が上昇する懸念もあり、相対的には、女性への影響が強くなる可能性も考えられ、リーマン・ショックとは様相が異なることも見込まれる。

<新規求人数の動向>

新規求人数（季節調整値）は、2020年4月に前月比22.9%と大きく減少したものの、2020年4月と直近（同9月）の5か月間の変化を比較すると、18.3%の増加となっており、持ち直しの動きがみられる。

産業別に新規求人数（原数値）をみると、2020年4月以降、「製造業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」などで前年同月比の減少幅が大きく、月によっては、前年同月比が50%を超える減少幅となった業種もあった。直近（同9月）では、輸送用機械器具製造業を中心とした製造業の生産活動に持ち直しの動きがみられることから、製造業では前年同月比の減少幅の縮小がみられるとともに、その他の業種でも前年同月比の減少幅の縮小などがみられる。ただし、「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」では、前年同月比が3割以上と相対的に大きな減少幅となっており、人の移動を伴う業種や人と接触する機会が多い業種では、引き続き影響が大きいものと考えられる。

なお、リーマン・ショック（2008年9月）後の5か月間の変化をみると、新規求人数（季節調整値）は18.6%の減少となり、また、底となった2009年5月時点（8か月後）と比較すれば、23.5%の減少となった。したがって、リーマン・ショック後と比較し、新型コロナウイルス感染症禍では、急激な労働需要の落ち込みが生じたものの、その後の持ち直しの動きは相対的に早い状況にある。また、底となった2009年5月の産業別新規求人数（原数値）の前年同月比をみると、輸送用機械器具製造業などの「製造業」で前年同月比が55.9%と大きな減少幅となった一方、「宿泊業、飲食サービス業」で37.4%減少、「生活関連サービス業、娯楽業」で25.3%、「医療、福祉」で18.4%減少となっており、外需等に影響を受けやすい製造業において影響が大きかったと考えられる。

新型コロナウイルス感染症が雇用・失業情勢に及ぼしている影響の基本的な特徴②

＜有効求人数の動向＞

有効求人数（季節調整値）は、2020年4月に前月比8.5%の減少、5月に前月比8.6%の減少と相対的に大きな減少幅となった。その後、同年7月に前月比2.5%の増加、8月に前月比0.9%の増加と2ヶ月連続の増加がみられ、9月に前月比0.1%の減少となったものの、足下では、新規求人数に持ち直しの動きがみられることから、底堅い動きとなっている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言が発令された2020年4月と直近（同9月）の5か月間の変化を比較すると、有効求人数（季節調整値）は7.5%の減少となっている。

なお、リーマン・ショック（2008年9月）後の5か月間の変化をみると、有効求人数（季節調整値）は15.2%の減少となり、また、ピークとなった2009年8月時点（11か月後）と比較すれば、29.2%の減少となった。新型コロナウイルス感染症の影響が続いている現時点では、リーマン・ショック後の有効求人数への影響との大小を総評することはできないものの、同期間の変化を比較すると、新規求人数と同様に、新型コロナウイルス感染症禍では、急激な労働需要の落ち込みが生じたものの、その後の持ち直しの動きは相対的に早い状況にある。

＜新規求職者数の動向＞

新規求職者数（季節調整値）は、2020年5月に前月比4.8%の増加、6月に前月比18.2%の増加となった後、3か月連続で減少している。

求職理由別に新規求職者数（原数値）の前年同月比をみると、事業主都合離職者が2020年5月に31.3%増加、同年6月に81.7%増加となったものの、その後は3か月連続で増加幅が縮小しており、また、在職者や無業者は前年と比較し減少が続いている。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、求職活動を控える動きが継続しているとともに、経済・雇用情勢の先行きに不透明感・不確実性が高まる中、転職活動を控える動きがあるものと考えられる。

なお、リーマン・ショック（2008年9月）後の5か月間の変化をみると、新規求職者数（季節調整値）は27.0%の増加となり、また、ピークとなった2009年1月時点（4か月後）と比較すれば、28.1%の増加となった。

求職理由別に新規求職者数（原数値）の前年同月比をみると、事業主都合離職者が2009年3月に155.9%増加となるとともに、在職者や無業者についても、前年と比較し増加が続いた。リーマン・ショック後と比較し、新型コロナウイルス感染症禍では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、求職活動を控える動きが継続していること等が、主たる相違点となっている。

＜有効求職者の動向＞

有効求職者数（季節調整値）は、2020年3月に前月比2.1%の減少、4月に前月比3.4%の減少となった後、5か月連続で増加している。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言が発令された2020年4月と直近（同9月）の5か月間の変化を比較すると、有効求職数（季節調整値）は18.7%の増加となっている。

なお、リーマン・ショック（2008年9月）後の5か月間の変化をみると、有効求職数（季節調整値）は22.6%の増加となり、また、ピークとなった2009年8月時点（11か月後）と比較すれば、37.9%の増加となった。新型コロナウイルス感染症の影響が続いている現時点では、リーマン・ショック後の有効求職者への影響との大小を総評することはできないものの、同期間の変化を比較すると、有効求職者の増加は緩やかな状況にある。

他方、足下では、新規求職者が減少する一方で、有効求職者の増加がみられ、直近（同9月）の就職件数（季節調整値）が5.4%の減少となった中、繰り越される有効求職者数が増加している。介護サービス・土木等で生じている求人超過のミスマッチの拡大や、運搬・機械組立等で生じている求職超過のミスマッチの拡大などもみられ、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の先行きに不透明感・不確実性が高まる中、企業では雇入れの判断に慎重となる動きがある

・選択肢となる求人数が大きく減少した中、求職者が希望する仕事内容や労働条件に合った求人を見つけにくい状況にある
といった情報もあり、雇用保険の給付日数を延長できる特例措置を講じていることもあいまって、様々な要因により有効求職者数が増加していると考えられる。

新型コロナウイルス感染症が雇用・失業情勢に及ぼしている影響の基本的な特徴③

<雇用者の動向>

雇用者数（季節調整値）は、2020年4月に前月差105万人の減少、5月に前月差27万人の減少、6月に前月差13万人の減少となった後、7月以降は徐々に持ち直している（7月：+15万人、8月：+13万人、9月：+13万人）。

雇用形態別に雇用者数（役員を除く原数値）をみると、「正規の職員・従業員」は、2020年4月以降も引き続き前年と比較し増加が続いている一方で、「非正規の職員・従業員」は、2020年7月に前年同月差131万人の減少と大きな減少幅となった後、その減少幅は若干縮小したものの、2020年9月で前年同月差123万人の減少と引き続き大きな減少幅が続いている。

産業別に「非正規の職員・従業員」（原数値）の前年同月差をみると、2020年9月において、「宿泊業、飲食サービス業」で38万人の減少、「製造業」で23万人の減少、「医療、福祉」で13万人の減少、「運輸業、郵便業」で12万人の減少、「サービス業（他に分類されないもの）」で12万人の減少、「卸売業、小売業」で6万人の減少、「生活関連サービス業、娯楽業」で5万人の減少などとなっている。

また、性別で雇用者数（役員を除く原数値）の前年同月差をみると、2020年9月に男性の非正規の職員・従業員が50万人の減少である一方で、女性の非正規の職員・従業員が73万人の減少となっている。新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている「宿泊業、飲食サービス業」「小売業」「医療、福祉」などでは、相対的に、パート・アルバイトとして就労される女性の非正規の職員・従業員が多いといった産業特性などを反映し、女性の非正規の職員・従業員に影響が強く生じている。加えて、仕事上（職場やこれに準じる場所、通勤経路）での感染不安については、男性よりも女性の方が高い可能性がうかがわれ、また、メンタルヘルスなどのwell-beingに関連する指標では、年齢層・学歴・職種・業種・企業規模の違いによって生じる男女間格差に加えて、こうした属性以外の違いによって生じている男女間格差が相応に存在する可能性も示唆された。

さらに、学生への影響といった観点から15～21歳の従業者数（原数値）をみると、足下では「通学のかたわらに仕事をしていた従業者」の前年同月差の大幅な減少が続いており、いわゆる学生アルバイトも大きな影響を受けている。

なお、リーマン・ショックの際には、外需・為替等の動向に大きく影響される自動車産業を中心とした「製造業」が大きな影響を受け、同業では、相対的に男性が多く就労していたこともあり、男性の雇用者数が大きく減少した一方で、女性の雇用者数は横ばい圏内の推移であり、新型コロナウイルス感染症禍とは様相が異なる。また、リーマン・ショック時には、新型コロナウイルス感染症禍のように、いわゆる学生アルバイトの大幅な減少はみられなかった。

一方、緊急事態宣言が発令された前後から、感染拡大防止と社会経済活動の両立のため、テレワーク、WEB会議等のIT技術を活用した非対面・非接触型の働き方が急速に拡大した。

<雇用的自営等（※）の動向>

労働力調査の自営業のうち「雇無業主」の職種に着目して分析すると、足下では、雇用者の大きな減少に伴って、雇用的自営等が増加することで、完全失業者の増加を抑制している状況にはない。また、新型コロナウイルスの影響により、フリーランスの多くが売上高の減少を経験しており、生活への影響は雇用者より大きいものと推察される。なお、副業・兼業又は一時的にフリーランスで働く者の動向については、現時点で実態は明らかでなく、引き続き注視する必要がある。

※自営業主のうち、小売店や飲食店等の伝統的自営業や士業などを除き、特定の発注者への依存度が高い傾向にある等、雇用の要素を少なからず有している自営業主を指している。

新型コロナウイルス感染症が雇用・失業情勢に及ぼしている影響の基本的な特徴④

＜休業者の動向＞

休業者数（原数値）の前年同月差をみると、緊急事態宣言のあった2020年4月において、就業者全体で420万人増加、雇用者全体で369万人増加となり、急増した。就業形態別に同月の前年同月差の状況をみると、「自営業主」で48万人増加、「正規の職員・従業員」で113万人増加、「非正規の職員・従業員」で240万人増加となった。また、産業別に同月の前年同月差の状況をみると、「宿泊業、飲食サービス業」で95万人増加と最も大きな増加幅となり、次いで、「卸売業、小売業」で68万人増加、「生活関連サービス業、娯楽業」で48万人増加、「教育、学習支援業」で45万人増加、「製造業」で33万人増加となった。

2020年5月以降では、休業者の増加幅の縮小が続いており、直近（同9月）では、就業者全体で前年同月差35万人の増加、雇用者全体で前年同月差32万人の増加となり、雇用形態別・産業別にみても、平常時に近い状態まで戻っている（※）。また、2ヶ月目の調査世帯のみを対象とした集計結果により、前月に休業者であった方の翌月の就業状態をみると、これまでに多くの方が仕事に戻っており、完全失業者となったのは、各月において約2%～4%に止まっている。

4月の緊急事態宣言以降の一時的な経済活動の抑制に対して、休業による対応が図られ、現時点では基本的には休業から失業・非労働力人口に至らず、従業員に戻っているものと考えられる。

なお、リーマン・ショックの時には、新型コロナウイルス感染症禍のような休業者数の急増はみられなかった。新型コロナウイルス感染症禍に休業者数が急増した背景としては、2020年4月の緊急事態宣言により社会経済活動のレベルを大きく引き下げるといった過去に類のない対応が講じられた影響に加え、それ以前に、企業は深刻な人手不足に直面していた経験もあり、雇用維持に積極的な姿勢があること、さらには雇用調整助成金等をはじめとした政策の効果などが一因と考えられる。

※ただし、労働力調査における「休業者」には、例えば、「月末1週間は仕事をしていたものの、それ以外の期間において休業されていた方」などは含まれないことから、解釈には一定の留意が必要である。

＜完全失業者数の動向＞

完全失業者数（季節調整値）は、2020年1月以降増加傾向にあり、特に同年5月は前月差19万人の増加と大きな増加幅となった。緊急事態宣言のあった2020年4月と直近（同9月）の5か月間の変化を比較すると、完全失業者数（季節調整値）で28万人の増加、男性で12万人の増加、女性で15万人の増加となっている。他方、リーマン・ショック（2008年9月）後の5か月間の変化をみると、完全失業者数（季節調整値）は39万人の増加、男性で21万人の増加、女性で20万人の増加となっており、リーマン・ショック後と比較し、新型コロナウイルス感染症禍では、完全失業者数の増加は緩やかとなっている。

なお、リーマン・ショック時（2008年9月）とピークとなった2009年7月時点（10か月後）と比較すれば、完全失業者数（季節調整値）で100万人の増加、男性で68万人の増加、女性で31万人の増加となっており、男性への影響が強く生じていた。

次に、世帯主との続柄別に完全失業者（原数値）の前年同月差をみると、足下では、2人以上世帯の「その他の家族（子等）」と「単身世帯」が増加傾向にある。また、「世帯主」や「世帯主の配偶者」の前年同月差についても、プラスが続いている。他方、リーマン・ショックでは、「世帯主の配偶者」よりも「世帯主」である完全失業者の増加が顕著であった。

さらに、探している仕事の主従別に完全失業者（原数値）の前年同月差をみると、男女ともに「主にしていく仕事」を探している完全失業者数が増加しており、特に「15～34歳」の若年世代の女性では、「主にしていく仕事」を探している完全失業者が増加傾向にある。新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている産業特性等を通じて、女性や若者に大きな影響を及ぼしていることが反映されたものと考えられる。

新型コロナウイルス感染症が雇用・失業情勢に及ぼしている影響の基本的な特徴⑤

＜非労働力人口の動向＞

非労働力人口（季節調整値）は、緊急事態宣言のあった2020年4月に前月差94万人の増加となり、男性で前月差27万人の増加、女性で前月差68万人の増加となった。急増がみられた直前である同年3月と直近（同9月）を比較すると、非労働力人口全体で前月差33万人の増加、男性で前月差11万人の増加、女性で前月差23万人の増加となっている。特に、女性の非労働力人口は2013年以降は長期的に減少傾向にあった中で、足下では相対的には女性が非労働力人口化した状態が続いている。

なお、リーマン・ショック（2008年9月）後の5か月間の変化をみると、非労働力人口（季節調整値）は、全体で20万人減少となり、男性で12万人増加、女性で31万人減少となった。リーマン・ショック後には、男性の非労働力人口化が進んだ一方で、新型コロナウイルス感染症禍には、女性が非労働力人口化した状態が続いている。

＜労働時間の動向＞

出勤日数あたりの総実労働時間の前年同月差を寄与度分解すると、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、「一般労働者の所定外労働時間」「パート労働者の総実労働時間」がマイナスに寄与しており、リーマン・ショックの際と同様に、労働時間による調整が行われている。

なお、産業別に一般労働者の所定外労働時間・パート労働者の所定内労働時間（いずれも前年同月比）をみると、多くの業種で2020年4月に大幅な減少が見られた後、5月を底として減少幅が縮小している。しかし、「製造業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」では、引き続き大きな減少幅が続いている。また、出勤日数についても産業別にみると、おおむね同様の傾向となっている。

＜賃金・収入の動向＞

実質賃金（現金給与総額）の前年同月比を寄与度分解すると、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、リーマン・ショックの際と同様に、「一般労働者の現金給与総額」が大きくマイナスに寄与している一方で、「パート労働者の構成比」はプラスに寄与しており、相対的に賃金水準の低いパート労働者の減少が、平均値にはプラスに寄与しており、リーマン・ショック後とは様相が異なる。また、リーマン・ショック後のデフレ基調の中、「消費者物価」は賃金にプラスに寄与していたが、足下では、賃金にマイナスの寄与となっており、同様にリーマン・ショック後とは様相が異なる。また、名目賃金（現金給与総額）の前年同月比を寄与度分解すると、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、「所定外給与」「特別給与」がマイナスに寄与している。特に、賞与を含む「特別給与」については、来年の春季生活闘争における対話を経て、リーマン・ショック並みの減少となるか注視が必要である。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組む中で「新しい生活様式」の定着が進み、徐々に社会経済活動のレベルが上がっていく中で、雇用の回復とともに実質賃金も回復していくか注視が必要と考えられる。

また、世帯全体の家計収支をみると、月収の大きな減少を経験した層ほど、世帯の家計収支の状況が赤字（収入が支出を上回る）となっており、例えば、「3割以上減収を経験」では、46.3%が世帯の家計収入が赤字と回答している。女性、非正規雇用、低所得層ほど、新型コロナウイルス感染症禍で大幅な月収減少を経験しており、家計面で苦境に陥った様子がうかがえる。

＜企業の雇用人員判断の動向＞

日本銀行「全国企業短期経済観測調査」における雇用人員判断D.I.をみると、直近の令和2年9月調査では、製造業で+10と人員過剰感がみられるものの、非製造業で▲17と人員不足感がみられ、全産業としては▲6と人員不足感がある。また、12月の見込みとしては、製造業の人員過剰感が緩和し、非製造業と全産業では人員不足感が加速する。

なお、リーマン・ショック時における2008年9月調査では、全産業で▲2、製造業で+3、非製造業で▲6となっていたが、2009年の3月調査には、全産業で+20、製造業で+38、非製造業で+6となり、製造業を中心とし人員過剰感が急速に高まった。

これまでの人手不足感の高まりもあって、リーマン・ショック時と比較し、足下では引き続き人員不足感が保持されている。

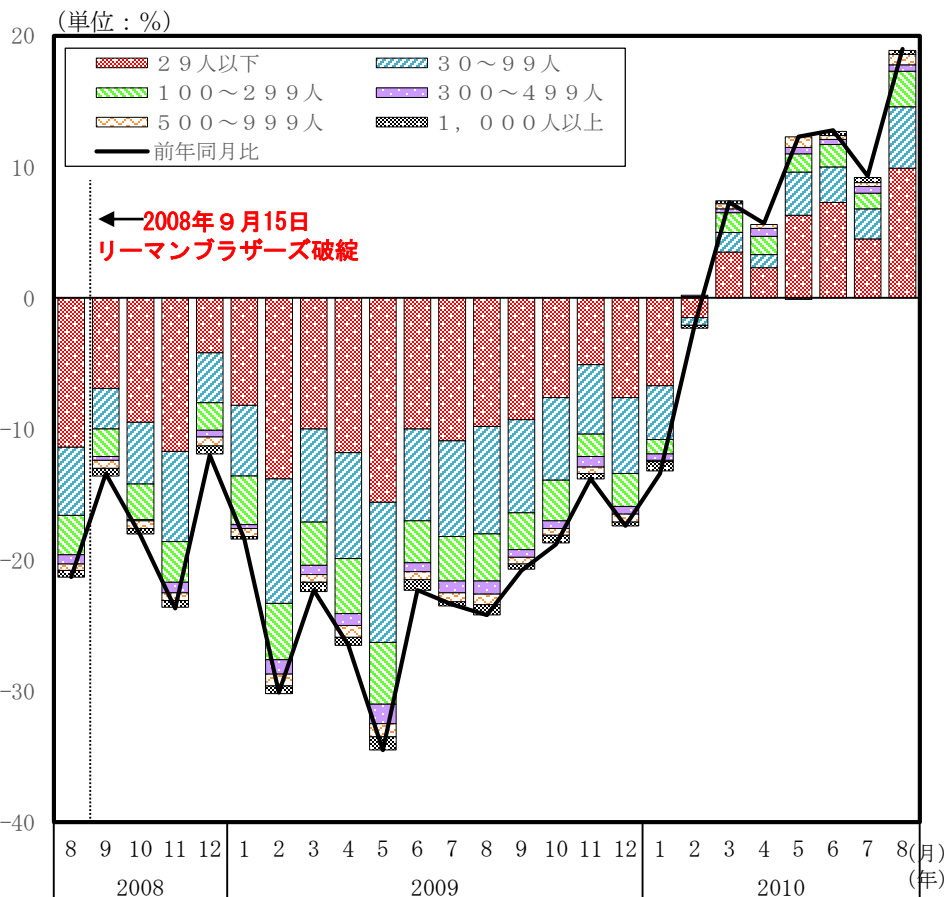
企業規模等に着目した 労働需要・雇用の動向について

事業所規模別にみた新規求人数の前年同月比の推移について①

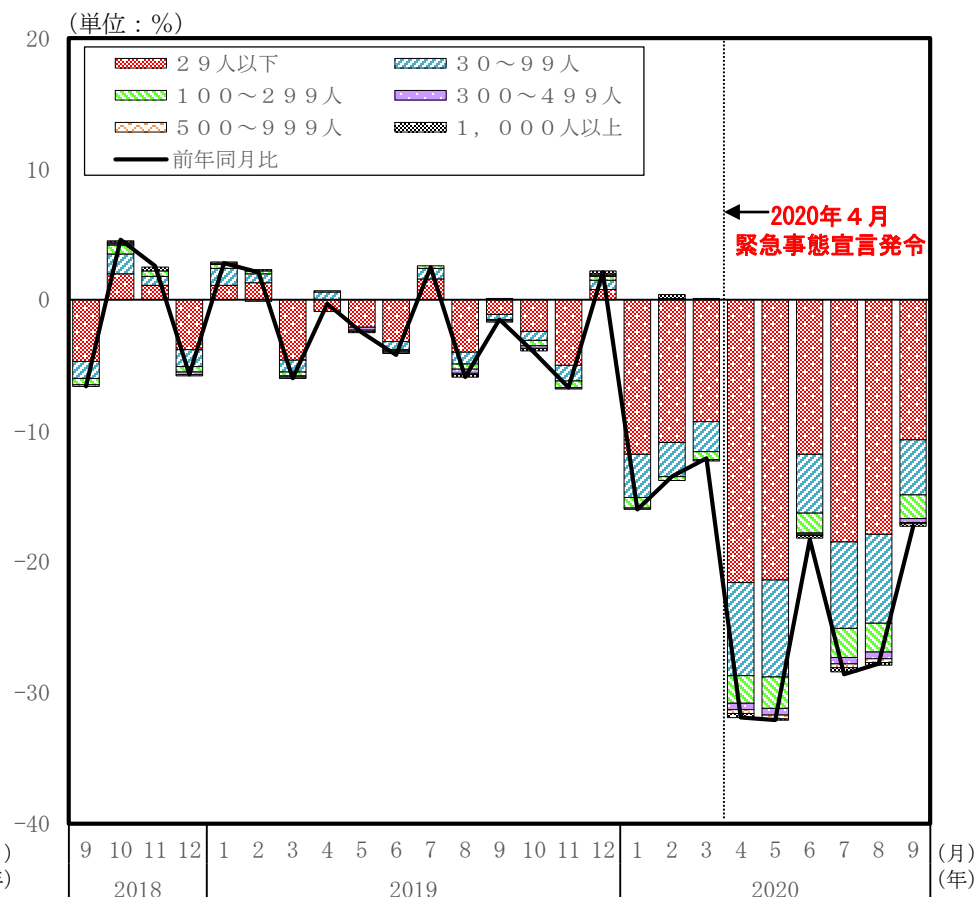
○新規求人数（パートタイムを含む全数）の前年同月比を事業所規模別に寄与度分解すると、

- ・リーマン・ショック後には、「29人以下」のマイナス寄与が相対的に大きいものの、「30～99人」のマイナス寄与も大きく、「100～299人」「300～499人」などについても、一定規模のマイナス寄与がみられる。
- ・新型コロナウイルス感染症禍には、リーマン・ショック後と比較すると、「30～99人」「100～299人」「300～499人」などではマイナス寄与が相対的に小さい一方、特に「29人以下」のマイナス寄与が大きい状況にある。

リーマン・ショック後
(パートタイムを含む全数、前年同月比の寄与度分解)



新型コロナウイルス感染症禍
(パートタイムを含む全数、前年同月比の寄与度分解)



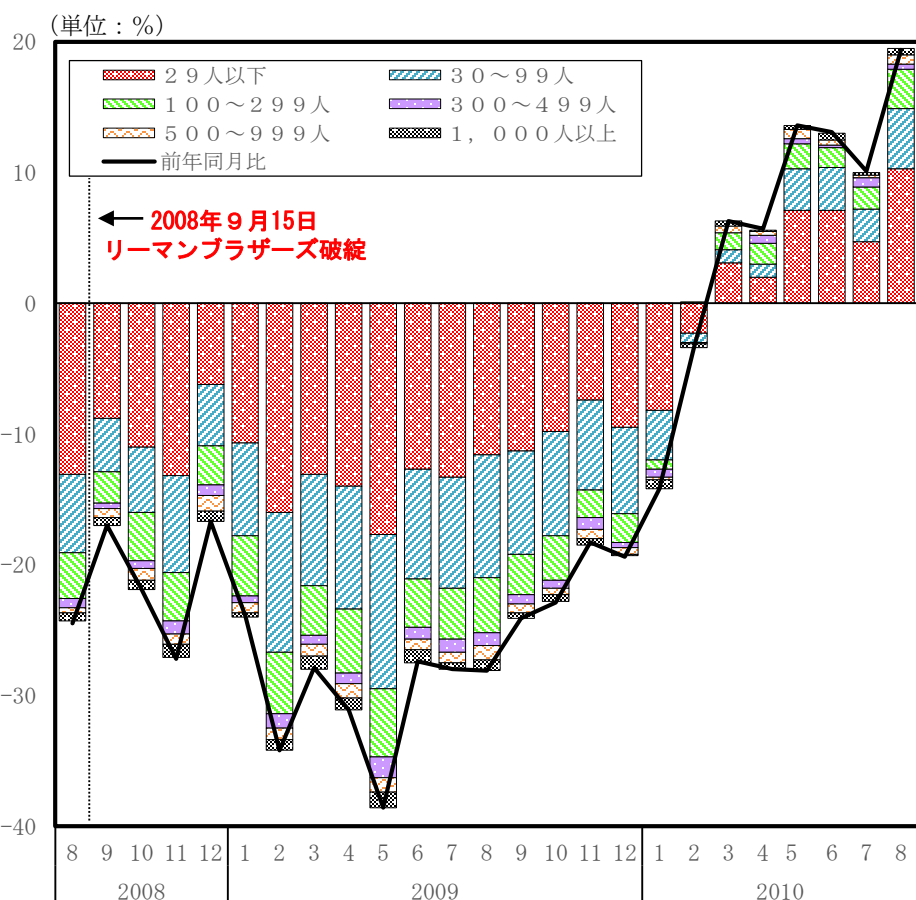
事業所規模別にみた新規求人数の前年同月比の推移について②

○新規求人数（パートタイムを除く常用・臨時・季節）の前年同月比を事業所規模別に寄与度分解すると、

- ・リーマン・ショック後には、「29人以下」のマイナス寄与が相対的に大きいものの、「30～99人」のマイナス寄与も大きく、「100～299人」「300～499人」などについても、一定規模のマイナス寄与がみられる。
- ・新型コロナウイルス感染症禍には、リーマン・ショック後と比較すると、前年同月比全体の減少幅も小さい中で、「30～99人」「100～299人」「300～499人」などではマイナス寄与が相対的に小さい一方、特に「29人以下」のマイナス寄与が大きい状況にある。

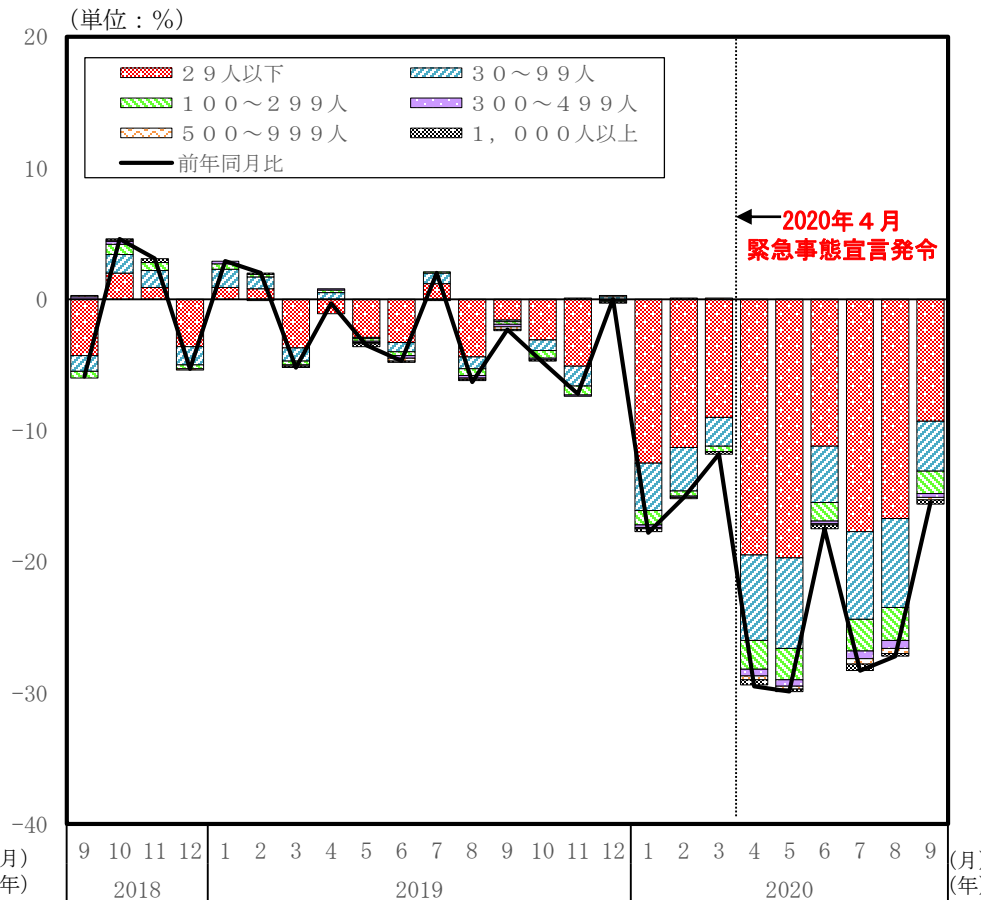
リーマン・ショック後

（パートタイムを除く常用・臨時・季節、前年同月比の寄与度分解）



新型コロナウイルス感染症禍

（パートタイムを除く常用・臨時・季節、前年同月比の寄与度分解）

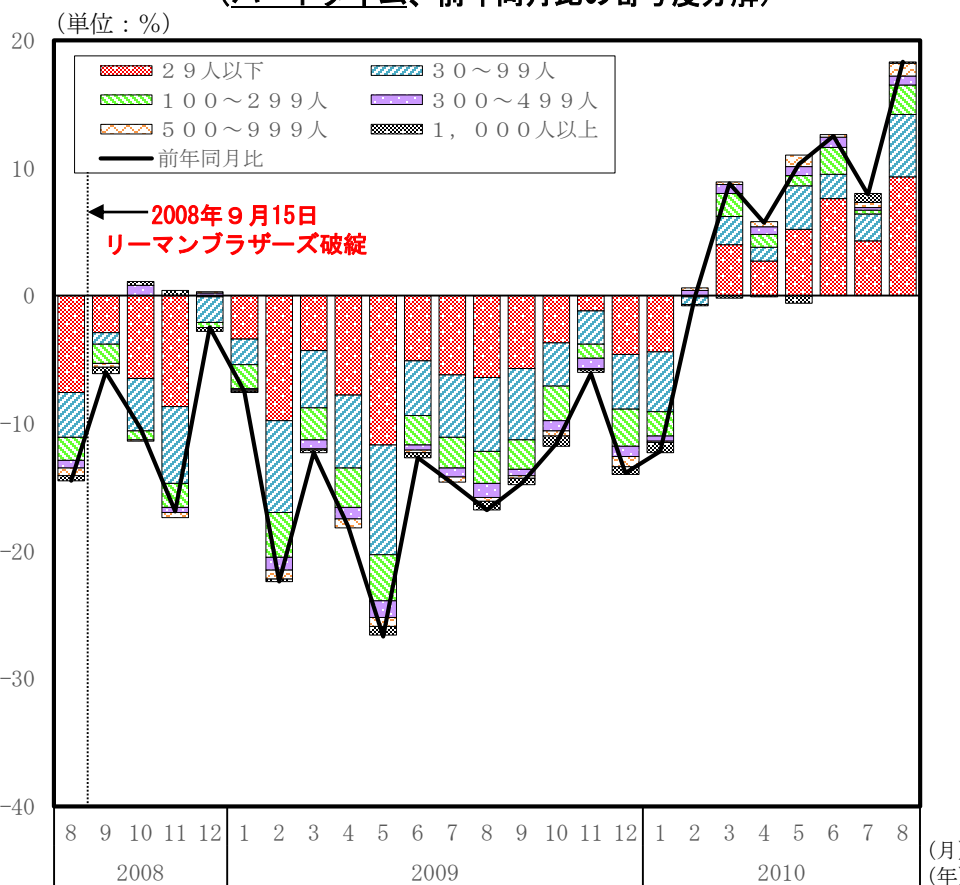


事業所規模別にみた新規求人数の前年同月比の推移について③

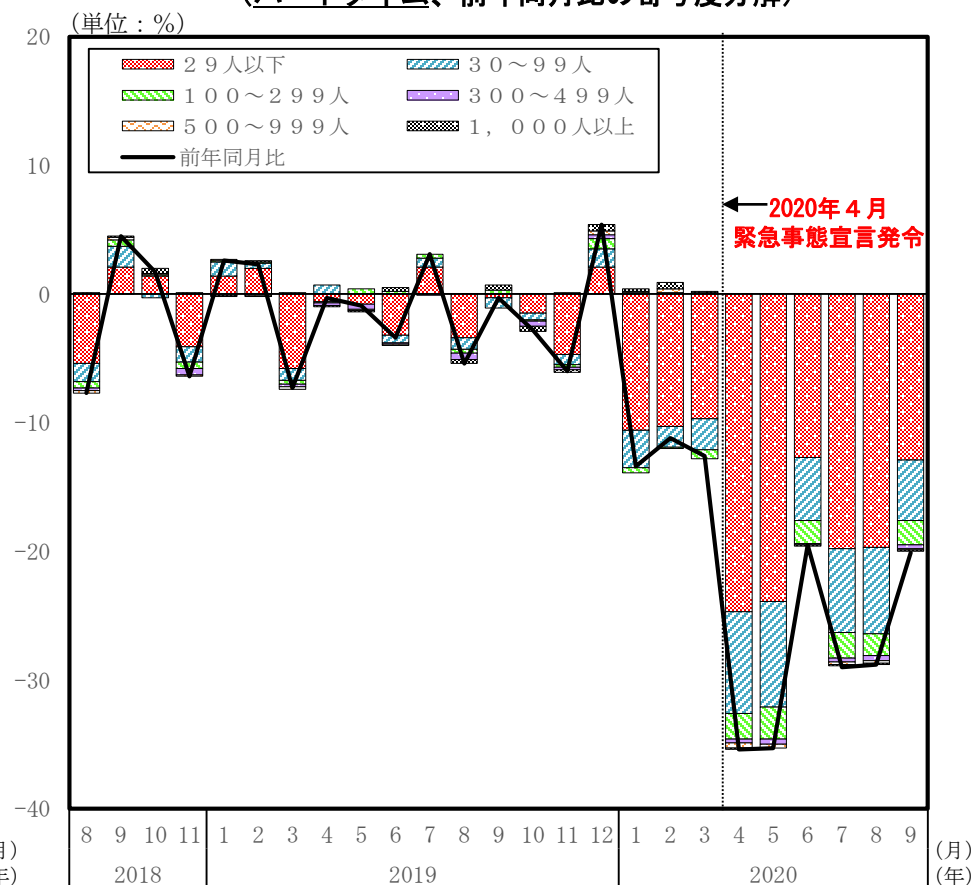
○新規求人数（パートタイム）の前年同月比を事業所規模別に寄与度分解すると、

- ・リーマン・ショック後には、「29人以下」のマイナス寄与が大きいものの、「30～99人」のマイナス寄与も同程度に大きく、「100～299人」「300～499人」などについても、一定規模のマイナス寄与がみられる。
- ・新型コロナウイルス感染症禍には、リーマン・ショック後と比較すると、前年同月比全体の減少幅が大きい中で、「100～299人」「300～499人」などではマイナス寄与が相対的に小さい一方、「30～99人」のマイナス寄与はおおむね同程度、「29人以下」のマイナス寄与が大きい状況にある。

リーマン・ショック後
(パートタイム、前年同月比の寄与度分解)



新型コロナウイルス感染症禍
(パートタイム、前年同月比の寄与度分解)

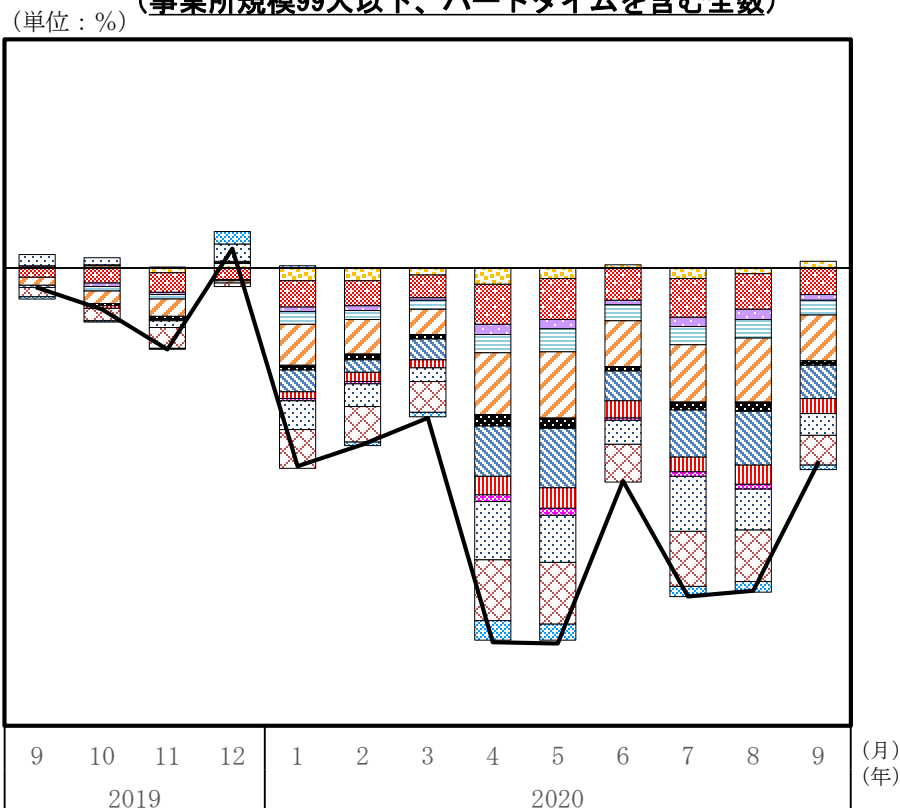


事業所規模別・産業別にみた新規求人数の前年同月比の推移について①

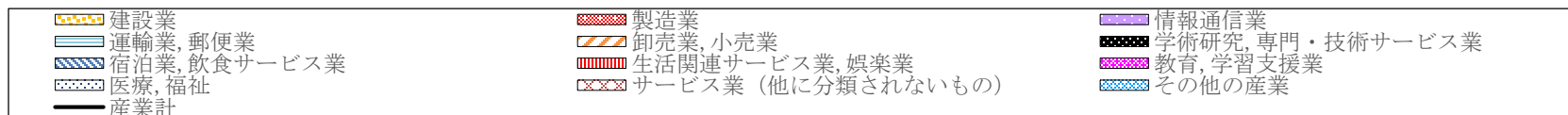
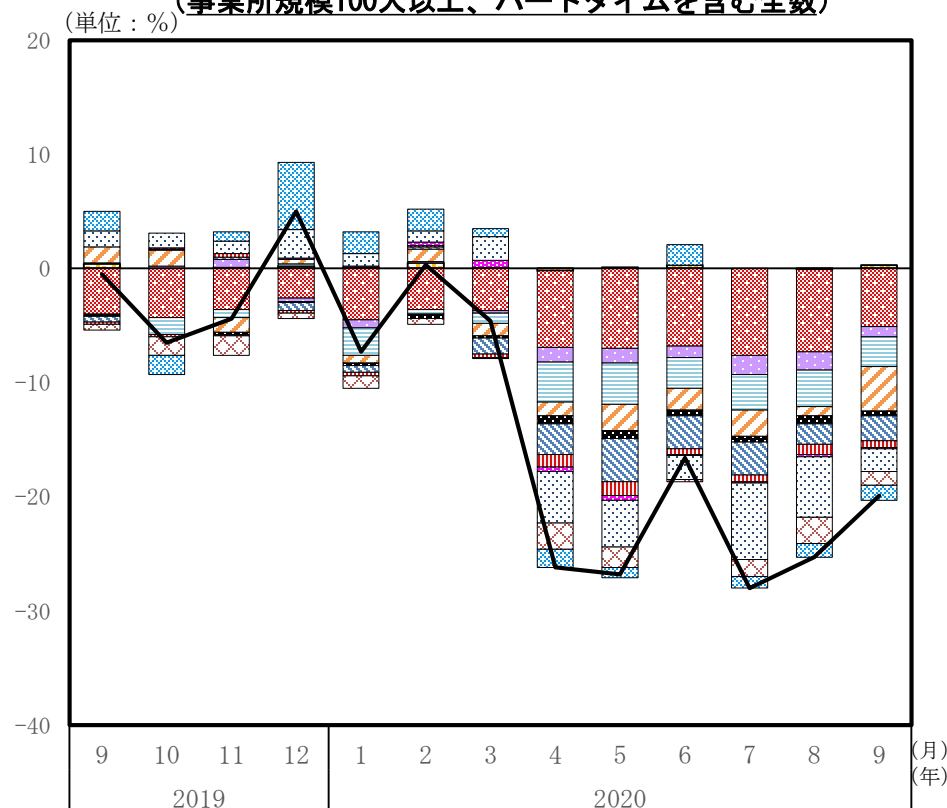
○新規求人数（パートタイムを含む全数）の前年同月比を事業所規模を固定したうえで、産業別に寄与度分解すると、

- ・ 99人以下では、緊急事態宣言の発令された4月には、「卸売業,小売業」「サービス業（他に分類されないもの）」「宿泊業,飲食サービス業」「製造業」「医療,福祉」などで相対的にマイナス寄与が大きかった。足下では、引き続き、同業種でマイナス寄与が相対的に大きい。
- ・ 100人以上では、緊急事態宣言の発令された4月には、「製造業」「医療,福祉」「運輸業,郵便業」「宿泊業,飲食サービス業」などで相対的にマイナス寄与が大きかった。足下では、「製造業」「卸売業,小売業」「運輸業,郵便業」でマイナス寄与が相対的に大きい。

新規求人数の前年同月比の寄与度分解
(事業所規模99人以下、パートタイムを含む全数)



新規求人数の前年同月比の寄与度分解
(事業所規模100人以上、パートタイムを含む全数)



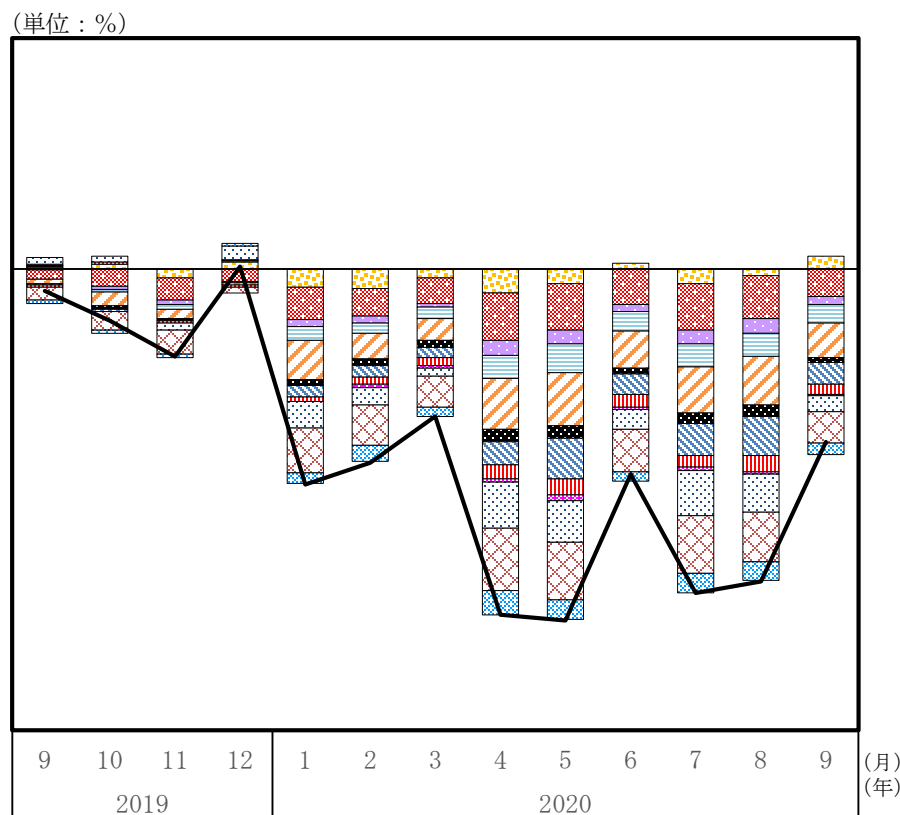
資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに作成

注) 1) 「その他の産業」とは、「金融業, 保険業」「不動産業, 物品賃貸業」「複合サービス業」「公務 (他に分類されるものを除く)」などを含む。

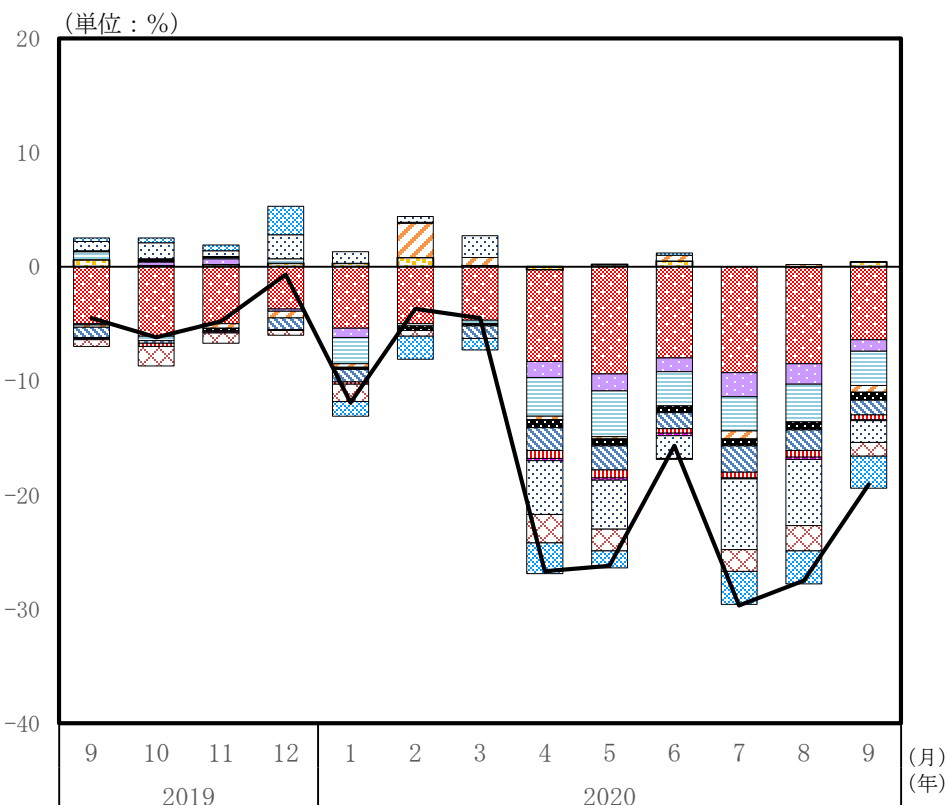
事業所規模別・産業別にみた新規求人数の前年同月比の推移について②

- 新規求人数（パートタイムを除く常用・臨時・季節）の前年同月比を事業所規模を固定したうえで、産業別に寄与度分解すると、
- ・ 99人以下では、緊急事態宣言の発令された4月には、「サービス業（他に分類されないもの）」「卸売業、小売業」「製造業」「医療、福祉」などで相対的にマイナス寄与が大きかった。足下では、引き続き、同業種でマイナス寄与が相対的に大きい。
 - ・ 100人以上では、緊急事態宣言の発令された4月には、「製造業」「医療、福祉」「運輸業、郵便業」「サービス業（他に分類されないもの）」などで相対的にマイナス寄与が大きかった。足下では、「製造業」「運輸業、郵便業」でマイナス寄与が相対的に大きい。

新規求人数の前年同月比の寄与度分解
(事業所規模99人以下、パートタイムを除く常用・臨時・季節)



新規求人数の前年同月比の寄与度分解
(事業所規模100人以上、パートタイムを除く常用・臨時・季節)



建設業	製造業	情報通信業
運輸業、郵便業	卸売業、小売業	学術研究、専門・技術サービス業
宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業
医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）	その他の産業
産業計		

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに作成

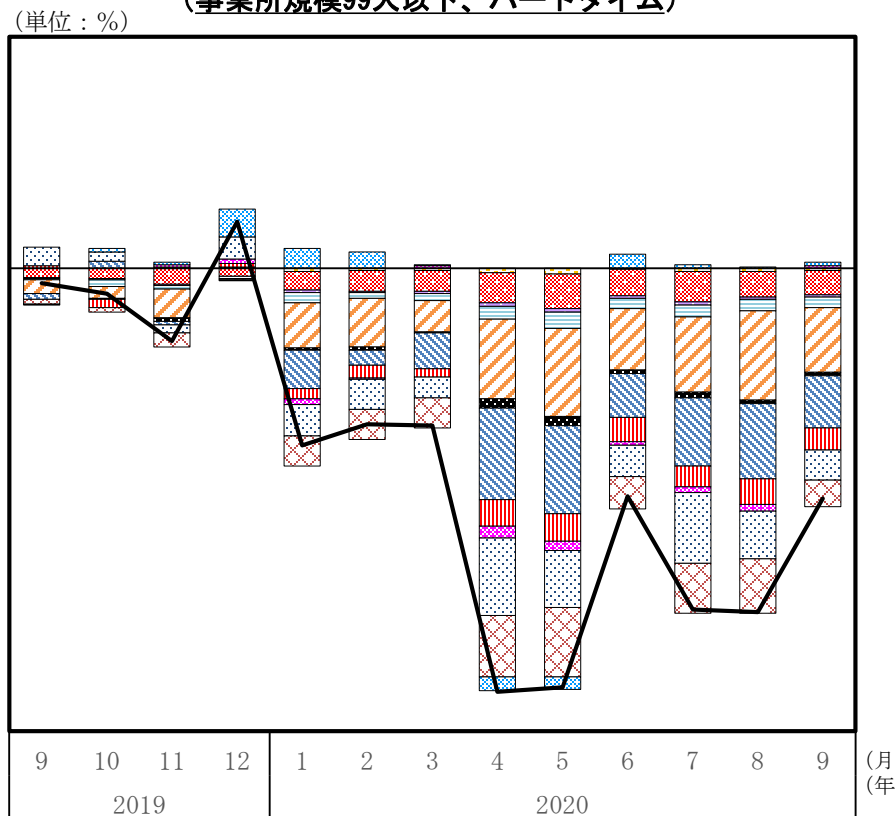
注) 1) 「その他の産業」とは、「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「複合サービス業」「公務（他に分類されるものを除く）」などを含む。

事業所規模別・産業別にみた新規求人数の前年同月比の推移について③

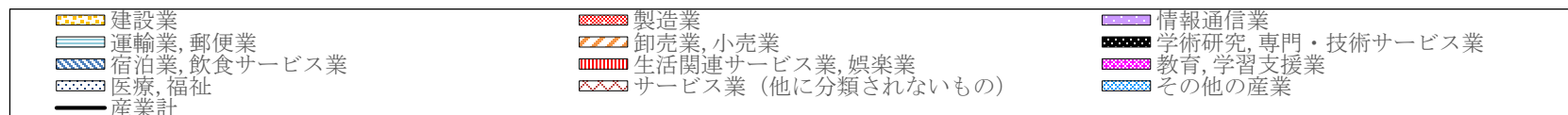
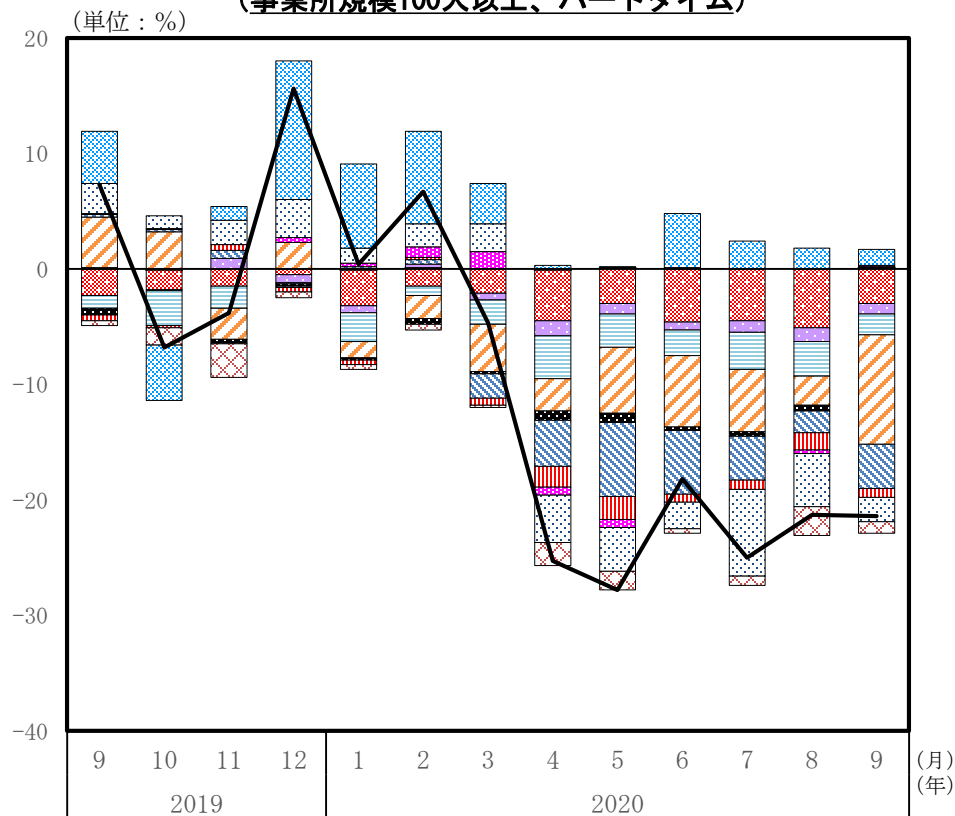
○新規求人数（パートタイム）の前年同月比を事業所規模を固定したうえで、産業別に寄与度分解すると、

- ・ 99人以下では、緊急事態宣言の発令された4月には、「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」「サービス業（他に分類されないもの）」などで相対的にマイナス寄与が大きかった。足下では「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」におけるマイナス寄与が相対的に大きい。
- ・ 100人以上では、緊急事態宣言の発令された4月には、「製造業」「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」「運輸業、郵便業」などで相対的にマイナス寄与が大きかった。足下では「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「製造業」におけるマイナス寄与が相対的に大きい。

新規求人数の前年同月比の寄与度分解
(事業所規模99人以下、パートタイム)



新規求人数の前年同月比の寄与度分解
(事業所規模100人以上、パートタイム)



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに作成

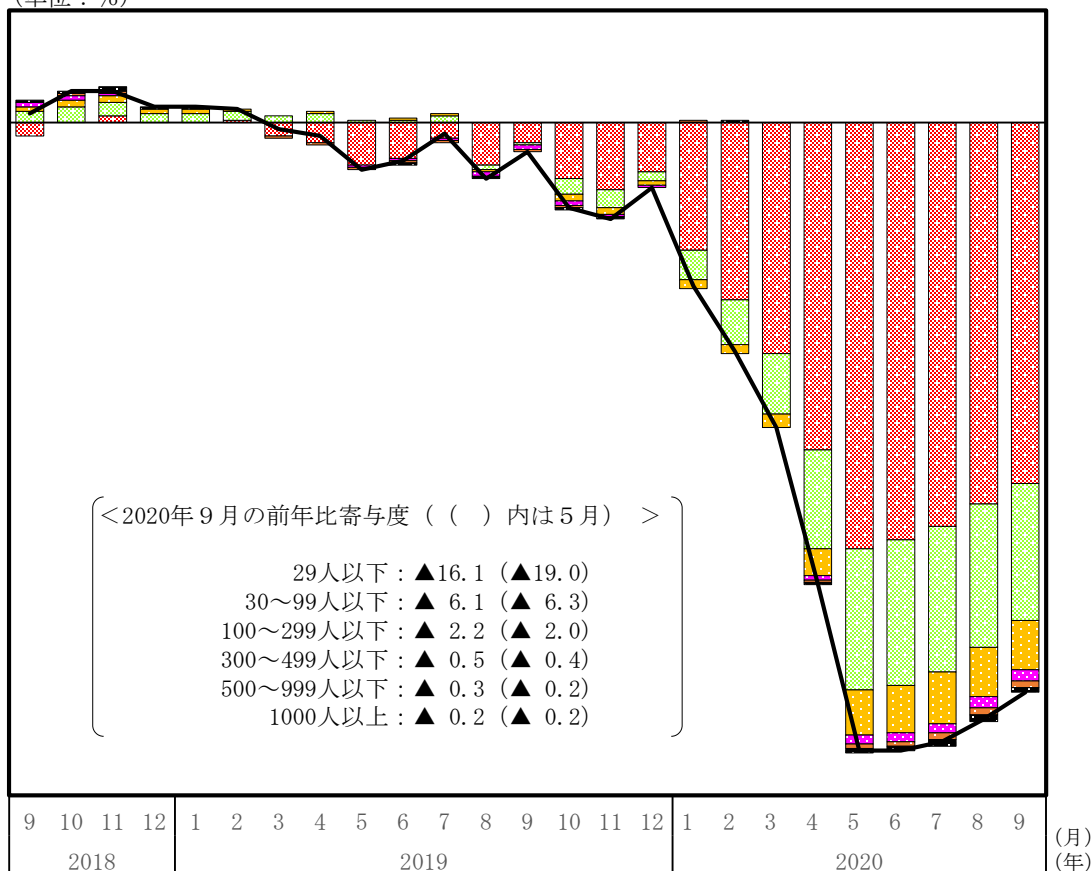
注) 1) 「その他の産業」とは、「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「複合サービス業」「公務（他に分類されるものを除く）」などを含む。

(参考) 事業所規模別にみた有効求人数の前年同月比の推移について

- 有効求人数の前年同月比を事業所規模別に寄与度分解してみると、ハローワークにおける有効求人数の多くを占める「29人以下」「30～99人」におけるマイナス寄与が大きくなっている。
- 他方、2020年5月以降、マイナス寄与の縮小といった形で持ち直しの動きがみられるのは、「29人以下」の求人となっている。

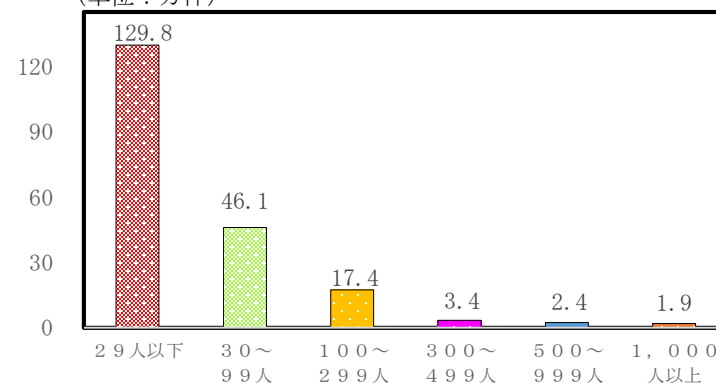
事業所規模別にみた有効求人数の前年同月比の寄与度分解
(パートタイムを含む全数)

(単位：%)



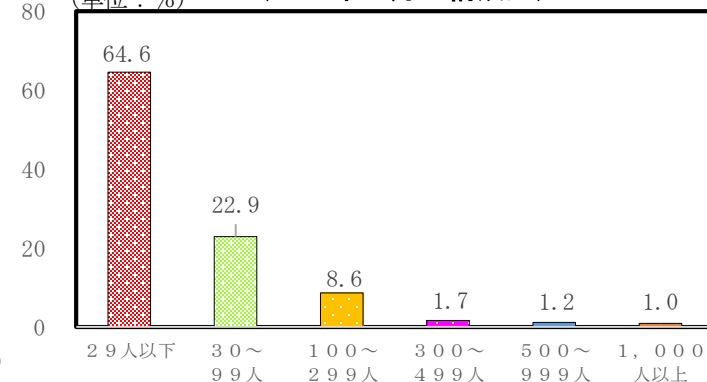
事業所規模別にみた有効求人数
(2020年9月の原数値)

(単位：万件)



事業所規模別にみた有効求人数
(2020年9月の構成比)

(単位：%)



29人以下 30～99人 100～299人 300～499人 500～999人 1,000人以上 前年同月比

ポイントの小括①

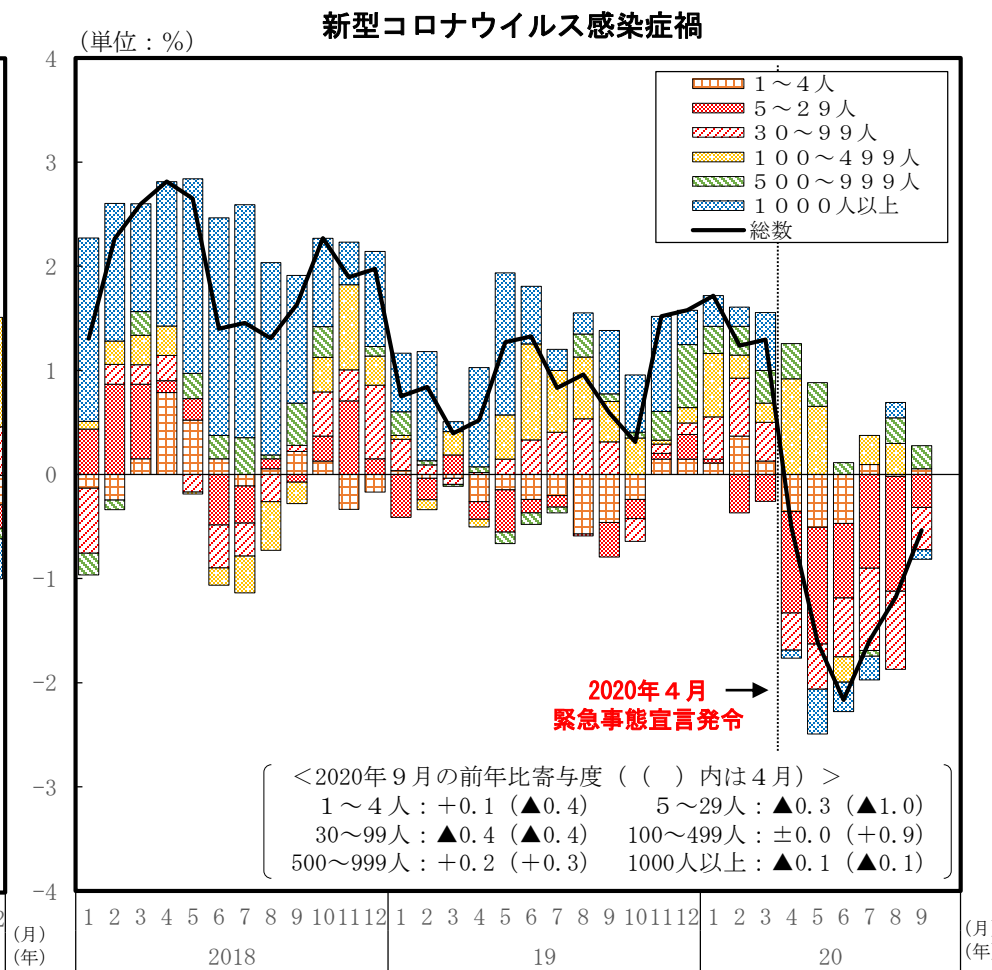
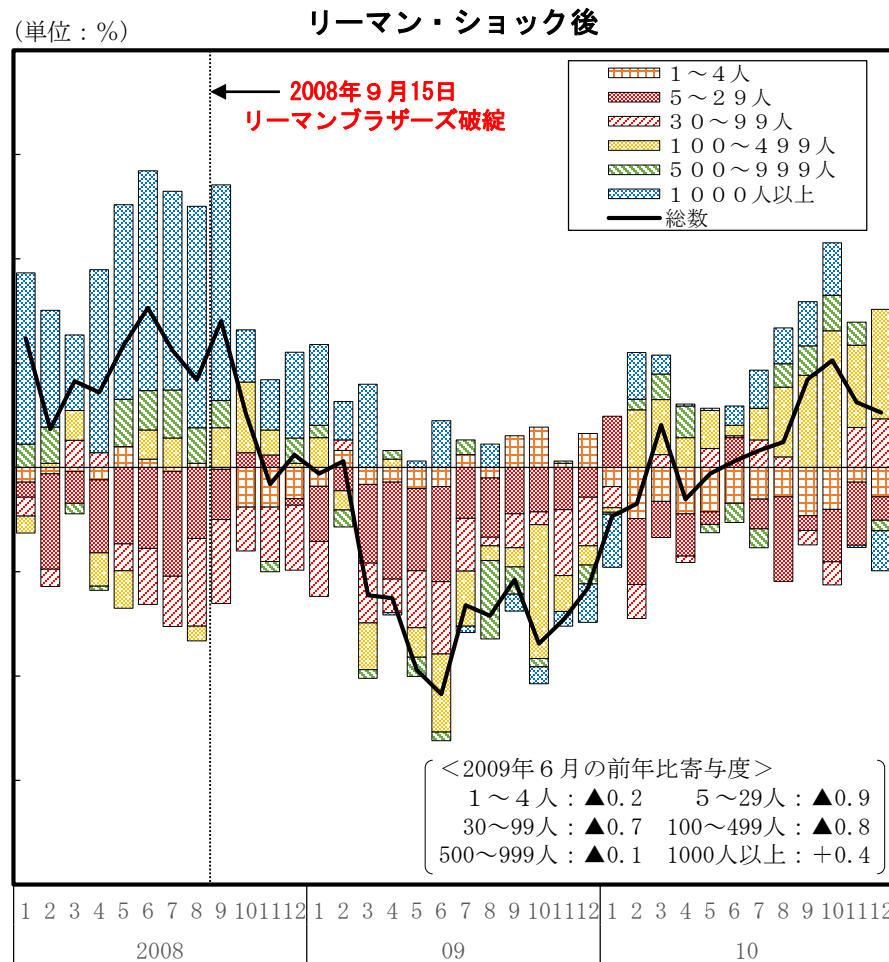
※記載内容は、令和2年9月までの統計の動向を踏まえたものであることに留意。

- 新規求人数(労働需要)について、リーマン・ショック後と比較すると、新型コロナウイルス感染症禍においては、相対的には事業所規模「29人以下」の小規模事業所から提出された求人数の減少が顕著である。また、特に、パートタイムの求人について、こうした傾向が強くあらわれている。
- 事業所規模「99人以下」の事業所では、緊急事態宣言の発令された4月には、「卸売業,小売業」「サービス業(他に分類されないもの)」「宿泊業,飲食サービス業」「製造業」「医療,福祉」などで、新規求人数(労働需要)の減退が強かった。
また、足下では、同業種において、前年同月比の対するマイナスの寄与が大きい。
- 事業所規模「100人以上」の事業所では、緊急事態宣言の発令された4月には、「製造業」「医療,福祉」「運輸業,郵便業」「宿泊業,飲食サービス業」などで、新規求人数(労働需要)の減退が強かった。
また、足下では、「製造業」「卸売業,小売業」「運輸業,郵便業」において、前年同月比に対するマイナスの寄与が大きい。

企業規模別にみた雇用者数の動向について（前年同月比の寄与度分解）

○雇用者数の前年同月比を企業規模別に寄与度分解すると、

- ・リーマン・ショック後には、「5～29人」「30～99人」「100～499人」でマイナス寄与が相対的に大きく、「1～4人」「500～999人」においても一定規模のマイナス寄与がみられた。一方で、「1000人以上」では、リーマン・ショック前と比較しプラスの寄与は縮小したものの、一定期間のプラス寄与が続いた後、2009年の後半頃にはプラス寄与からマイナス寄与に転じる局面もみられた。
- ・新型コロナウイルス感染症禍には、緊急事態宣言が発令された4月には、「5～29人」のマイナス寄与が拡大するとともに、「1～4人」「30～99人」「1000人以上」においてプラス寄与からマイナス寄与へ転じた。その後、雇用者数に持ち直しの動きがみられるものの、「5～29人」「30～99人」のマイナス寄与が引き続き大きく、「1000人以上」についてもややマイナス寄与となっている。



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

注） 1）企業規模については、勤め先・業主などの企業全体の従業者数を指している。

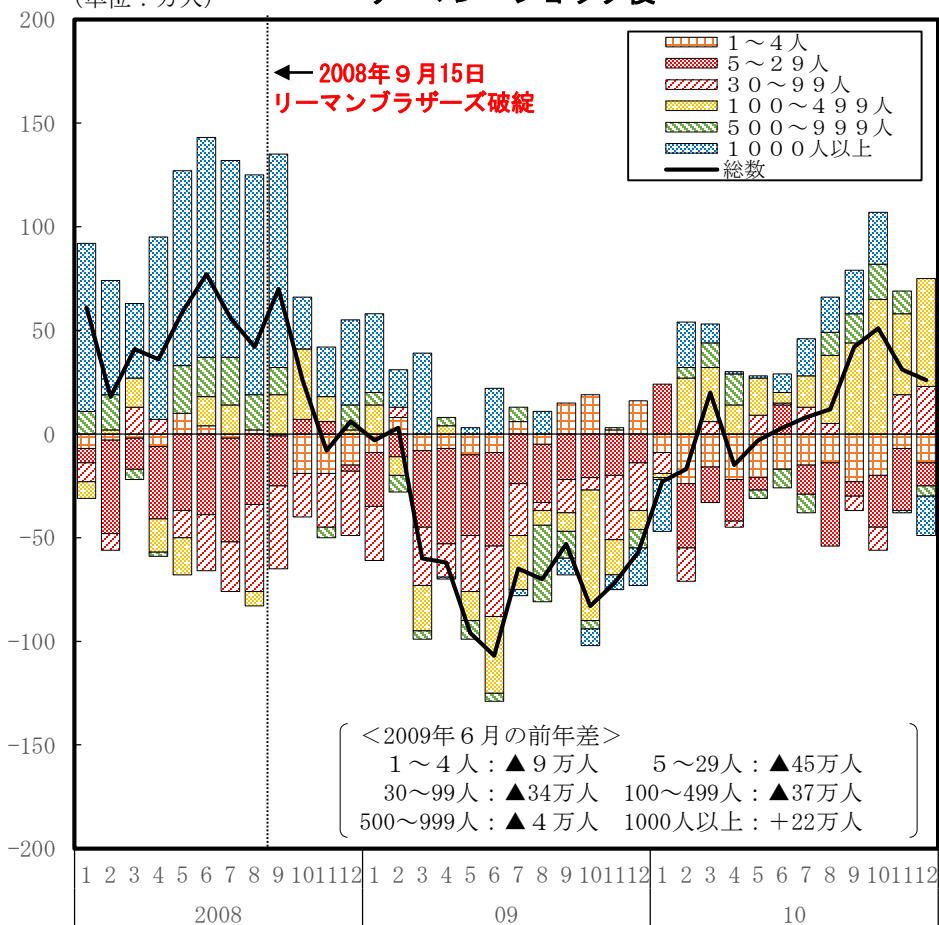
企業規模別にみた雇用者数の動向について（前年同月差）

○雇用者数の前年差を企業規模別にみると、

- ・リーマン・ショック後には、「5～29人」「30～99人」「100～499人」の減少幅が相対的に大きく、「1～4人」「500～999人」においても一定規模の減少がみられた。一方で、「1000人以上」では、リーマン・ショック前と比較し増加幅は縮小したもの、一定期間の増加が続いた後、2009年の後半頃には増加から減少に転じる局面もみられた。
- ・新型コロナウイルス感染症禍には、緊急事態宣言が発令された4月には、「5～29人」の減少幅が拡大するとともに、「1～4人」「30～99人」「1000人以上」が増加から減少に転じた。足下では、雇用者数に持ち直しの動きがみられるものの、「5～29人」「30～99人」の減少幅が相対的に大きくなっており、「1000人以上」についても前年と比べて減少となっている。

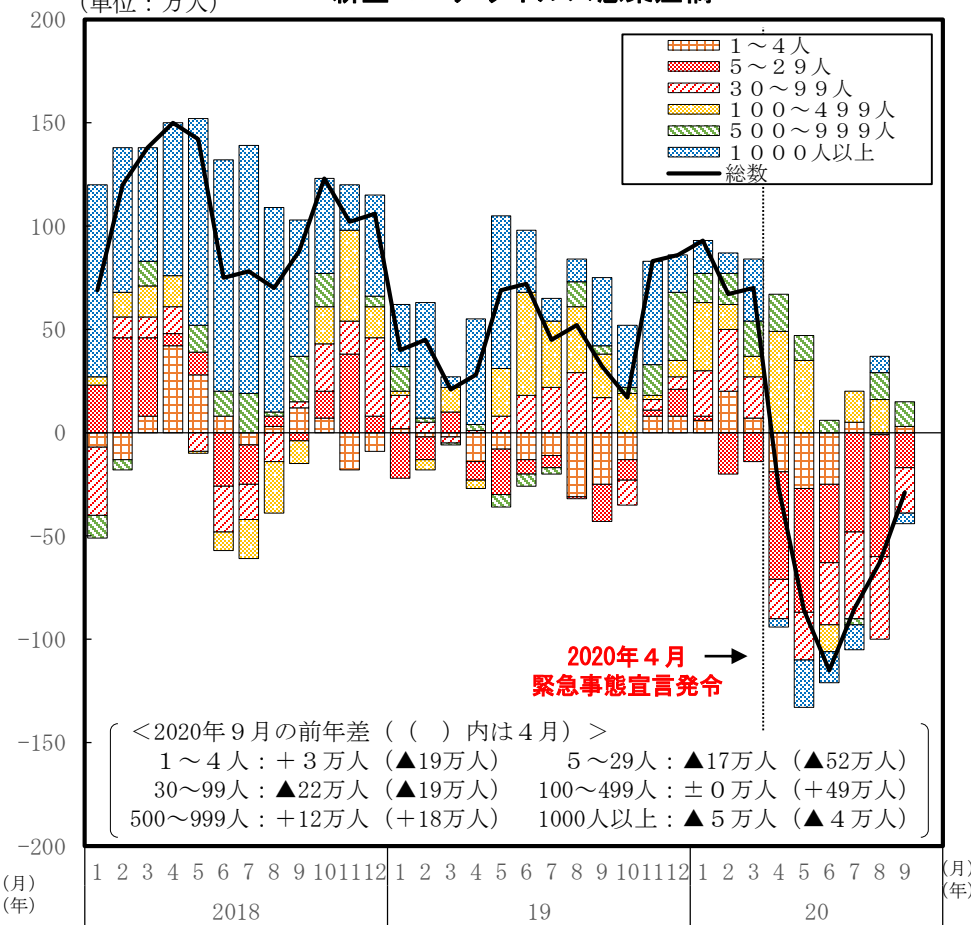
（単位：万人）

リーマン・ショック後



（単位：万人）

新型コロナウイルス感染症禍



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

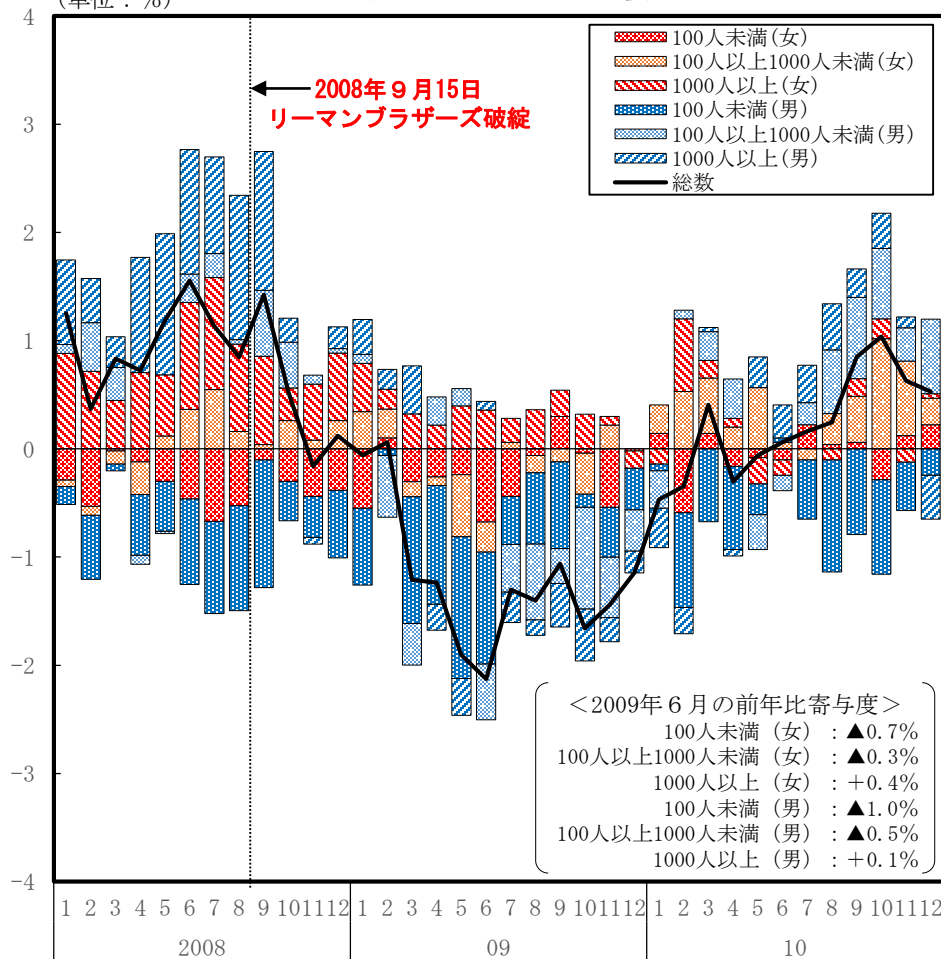
注） 1）企業規模については、勤め先・業主などの企業全体の従業者数を指している。

企業規模別・性別にみた雇用者数の動向について（前年同月比の寄与度分解）

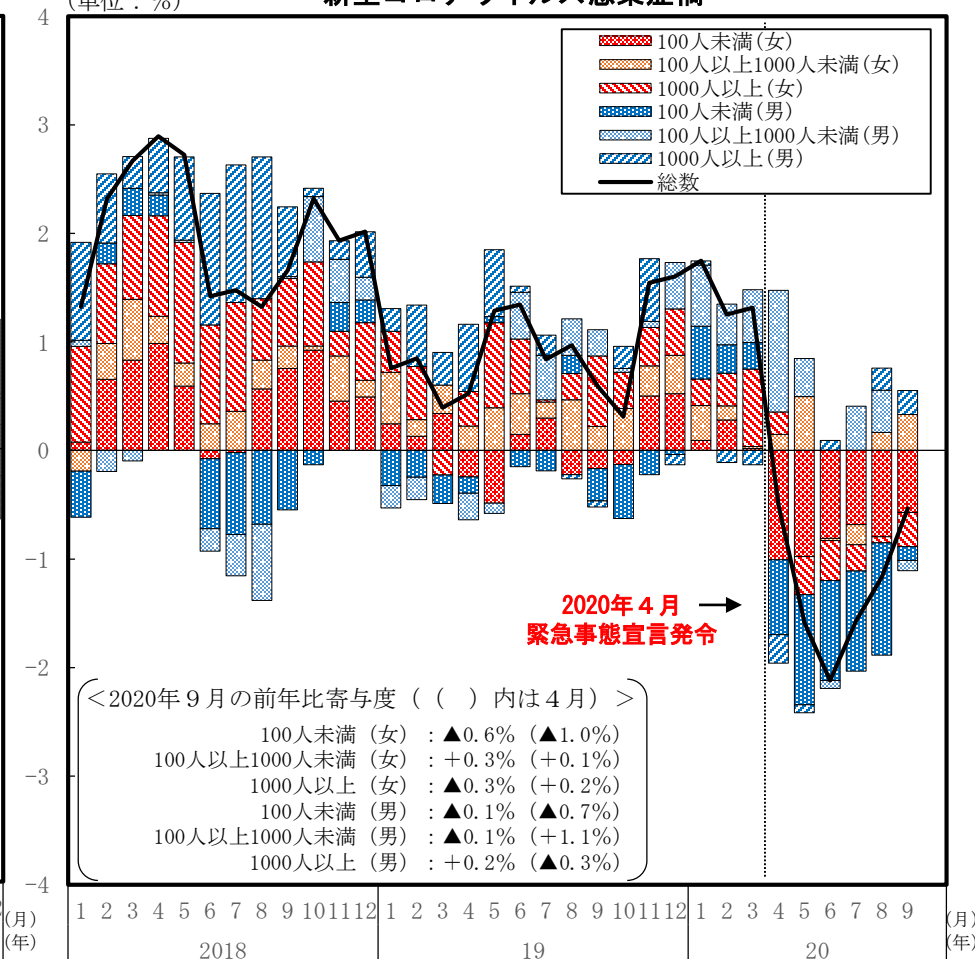
○雇用者数の前年同月比を企業規模別・性別に寄与度分解すると、

- ・リーマン・ショック後には、「100人未満の男性」において相対的にマイナス寄与が大きく、2009年後半頃には「100人以上1000人未満の男性」「1000人以上の男性」でもマイナス寄与がみられる。また、「100人未満の女性」「100人以上1000人未満の女性」ではマイナス寄与が続いたものの、「1000人以上の女性」ではプラス寄与が続いた。
- ・新型コロナウイルス感染症禍には、緊急事態宣言が発令された4月には、「100人未満の男性」「100人未満の女性」においてプラス寄与からマイナス寄与に転じ、「1000人以上の女性」では5月にマイナス寄与に転じている。足下では「100人未満の男性」のマイナス寄与は縮小しているものの、「100人未満の女性」「1000人以上の女性」では、大きなマイナス寄与が続いている。

（単位：％） リーマン・ショック後



（単位：％） 新型コロナウイルス感染症禍



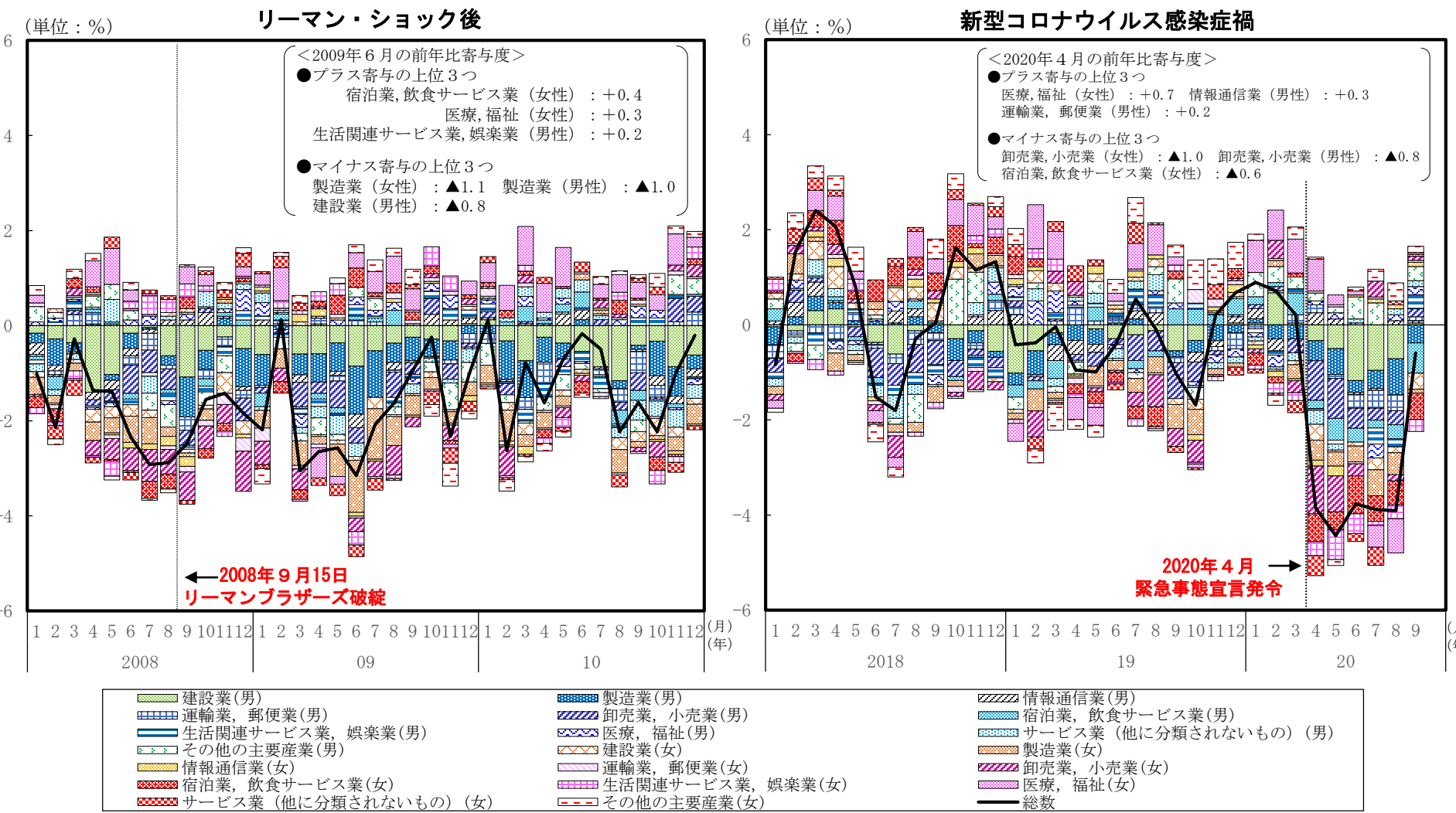
資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

注） 1）企業規模については、勤め先・業主などの企業全体の従業者数を指している。

企業規模別・性別にみた雇用者数の動向について（前年同月比の寄与度分解、企業規模100人未満）

○企業規模100人未満の企業に限定し、雇用者数の前年同月比を産業別・性別に寄与度分解すると、

- ・リーマン・ショック後には、「製造業（男性・女性）」「建設業（男性）」「卸売業、小売業（男性・女性）」などでマイナス寄与が相対的に大きかった一方で、「宿泊業、飲食サービス業（女性）」「医療、福祉（女性）」などではプラス寄与が生じる傾向がみられた。
- ・新型コロナウイルス感染症禍には、緊急事態宣言が発令された4月には、「卸売業、小売業（男性・女性）」「宿泊業、飲食サービス業（女性）」「製造業（男性・女性）」などでマイナス寄与が相対的に大きかった。足下では「宿泊業、飲食サービス業（男性・女性）」「製造業（男性）」「建設業（女性）」「生活関連サービス業、娯楽業（女性）」などでマイナス寄与がみられる。



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

注） 1）「その他の主要産業」とは、「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「教育、学習支援業」を指す。

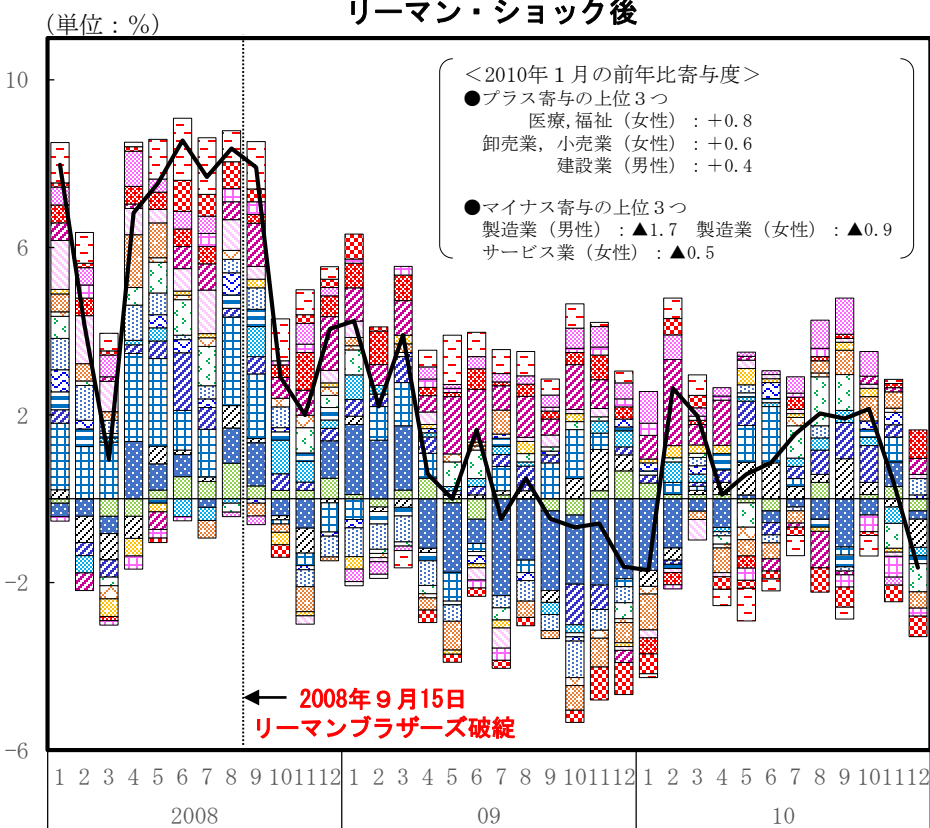
21

企業規模別・性別にみた雇用者数の動向について（前年同月比の寄与度分解、企業規模1000人以上）

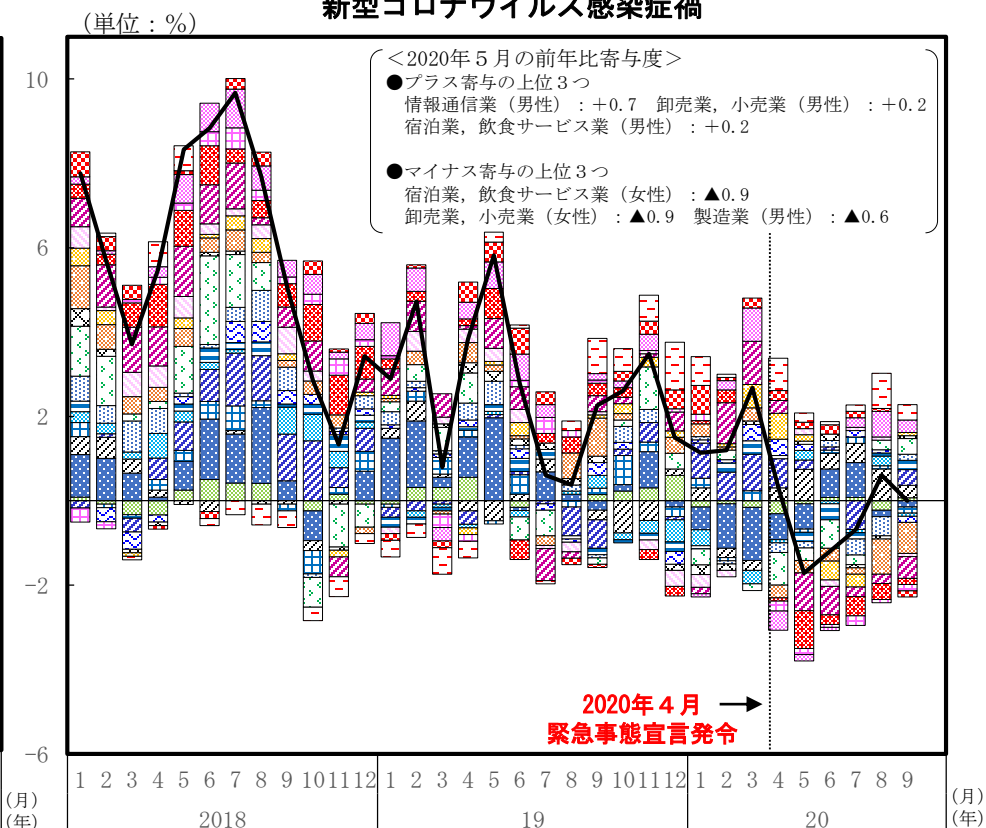
○企業規模1000人以上の企業に限定し、雇用者数の前年同月比を産業別・性別に寄与度分解すると、

- ・リーマン・ショック後には、「製造業（男性）」などでマイナス寄与が相対的に大きく、その他に「製造業（女性）」「サービス業（他に分類されないもの）（男性・女性）」でもマイナス寄与がみられる一方で、「卸売業, 小売業（女性）」「医療, 福祉（女性）」「宿泊業, 飲食サービス業（女性）」などではプラス寄与が生じていた。
- ・新型コロナウイルス感染症禍には、中小企業と比較するとややラグがあるものの、5月には「宿泊業, 飲食サービス業（女性）」「卸売業, 小売業（女性）」「製造業（男性）」などでマイナス寄与が相対的に大きかった。足下では「製造業（女性）」「卸売業, 小売業（女性）」などにおいてマイナス寄与がみられる。

リーマン・ショック後



新型コロナウイルス感染症禍



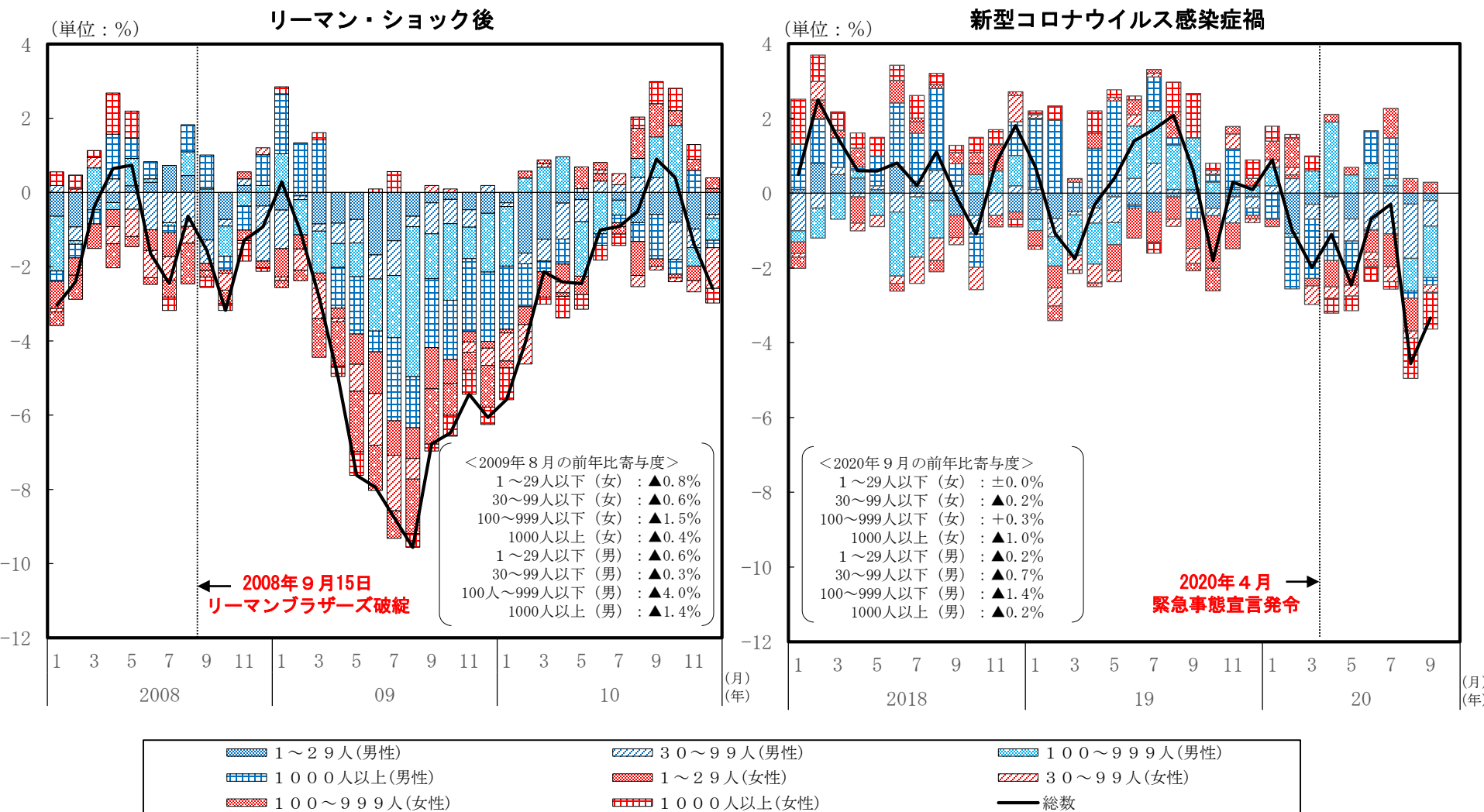
建設業(男)	製造業(男)	情報通信業(男)
運輸業, 郵便業(男)	卸売業, 小売業(男)	宿泊業, 飲食サービス業(男)
生活関連サービス業, 娯楽業(男)	医療, 福祉(男)	サービス業 (他に分類されないもの) (男)
その他の主要産業(男)	建設業(女)	製造業(女)
情報通信業(女)	運輸業, 郵便業(女)	卸売業, 小売業(女)
宿泊業, 飲食サービス業(女)	生活関連サービス業, 娯楽業(女)	医療, 福祉(女)
サービス業 (他に分類されないもの) (女)	その他の主要産業(女)	総数

資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

注) 1) 「その他の主要産業」とは、「金融業, 保険業」「不動産業, 物品賃貸業」「学術研究, 専門・技術サービス業」「教育, 学習支援業」を指す。

企業規模別・性別にみた雇用者数の動向について（前年同月比の寄与度分解、製造業）

- 製造業における雇用者数の前年同月比について、企業規模別・性別に寄与度分解すると、
- ・リーマン・ショック後には、企業規模「100～999人以下（男女）」におけるマイナス寄与が相対的に大きく、男性のマイナス寄与が大きい。
 - ・新型コロナウイルス感染症禍には、緊急事態宣言が発令された4月以降、企業規模「100～999人以下（男女）」「1000人以上（男性）」において、プラスの寄与が続く局面もあったが、直近の9月をみれば、男性では、企業規模「1000人以上」と比較し、企業規模「999人以下」において、相対的に大きなマイナス寄与となっている一方で、女性では、企業規模「999人以下」と比較し、企業規模「1000人以上」において大きなマイナス寄与がみられる。



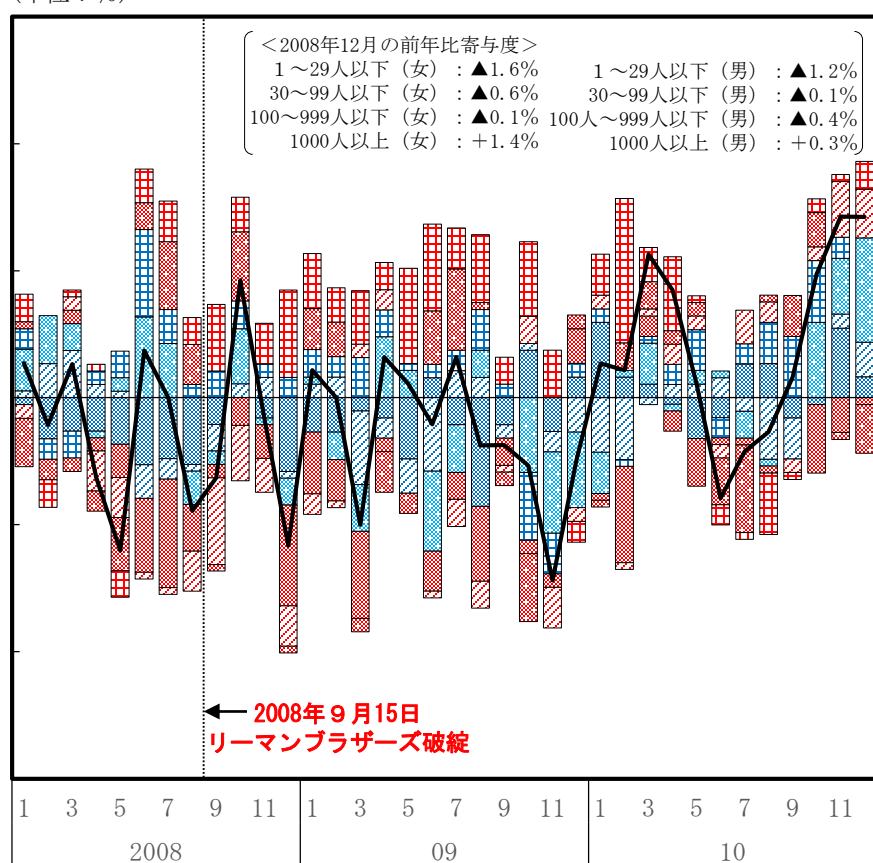
資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

注） 1）企業規模の区分については、上記の他に「官公」があるが、ここでは割愛している。

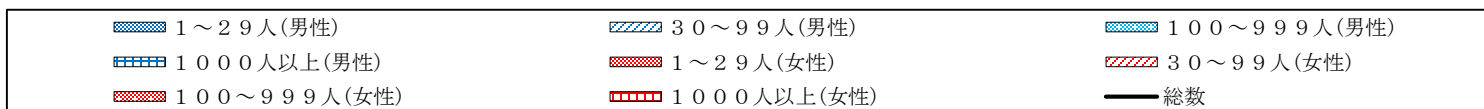
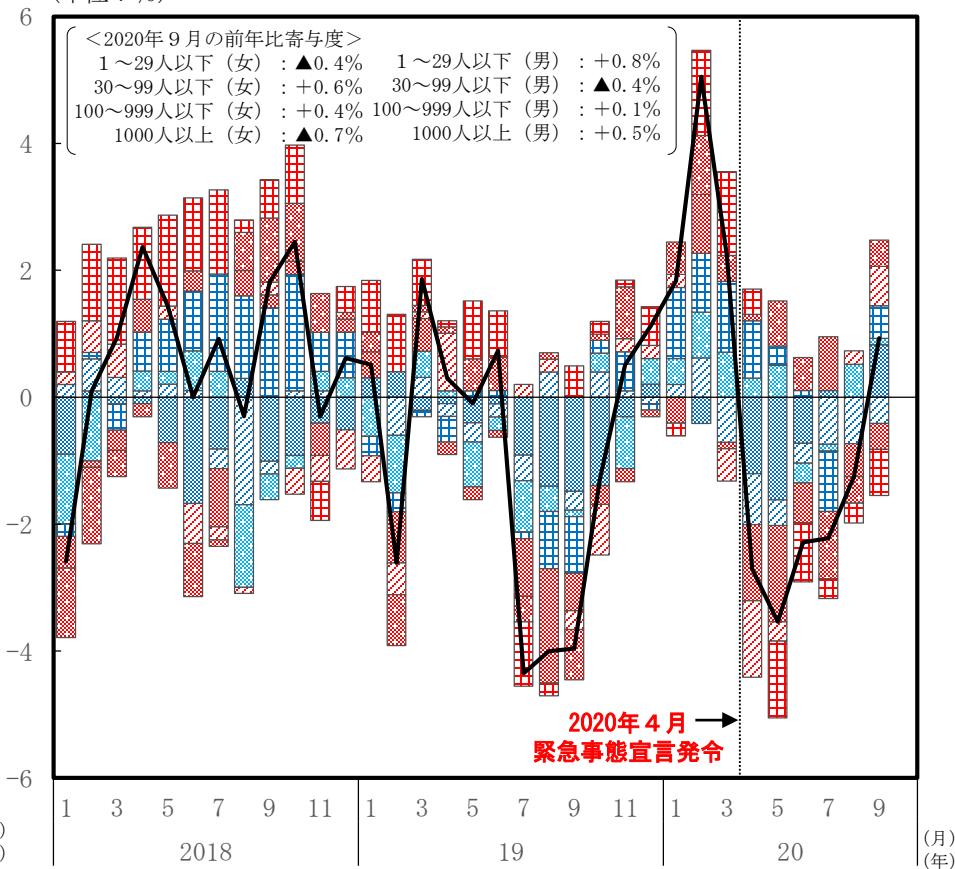
企業規模別・性別にみた雇用者数の動向について（前年同月比の寄与度分解、卸売業、小売業）

- 卸売業、小売業における雇用者数の前年同月比について、企業規模別・性別に寄与度分解すると、
- ・リーマン・ショック後には、企業規模「1～29人以下（男女）」におけるマイナス寄与が相対的に大きかった一方、「1000人以上（男女）」「100～999人以下（女）」はプラスの寄与が続いていた。
 - ・新型コロナウイルス感染症禍には、緊急事態宣言が発令された4月以降、企業規模「1～29人以下（男女）」において、相対的に大きなマイナス寄与がみられた点はリーマン・ショック後と同様だが、直近の9月まで「1000人以上（女性）」のマイナス寄与が続いている。

（単位：％） リーマン・ショック後



（単位：％） 新型コロナウイルス感染症禍



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

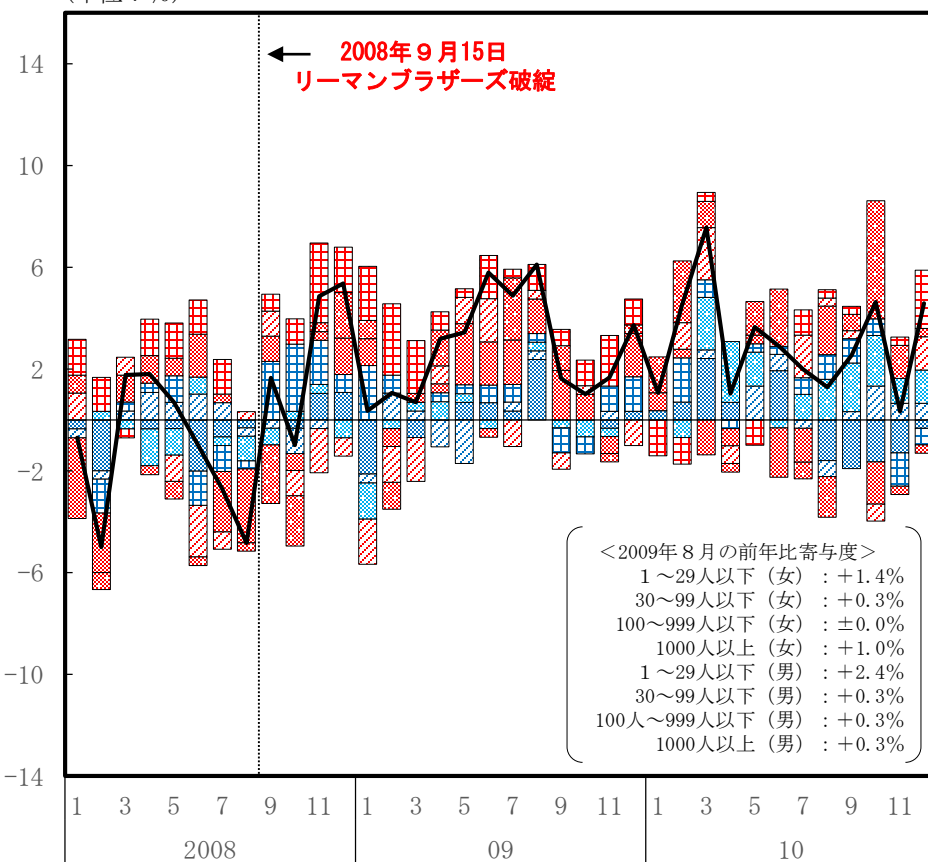
注） 1）企業規模の区分については、上記の他に「官公」があるが、ここでは割愛している。

企業規模別・性別にみた雇用者数の動向について（前年同月比の寄与度分解、宿泊業、飲食サービス業）

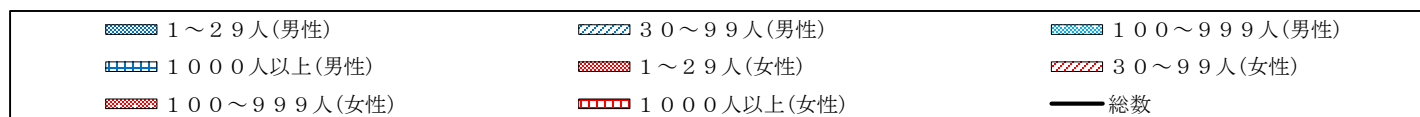
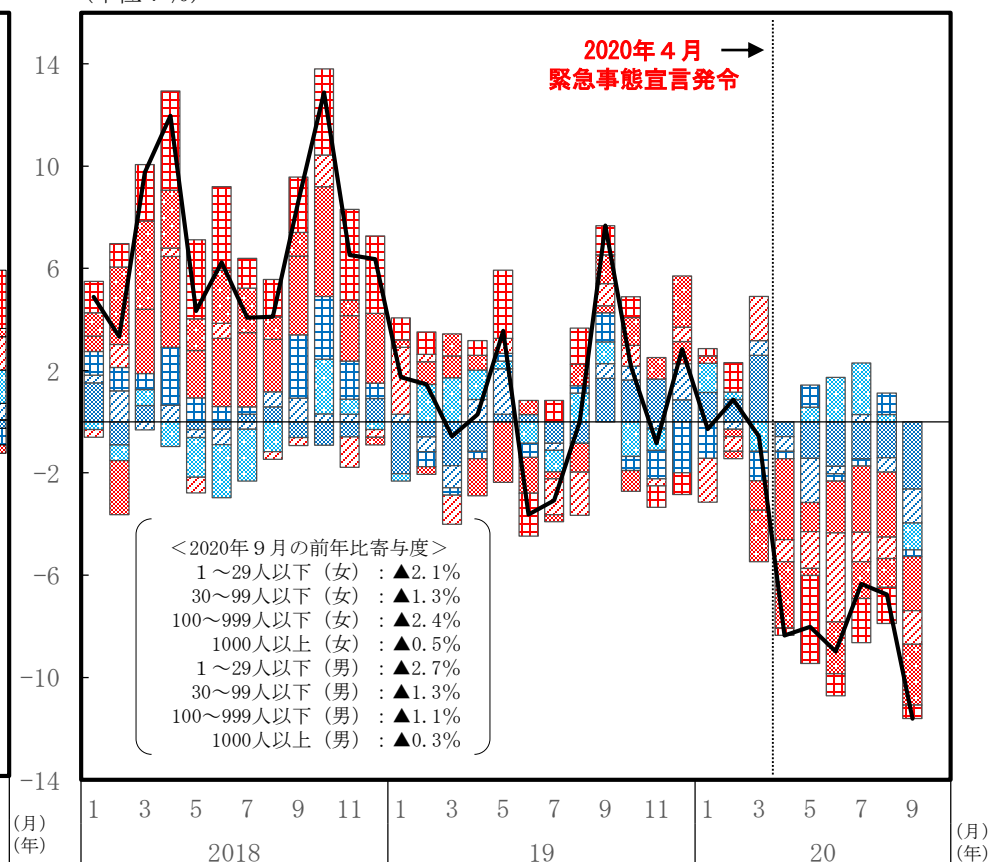
○ 宿泊業、飲食サービス業における雇用者数の前年同月比について、企業規模別・性別に寄与度分解すると、

- ・リーマン・ショック後には、企業規模「1000人以上（男女）」においてプラス寄与が続いており、企業規模「1～29人以下（男女）」においてもプラス寄与がみられた。
- ・新型コロナウイルス感染症禍には、緊急事態宣言が発令された4月以降、いずれの企業規模においてもマイナス寄与が続いているが、直近9月では、企業規模「1000人以上（男女）」と比較すれば、企業規模「99人以下（男女）」において、相対的に大きなマイナス寄与がみられる。

（単位：％） リーマン・ショック後



（単位：％） 新型コロナウイルス感染症禍



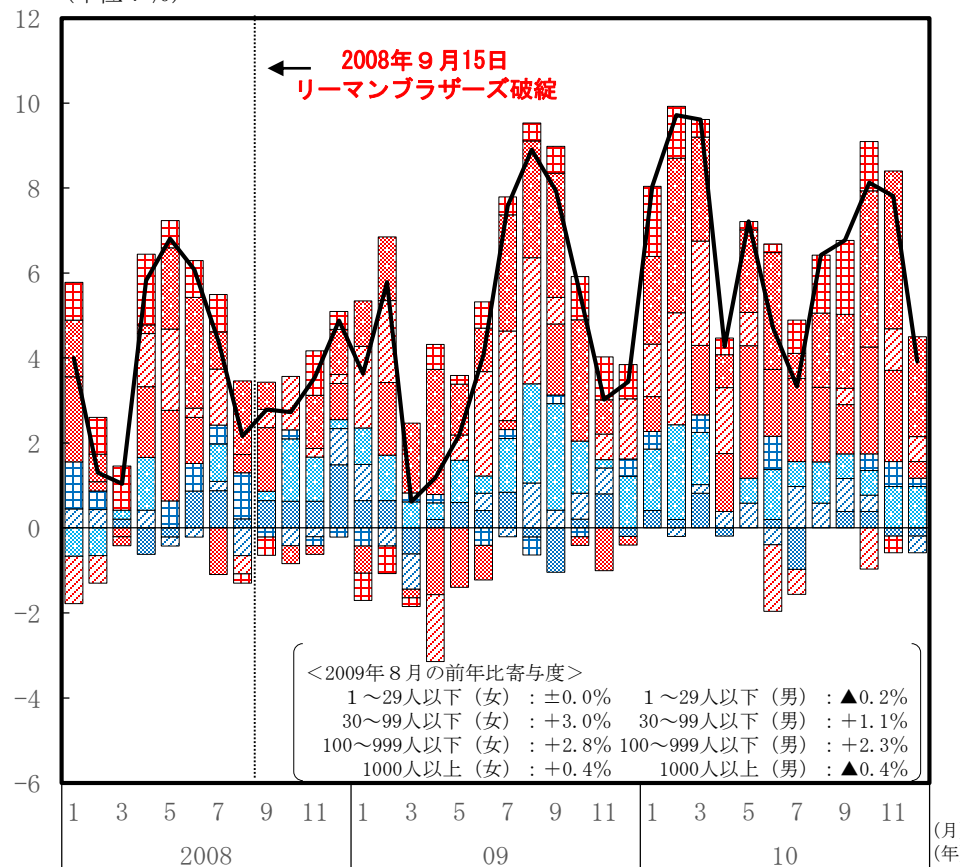
資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

注） 1）企業規模の区分については、上記の他に「官公」があるが、ここでは割愛している。

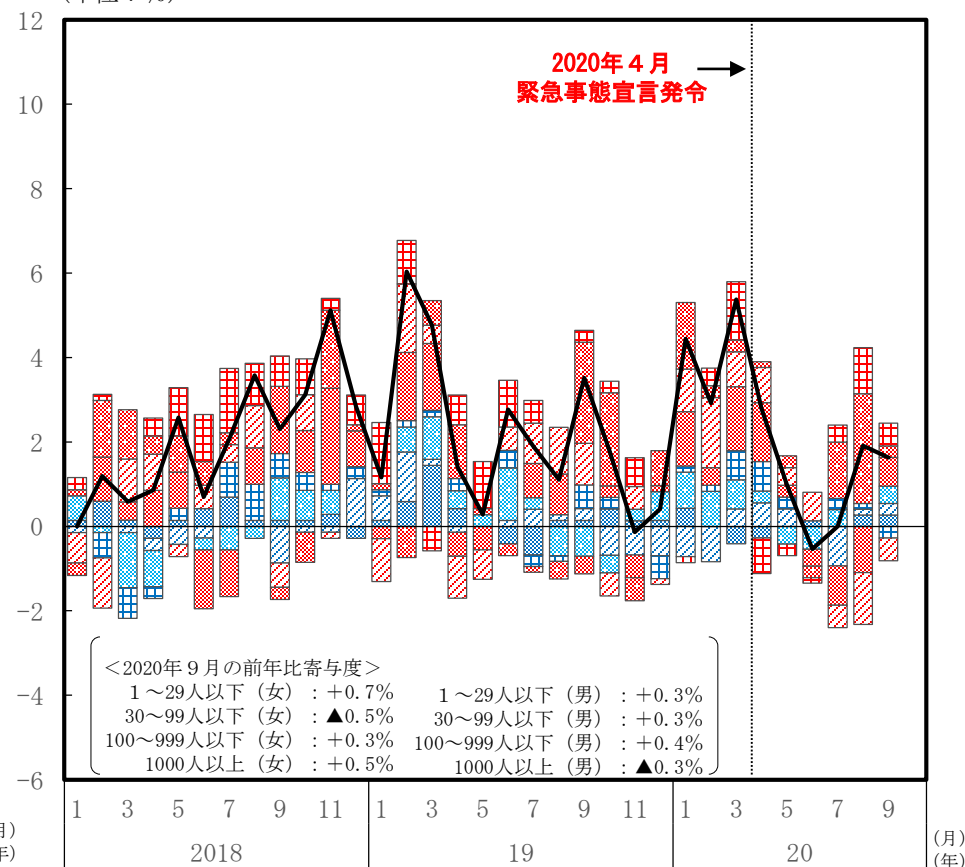
企業規模別・性別にみた雇用者数の動向について（前年同月比の寄与度分解、医療、福祉）

- 医療、福祉における雇用者数の前年同月比について、企業規模別・性別に寄与度分解すると、
- ・リーマン・ショック後には、特に、女性のプラス寄与が大きく、企業規模「100～999人以下（女）」「30～99人以下（女）」で大きなプラス寄与がみられ、男性においても、企業規模「1～29人以下（男）」「100～999人以下（男）」などでプラス寄与が続いた。
 - ・新型コロナウイルス感染症禍には、足下では、企業規模「1000人以上（女）」でプラス寄与が続いている一方で、企業規模「30～99人以下（女）」において、マイナス寄与が続いている。ただし、企業規模「1～29人以下（女）」は、マイナス寄与からプラス寄与に転じた。

（単位：％） リーマン・ショック後



（単位：％） 新型コロナウイルス感染症禍



1～29人(男性)	30～99人(男性)	100～999人(男性)
1000人以上(男性)	1～29人(女性)	30～99人(女性)
100～999人(女性)	1000人以上(女性)	総数

資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

注） 1）企業規模の区分については、上記の他に「官公」があるが、ここでは割愛している。

ポイントの小括②

※記載内容は、令和2年9月までの統計の動向を踏まえたものであることに留意。

■雇用者数の前年同月比を企業規模別・性別に寄与度分解すると、リーマン・ショック後には、男性への影響が強かった一方で、大企業の女性の雇用には増加がみられた。他方、新型コロナウイルス感染症禍では、大企業の女性の雇用にも減少がみられる差異がある。

- ・リーマン・ショック後には、「100人未満の男性」で相対的にマイナス寄与が大きく、2009年後半頃には「100人以上1000人未満の男性」「1000人以上の男性」でもマイナス寄与がみられる。また、「100人未満の女性」「100人以上1000人未満の女性」でマイナス寄与が続いたものの、「1000人以上の女性」でプラス寄与が続いた。
- ・新型コロナウイルス感染症禍には、4月には「100人未満の男性」「100人未満の女性」でプラスからマイナス寄与に転じ、5月には「1000人以上の女性」もマイナス寄与に転じた。足下では「100人未満の男性」のマイナス寄与は縮小しているものの、「100人未満の女性」「1000人以上の女性」で大きなマイナス寄与が続いている。

■中小企業（従業員規模100人未満）に着目し、雇用者数の前年同月比を産業別・性別に寄与度分解すると、リーマン・ショック後と新型コロナウイルス感染症禍において、影響を受けた業種に共通点もあるが、「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」に影響がみられる差異がある。

- ・リーマン・ショック後には、「製造業（男性・女性）」「建設業（男性）」「卸売業、小売業（男性・女性）」などでマイナス寄与が相対的に大きかった一方で、「宿泊業、飲食サービス業（女性）」「医療、福祉（女性）」などでプラス寄与が生じる傾向がみられた。
- ・足下では、「宿泊業、飲食サービス業（男性・女性）」「製造業（男性）」「建設業（女性）」「生活関連サービス業、娯楽業（女性）」などでマイナス寄与がみられる。

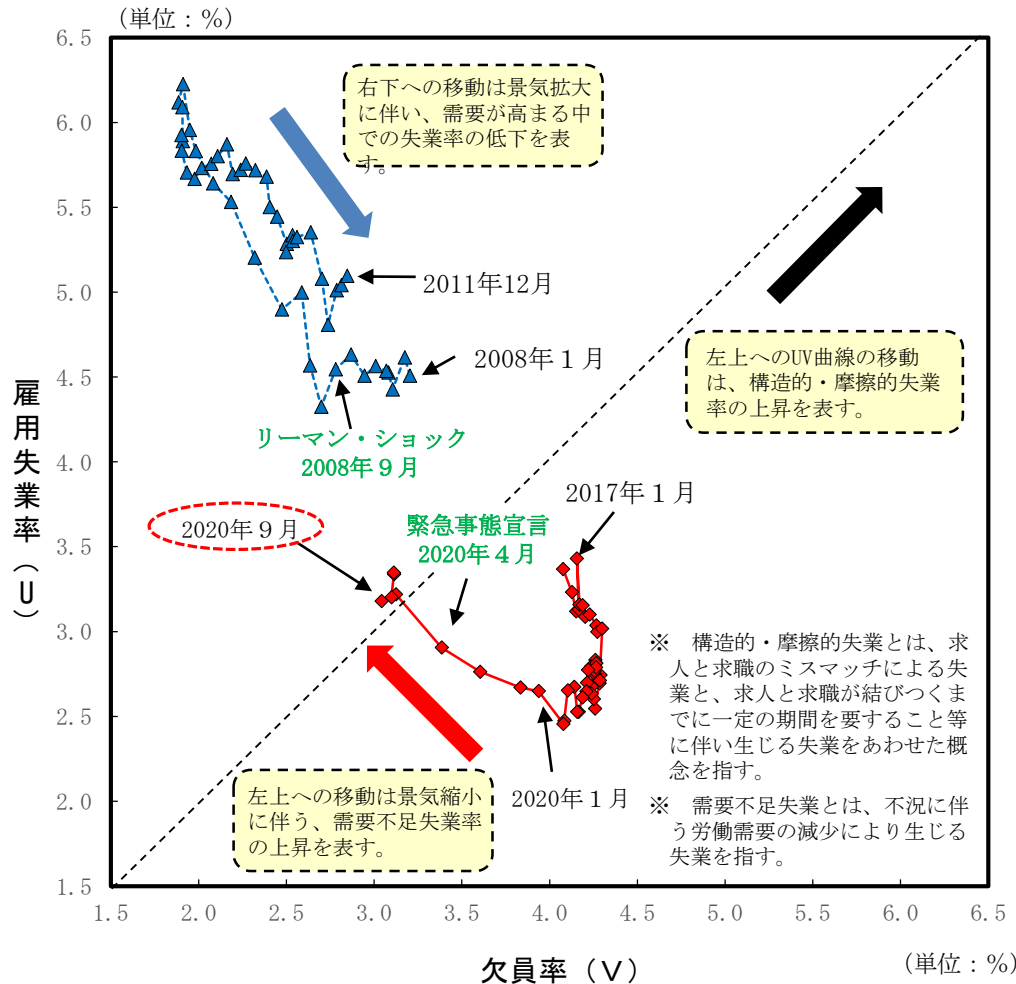
■業種を固定し、雇用者数の前年同月比を企業規模別・性別に寄与度分解すると、業種による差異がみられるが、一部の業種では、企業規模間による差が生じている可能性も示唆される。（今回、産業大分類でみており、影響を受けた産業中分類・小分類が異なる可能性があることに留意が必要。）

- ・製造業では、男性では、企業規模「1000人以上」と比較し、企業規模「999人以下」において、相対的に大きなマイナス寄与となっている一方で、女性では、企業規模「999人以下」と比較し、企業規模「1000人以上」において大きなマイナス寄与がみられる。
- ・宿泊業、飲食サービス業では、企業規模「1000人以上（男女）」と比較すれば、企業規模「99人以下（男女）」において、相対的に大きなマイナス寄与がみられる。

転職等をめぐる概況について

雇用失業率と欠員率の動向について（U V 分析）

- リーマン・ショック後（青線）には、需要不足失業率（雇用失業率の上昇・欠員率の低下）の上昇がみられた後、2010年2月以降には、構造的・摩擦的失業率の上昇（雇用失業率の上昇・欠員率の上昇）もみられ、ミスマッチの拡大がみられた。
- 足下の雇用失業率と欠員率との関係性をみると、2020年1月以降、需要不足失業率の上昇がみられ、同年6月以降には、構造的・摩擦的失業率が上昇しており、ミスマッチの緩やかな拡大がみられており、今後の動向に注視が必要である。



		雇用失業率	欠員率
2008	1	4.51	3.20
	2	4.61	3.17
	3	4.43	3.10
	4	4.53	3.08
	5	4.54	3.07
	6	4.56	3.01
	7	4.51	2.94
	8	4.63	2.87
	9	4.55	2.78
	10	4.32	2.70
	11	4.57	2.63
	12	5.00	2.59
2009	1	4.90	2.47
	2	5.20	2.32
	3	5.53	2.18
	4	5.64	2.08
	5	5.83	1.98
	6	5.96	1.95
	7	6.23	1.91
	8	6.12	1.89
	9	6.09	1.91
	10	5.89	1.91
	11	5.93	1.90
	12	5.83	1.90
2010	1	5.71	1.93
	2	5.67	1.98
	3	5.73	2.02
	4	5.76	2.07
	5	5.80	2.11
	6	5.87	2.16
	7	5.70	2.19
	8	5.72	2.24
	9	5.76	2.27
	10	5.72	2.32
	11	5.68	2.39
	12	5.50	2.40

(単位：%)

		雇用失業率	欠員率
2018	1	2.70	4.28
	2	2.83	4.26
	3	2.79	4.24
	4	2.80	4.24
	5	2.55	4.26
	6	2.74	4.29
	7	2.81	4.27
	8	2.75	4.26
	9	2.60	4.25
	10	2.68	4.24
	11	2.77	4.26
	12	2.71	4.29
2019	1	2.79	4.26
	2	2.63	4.24
	3	2.77	4.22
	4	2.70	4.21
	5	2.65	4.21
	6	2.61	4.19
	7	2.53	4.17
	8	2.53	4.16
	9	2.67	4.14
	10	2.65	4.10
	11	2.47	4.08
	12	2.46	4.08
2020	1	2.65	3.94
	2	2.67	3.83
	3	2.76	3.60
	4	2.91	3.38
	5	3.22	3.12
	6	3.18	3.04
	7	3.20	3.10
	8	3.34	3.11
	9	3.35	3.11

資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。

注 1) 欠員率、雇用失業率の定義はそれぞれ以下の通りとなっている。

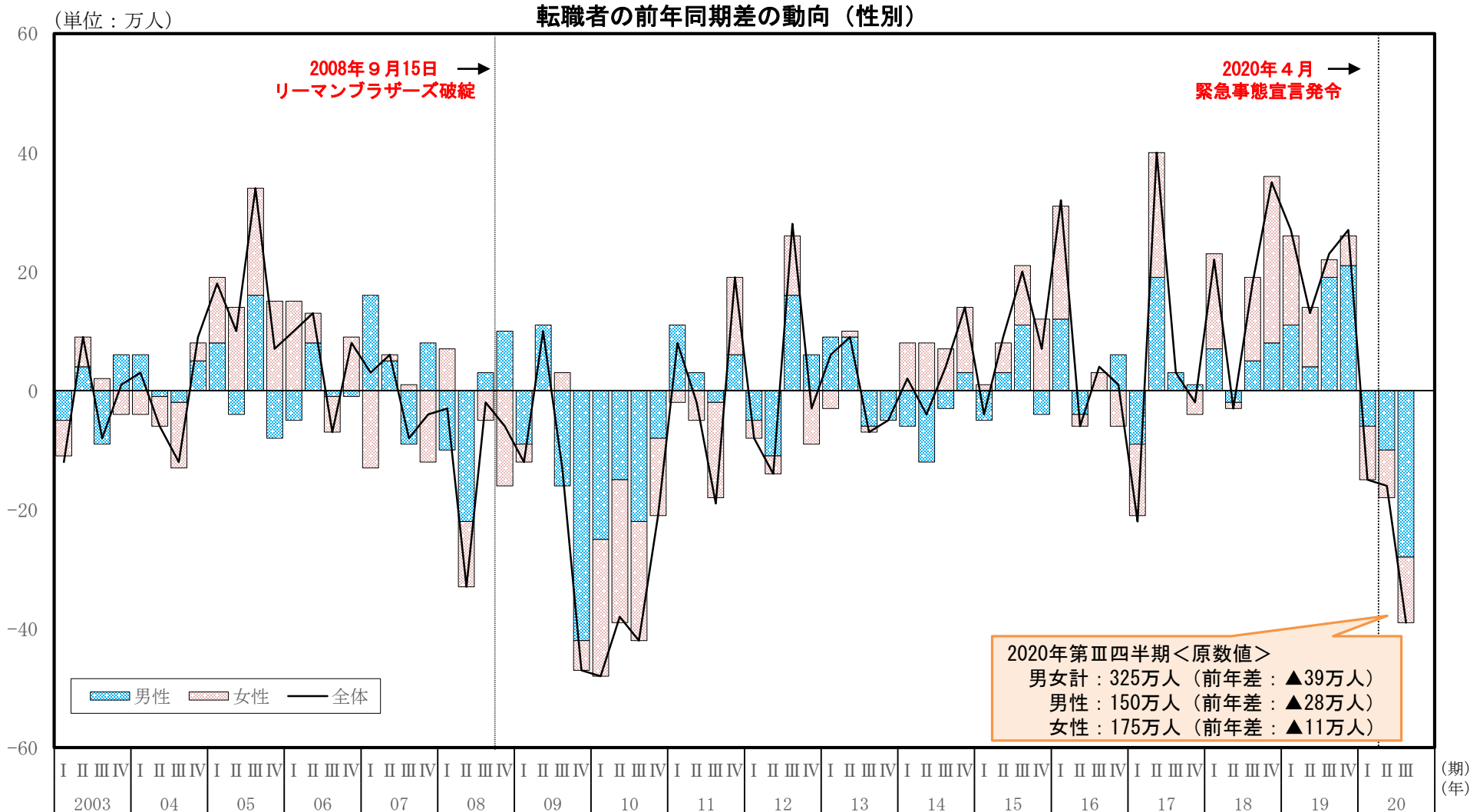
欠員率 = (有効求人数 - 就職件数) / (有効求人数 - 就職件数 + 雇用者数)

雇用失業率 = 完全失業者数 / (完全失業者数 + 雇用者数)

転職者の動向について（性別）

- 転職者（※）の推移をみると、景気後退局面にやや遅行し減少がみられ、リーマン・ショック後には、完全失業率が5.5%となった2009年7月以降、大きな減少が続いた。他方、2013年以降の景気拡大局面では、男女ともに増加傾向にあった。
- その後、2020年に入ると、前年の2019年に大きく増加した反動があることにも留意が必要だが、男女ともに減少が続いている。

※労働力調査における転職者とは、就業者のうち前職のある者で、過去1年間に離職を経験した者を指す。



資料出所 総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成

注） 1） 2011年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期、2012年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期については、東日本大震災の被災3県（岩手・宮城・福島）を除く値を活用した前年差となっている。

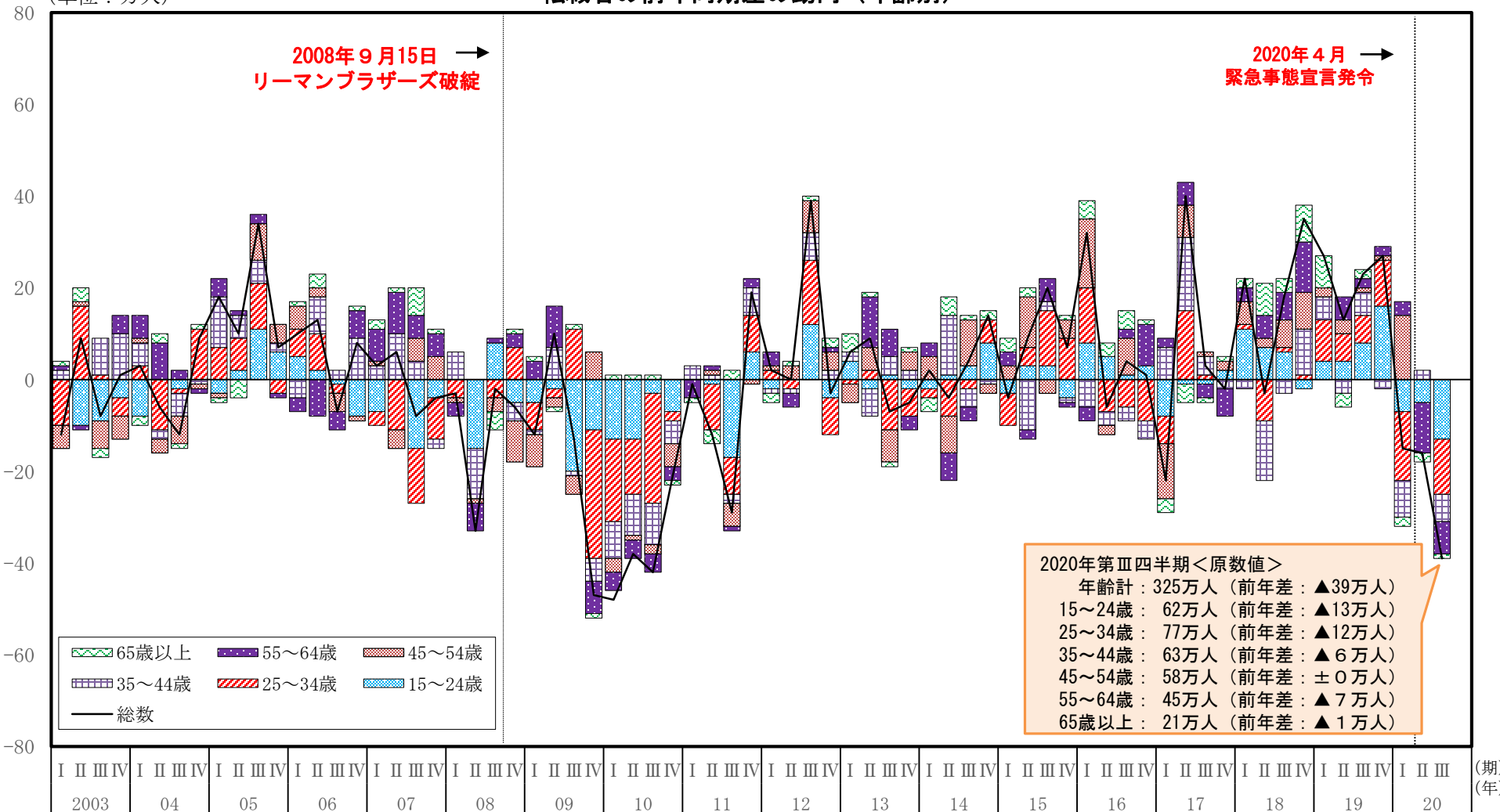
2） 男性・女性の合算値と総計値の前年差の大きさが合致しないところがあるが、丸め誤差の影響と考えられる。

転職者の動向について（年齢別）

- リーマン・ショック後には、特に「15～24歳」「25～34歳」の年齢階級において、転職者の大きな減少が続いた。その後の2013年以降の景気拡大局面では、単期の振れを伴いつつも、「15～24歳」「25～34歳」の年齢階級では増加がみられた。
- 他方、2020年以降、「15～24歳」「25～34歳」に加えて、「35～44歳」「55～64歳」においても大きな前年差のマイナスとなっている。

（単位：万人）

転職者の前年同期差の動向（年齢別）



資料出所 総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成

注) 1) 2011年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期、2012年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期については、東日本大震災の被災3県（岩手・宮城・福島）を除く値を活用した前年差となっている。

2) 年齢計の合算値と総計値の前年差の大きさが合致しないところがあるが、丸め誤差の影響と考えられる。

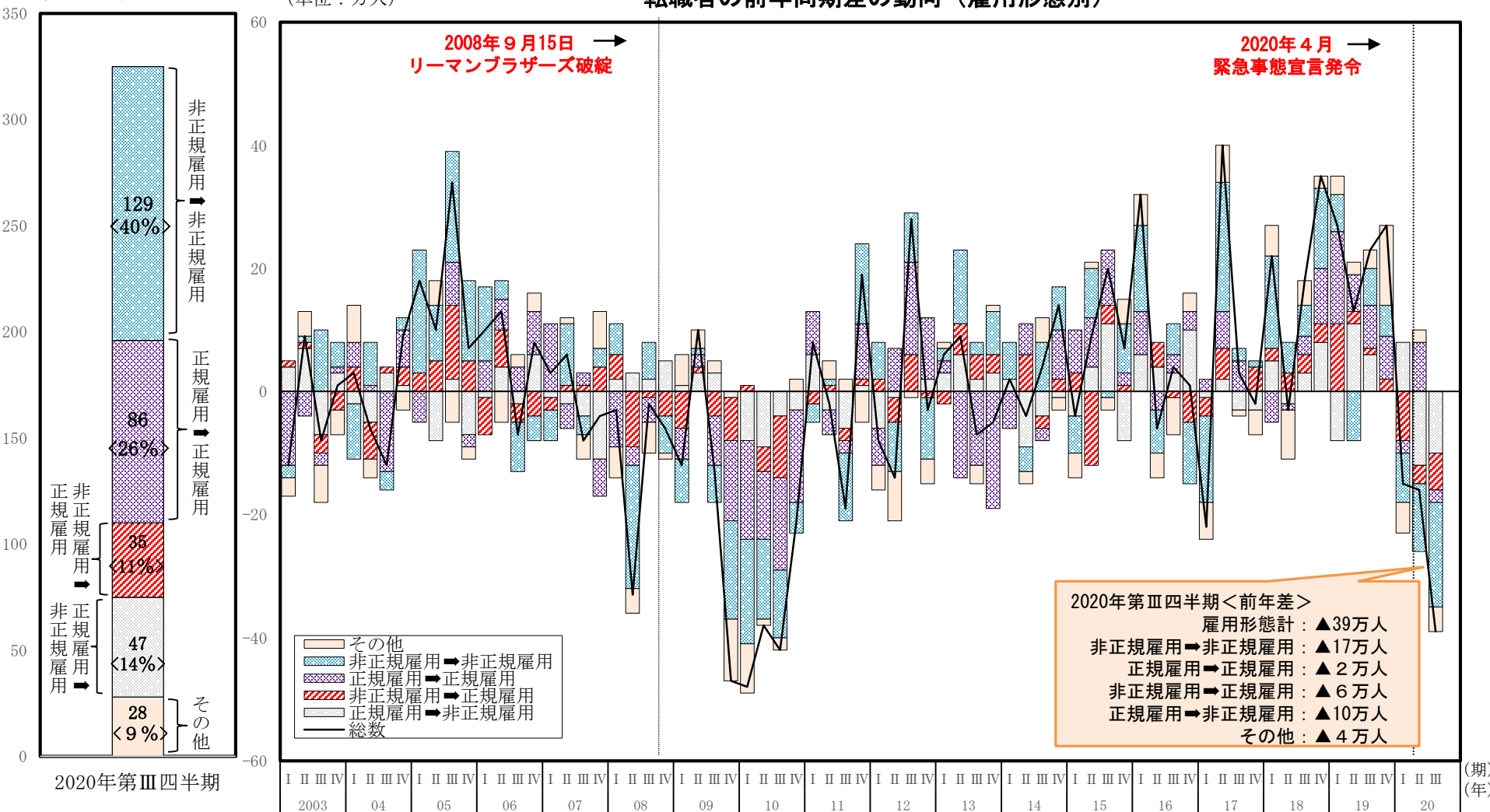
転職者の動向について（雇用形態別）

- 転職者について、前職・現職に関する雇用形態別の動きをみると、同一雇用形態間の転職が多く、特に「非正規雇用間の転職」が約40%（2020年Ⅲ四半期）を占めている。また、「正規雇用間の転職」も含めると、同一雇用形態間の転職は約66%となっている。
- 2020年Ⅲ四半期について前年同期差をみると、「非正規雇用⇒非正規雇用」が17万人減少、「正規雇用⇒非正規雇用者」が10万人減少となっており、リーマン・ショック後とおおむね同水準の減少幅となっている。

（単位：万人、＜＞は構成比）

（単位：万人）

転職者の前年同期差の動向（雇用形態別）



資料出所 総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成

注）1）2011年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期、2012年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期については、東日本大震災の被災3県（岩手・宮城・福島）を除く値を活用した前年差となっている。

2）雇用形態計の合算値と総計値の前年差の大きさが合致しないところがあるが、丸め誤差の影響と考えられる。

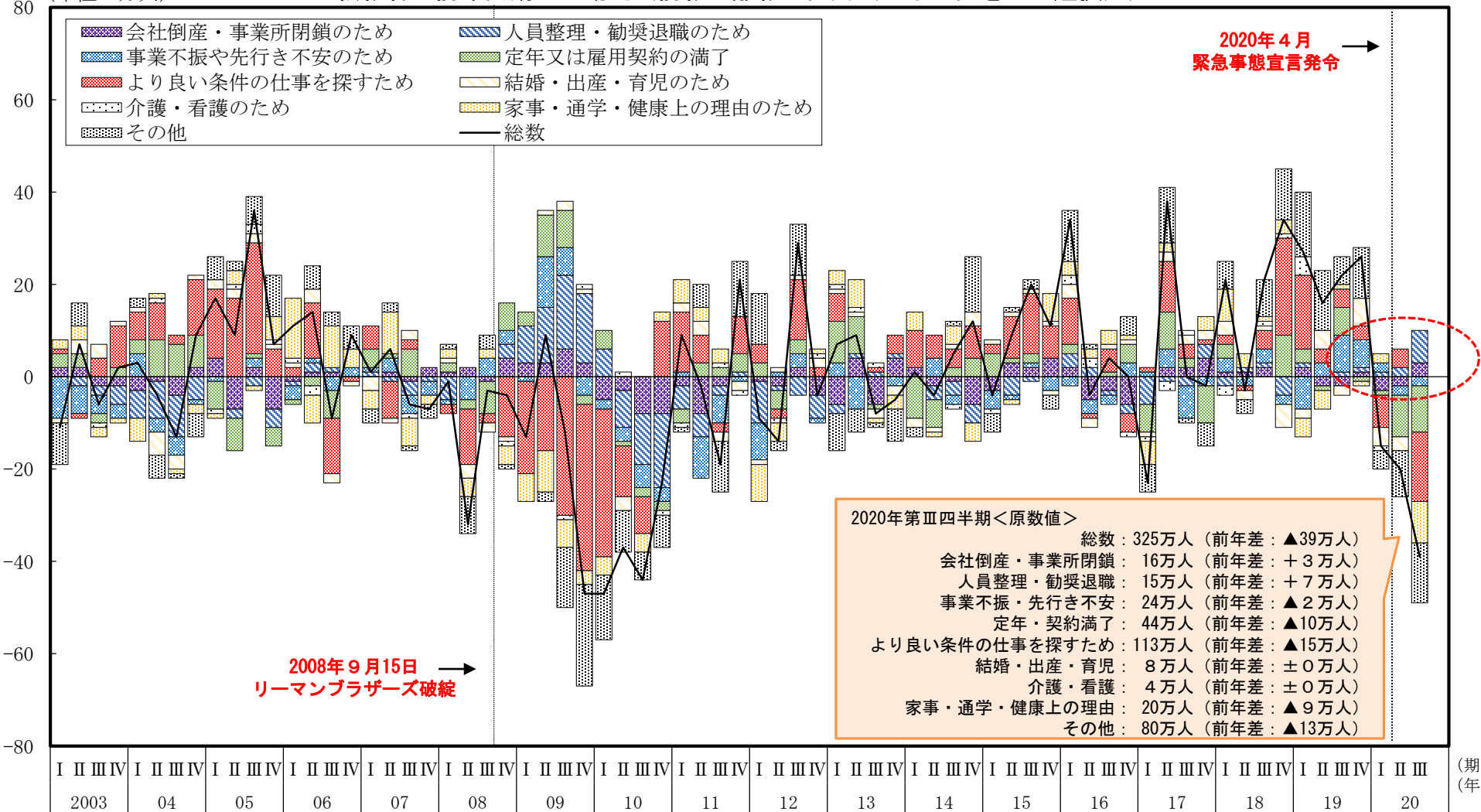
3）「その他」には、正規・非正規雇用間以外の転職を含み、前職又は現職が自営業主、家族従業者、役員、従業上の地位・雇用形態不詳の者が含まれる。

転職者の動向について（前職の離職理由別）

- 前職の離職理由（主な理由を1つ選択）として「人員整理・勧奨退職」を挙げる転職者は、2020年以降に増加幅が拡大し、第Ⅲ四半期では前年同期差で7万人の増加となっている。また、「会社倒産・事業所閉鎖」を挙げる転職者は、同期に前年同期差がマイナスからプラスに転じた。
- なお、リーマン・ショック後には、「よりよい条件の仕事を探す」などを挙げる転職者が減少した一方、「人員整理・勧奨退職」「会社倒産・事業所閉鎖」「定年又は雇用契約の満了」「事業不振や先行き不安」を挙げる転職者が大きく増加した。

（単位：万人）

転職者の前年同期差の動向（前職の離職理由別（主な理由を1つ選択））

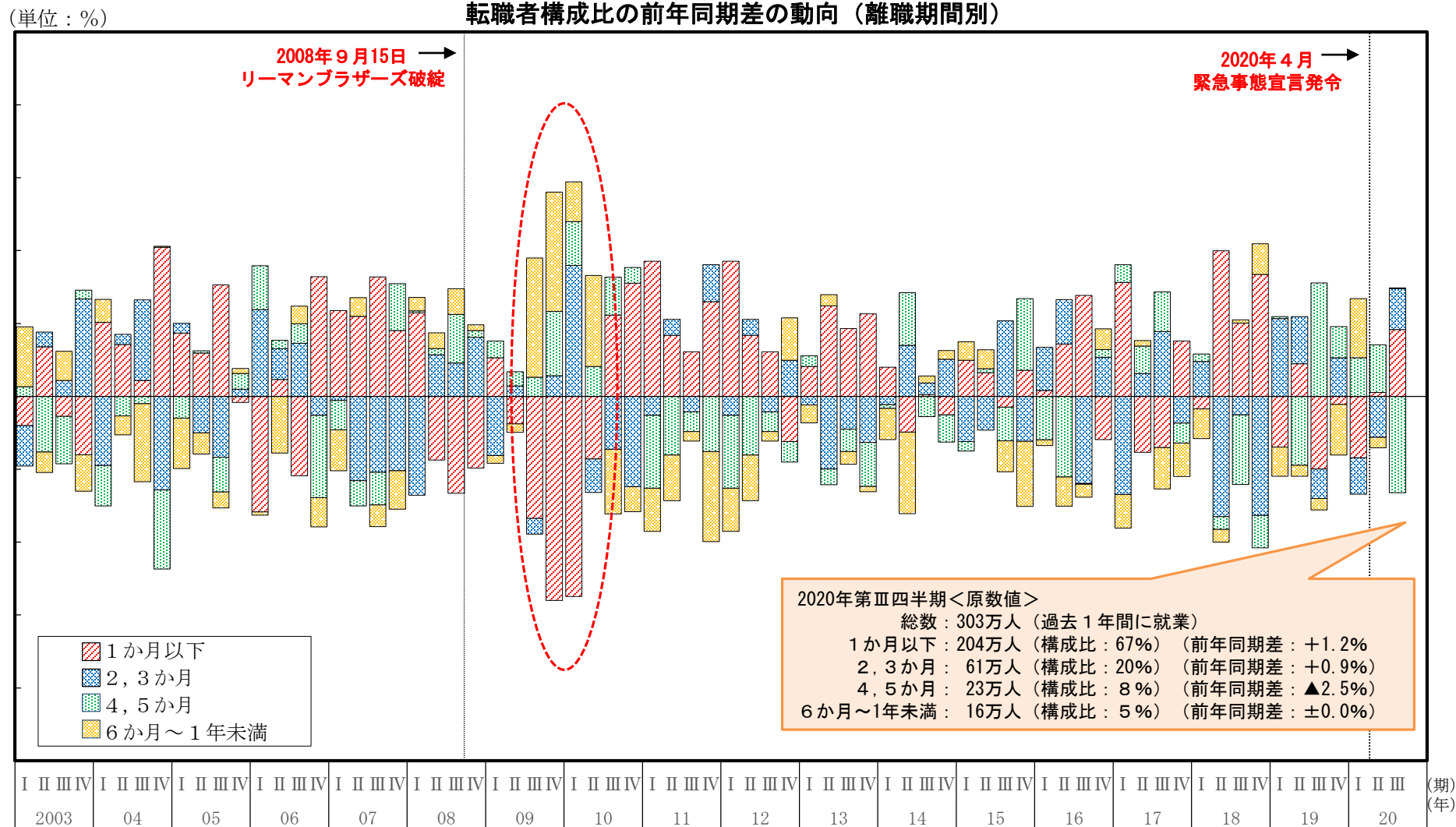


資料出所 総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成

注) 1) 2011年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期、2012年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期については、東日本大震災の被災3県（岩手・宮城・福島）を除く値を活用した前年差となっている。
2) 年齢計の合算値と総計値の前年差の大きさが合致しないところがあるが、丸め誤差の影響と考えられる。

転職者（過去1年間に就業）の動向について（離職期間別）

- 2020年第Ⅲ四半期では、離職期間が「1か月以下」「2.3か月」であった転職者（過去1年間に就業）が、前年同期差でプラスとなっており、転職された場合の離職期間は比較的短いことがうかがえるが、今後の動向に注意が必要である。
- なお、リーマン・ショック後には、「4.5か月」「6か月～1年未満」の前年同期差が大きく増加している一方で、「1か月以下」が大きく減少しており、転職に要する離職期間の長期化がみられた。



資料出所 総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成

- 注) 1) 2011年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期、2012年の第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ四半期については、東日本大震災の被災3県（岩手・宮城・福島）を除く値を活用した前年差となっている。
2) 年齢計の合算値と総計値の前年差の大きさが合致しないところがあるが、丸め誤差の影響と考えられる。

労働力調査における転職者の動向（2020年第Ⅰ四半期から第Ⅲ四半期にかけての産業間の動き）

- 「製造業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「サービス業（他に分類されないもの）」では、2020年第Ⅰ四半期から第Ⅲ四半期にかけて、同業種間での転職が減少している。
- さらに、第Ⅲ四半期には、他業種から「卸売業、小売業」への転職も減少しており、また、「運輸業、郵便業」から他業種への転職も減少している。

（上段：2020年第Ⅲ四半期の原数値、中段：【 】は同年第Ⅰ四半期→第Ⅲ四半期の前年差の動き、下段：上段：2020年第Ⅲ四半期の転職者の原数値に対する構成比）

現職の産業	前職の産業													
	農業、林業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
農業、林業	1万人 【+1→±0】 <0.3%>	0万人 【▲1→▲1】 <0.0%>	1万人 【±0→▲1】 <0.3%>	-	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【+1→±0】 <0.3%>	-	-	0万人 【-】 <0.0%>	-	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【+1→±0】 <0.3%>	0万人 【-】 <0.0%>
建設業	1万人 【-】 <0.3%>	8万人 【▲1→▲2】 <2.5%>	2万人 【±0→▲1】 <0.6%>	1万人 【-】 <0.3%>	0万人 【±0→▲2】 <0.0%>	2万人 【+1→+1】 <0.6%>	-	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	1万人 【-】 <0.3%>	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	1万人 【±0→▲1】 <0.3%>
製造業	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	1万人 【▲1→▲1】 <0.3%>	23万人 【+2→▲1】 <7.3%>	-	3万人 【▲2→±0】 <0.9%>	4万人 【▲1→▲1】 <1.3%>	1万人 【▲1→+1】 <0.3%>	-	1万人 【+1→+1】 <0.3%>	3万人 【▲1→±0】 <0.9%>	1万人 【±0→▲1】 <0.3%>	-	1万人 【±0→▲1】 <0.3%>	1万人 【▲1→▲2】 <0.3%>
情報通信業	-	-	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	6万人 【▲1→▲1】 <1.9%>	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【±0→▲2】 <0.2%>	0万人 【-】 <0.0%>	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【-】 <0.3%>	1万人 【-】 <0.3%>	1万人 【+1→+1】 <0.3%>	0万人 【-】 <0.0%>	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>
運輸業、郵便業	-	-	3万人 【±0→±0】 <0.9%>	-	6万人 【+2→▲2】 <1.9%>	2万人 【±0→▲2】 <0.6%>	-	-	0万人 【-】 <0.0%>	2万人 【±0→+1】 <0.6%>	1万人 【-】 <0.3%>	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	0万人 【+1→±0】 <0.0%>	1万人 【▲1→▲1】 <0.3%>
卸売業、小売業	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【-】 <0.3%>	5万人 【+3→▲1】 <1.6%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	3万人 【+2→▲1】 <0.9%>	23万人 【+1→▲3】 <7.3%>	0万人 【+1→▲1】 <0.0%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	8万人 【±0→▲2】 <2.5%>	3万人 【±0→+1】 <0.9%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	3万人 【+2→±0】 <0.9%>	1万人 【▲2→▲2】 <0.3%>
金融業、保険業	-	0万人 【-】 <0.0%>	-	0万人 【▲1→±0】 <0.0%>	0万人 【-】 <0.0%>	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	3万人 【±0→+1】 <0.9%>	-	-	0万人 【▲1→±0】 <0.0%>	0万人 【-】 <0.0%>	-	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	1万人 【-】 <0.3%>
不動産業、物品賃貸業	0万人 【-】 <0.0%>	0万人 【+1→±0】 <0.0%>	1万人 【▲1→+1】 <0.3%>	0万人 【-】 <0.0%>	-	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	-	1万人 【+1→+1】 <0.3%>	-	1万人 【-】 <0.3%>	-	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	0万人 【-】 <0.0%>
学術研究、専門・技術サービス業	-	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	1万人 【-】 <0.3%>	1万人 【-】 <0.3%>	1万人 【▲1→±0】 <0.3%>	0万人 【+1→±0】 <0.0%>	-	4万人 【±0→±0】 <1.3%>	0万人 【-】 <0.3%>	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	-	-	0万人 【+1→▲1】 <0.0%>
宿泊業、飲食サービス業	-	1万人 【▲1→+1】 <0.3%>	2万人 【±0→±0】 <0.6%>	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【+1→+1】 <0.3%>	6万人 【+2→+1】 <1.9%>	0万人 【-】 <0.0%>	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	0万人 【-】 <0.0%>	16万人 【▲6→+2】 <5.0%>	1万人 【±0→▲2】 <0.3%>	1万人 【▲2→+1】 <0.3%>	1万人 【▲1→±0】 <0.3%>	1万人 【▲1→▲1】 <0.3%>
生活関連サービス業、娯楽業	-	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	3万人 【▲1→+1】 <0.9%>	-	0万人 【-】 <0.0%>	-	4万人 【±0→▲1】 <1.3%>	3万人 【▲1→±0】 <0.9%>	1万人 【+1→+1】 <0.3%>	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	1万人 【▲2→±0】 <0.3%>
教育、学習支援業	0万人 【-】 <0.0%>	-	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【▲1→▲1】 <0.9%>	0万人 【-】 <0.0%>	0万人 【-】 <0.0%>	0万人 【-】 <0.0%>	2万人 【▲1→▲1】 <0.6%>	1万人 【+1→+1】 <0.3%>	5万人 【±0→▲3】 <1.6%>	1万人 【+2→▲2】 <0.9%>	1万人 【▲1→±0】 <0.3%>
医療、福祉	-	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	3万人 【±0→▲1】 <0.9%>	-	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	7万人 【±0→+4】 <2.2%>	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【▲2→±0】 <0.3%>	2万人 【▲3→▲2】 <0.6%>	2万人 【▲1→+1】 <0.6%>	2万人 【+1→±0】 <0.6%>	31万人 【+4→▲1】 <9.8%>	2万人 【±0→+1】 <0.6%>
サービス業（他に分類されないもの）	0万人 【-】 <0.0%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	3万人 【▲1→±0】 <0.9%>	1万人 【-】 <0.3%>	2万人 【+2→▲1】 <0.6%>	4万人 【+2→▲2】 <1.3%>	1万人 【▲1→+1】 <0.3%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	1万人 【▲2→±0】 <0.3%>	2万人 【±0→±0】 <0.6%>	1万人 【±0→▲1】 <0.3%>	1万人 【±0→▲1】 <0.3%>	2万人 【▲2→±0】 <0.6%>	7万人 【+2→▲2】 <2.2%>

資料出所 総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成

注 1）一部の業種については、割愛している。

黄色：前年差の減少幅が拡大、又は、プラスからマイナスに転じる動きが大きいもの等
ピンク：前年差の増加幅が拡大、又は、マイナスからプラスに転じる動きが大きいもの等

労働力調査における男性転職者の動向（2020年第Ⅰ四半期から第Ⅲ四半期にかけての産業間の動き）

- 男性転職者をみると、「製造業」「医療、福祉」「サービス業」では、2020年第Ⅰ四半期から第Ⅲ四半期にかけて、同業種間での転職が減少している。
- また、第Ⅲ四半期には、他業種から「サービス業（他に分類されないもの）」への転職も減少している。

（上段：2020年第Ⅲ四半期の原数値、中段：【】は同年第Ⅰ四半期→第Ⅲ四半期の前年差の動き、下段：上段：2020年第Ⅲ四半期の転職者の原数値に対する構成比）

現職の産業	前職の産業													
	農業、林業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
農業、林業	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	0万人 【▲1→▲1】 <0.0%>	1万人 【－】 <0.3%>	－	0万人 【－】 <0.0%>	0万人 【－】 <0.0%>	－	－	0万人 【－】 <0.0%>	－	－	0万人 【－】 <0.0%>	－	0万人 【－】 <0.0%>
建設業	－	7万人 【±0→▲1】 <2.2%>	1万人 【▲1→▲1】 <0.3%>	0万人 【－】 <0.0%>	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	0万人 【+1→▲1】 <0.0%>	－	0万人 【－】 <0.0%>	－	0万人 【▲1→±0】 <0.0%>	－	0万人 【－】 <0.0%>	－	0万人 【▲1→▲1】 <0.0%>
製造業	－	1万人 【▲1→▲1】 <0.3%>	16万人 【+2→▲2】 <5.0%>	－	2万人 【▲1→±0】 <0.6%>	3万人 【±0→±0】 <0.9%>	1万人 【－】 <0.3%>	－	0万人 【+1→±0】 <0.0%>	1万人 【▲1→±0】 <0.3%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	－	0万人 【+1→▲1】 <0.0%>	1万人 【±0→▲1】 <0.3%>
情報通信業	－	－	0万人 【－】 <0.0%>	5万人 【▲1→+1】 <1.6%>	0万人 【－】 <0.0%>	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>	－	－	0万人 【－】 <0.0%>	1万人 【－】 <0.3%>	0万人 【－】 <0.0%>	－	－	0万人 【－】 <0.0%>
運輸業、郵便業	－	－	2万人 【+1→▲1】 <0.6%>	－	6万人 【±0→▲1】 <1.9%>	2万人 【±0→▲1】 <0.6%>	－	－	0万人 【－】 <0.0%>	1万人 【+1→+1】 <0.3%>	0万人 【－】 <0.0%>	－	－	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>
卸売業、小売業	0万人 【－】 <0.0%>	0万人 【+1→▲1】 <0.0%>	3万人 【+1→±0】 <0.9%>	1万人 【+1→±0】 <0.3%>	2万人 【+1→±0】 <0.6%>	10万人 【+0→▲1】 <3.2%>	－	1万人 【－】 <0.3%>	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	4万人 【▲1→±0】 <1.3%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	1万人 【－】 <0.3%>	1万人 【▲1→+1】 <0.3%>	0万人 【▲1→▲2】 <0.0%>
金融業、保険業	－	0万人 【－】 <0.0%>	－	0万人 【－】 <0.0%>	0万人 【－】 <0.0%>	－	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	－	－	－	－	－	－	－
不動産業、物品賃貸業	0万人 【－】 <0.0%>	－	0万人 【▲1→±0】 <0.0%>	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	－	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	－	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	－	0万人 【▲1→▲1】 <0.0%>	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	0万人 【－】 <0.0%>	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	0万人 【－】 <0.0%>	－	0万人 【－】 <0.0%>	－	3万人 【▲1→+1】 <0.9%>	－	0万人 【－】 <0.0%>	－	－	－
宿泊業、飲食サービス業	－	0万人 【－】 <0.0%>	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	－	0万人 【－】 <0.0%>	3万人 【+1→+1】 <0.9%>	－	0万人 【－】 <0.0%>	－	5万人 【▲2→▲1】 <1.6%>	0万人 【－】 <0.0%>	－	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>
生活関連サービス業、娯楽業	－	－	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	－	1万人 【－】 <0.3%>	1万人 【±0→+1】 <0.3%>	－	－	－	2万人 【±0→±0】 <0.6%>	1万人 【±0→±0】 <0.3%>	－	1万人 【－】 <0.3%>	1万人 【－】 <0.3%>
教育、学習支援業	－	－	－	1万人 【－】 <0.3%>	0万人 【－】 <0.0%>	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	－	－	－	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	0万人 【－】 <0.0%>	3万人 【+1→±0】 <0.9%>	0万人 【－】 <0.0%>	0万人 【－】 <0.0%>
医療、福祉	－	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	2万人 【+1→+1】 <0.6%>	－	0万人 【+1→▲1】 <0.0%>	2万人 【±0→+1】 <0.6%>	－	－	0万人 【－】 <0.0%>	0万人 【▲1→▲1】 <0.0%>	1万人 【－】 <0.3%>	－	7万人 【+3→▲1】 <2.2%>	0万人 【±0→▲1】 <0.0%>
サービス業（他に分類されないもの）	0万人 【±0→▲2】 <0.0%>	1万人 【▲1→±0】 <0.3%>	2万人 【±0→▲1】 <0.6%>	1万人 【－】 <0.3%>	2万人 【+2→±0】 <0.6%>	0万人 【±0→▲2】 <0.0%>	0万人 【▲1→±0】 <0.0%>	0万人 【±0→±0】 <0.0%>	1万人 【－】 <0.3%>	2万人 【▲1→+1】 <0.6%>	0万人 【+1→▲2】 <0.0%>	0万人 【－】 <0.0%>	1万人 【▲1→±0】 <0.3%>	3万人 【±0→▲3】 <0.9%>

資料出所 総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成

注 1）一部の業種については、割愛している。

黄色：前年差の減少幅が拡大、又は、プラスからマイナスに転じる動きが大きいもの等
 ピンク：前年差の増加幅が拡大、又は、マイナスからプラスに転じる動きが大きいもの等

労働力調査における女性転職者の動向（2020年第Ⅰ四半期から第Ⅲ四半期にかけての産業間の動き）

- 女性転職者をみると、「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「サービス業」などでは、2020年第Ⅰ四半期から第Ⅲ四半期にかけて、同業種間での転職が減少している。
- また、第Ⅲ四半期には、他業種から「卸売業、小売業」への転職も減少している。

（上段：2020年第Ⅲ四半期の原数値、中段：【】は同年第Ⅰ四半期→第Ⅲ四半期の前年差の動き、下段：上段：2020年第Ⅲ四半期の転職者の原数値に対する構成比）

現職の産業	前職の産業														
		農業,林業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業,郵便業	卸売業,小売業	金融業,保険業	不動産業,物品賃貸業	学術研究,専門・技術サービス業	宿泊業,飲食サービス業	生活関連サービス業,娯楽業	教育,学習支援業	医療,福祉	サービス業(他に分類されないもの)
	農業,林業	0万人 【▲1→±0】 ＜0.0%＞	－	－	－	－	1万人 【+1→+1】 ＜0.3%＞	－	－	－	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	－	1万人 【±0→±0】 ＜0.3%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞
	建設業	1万人 【－】 ＜0.3%＞	1万人 【▲1→▲1】 ＜0.3%＞	1万人 【▲1→±0】 ＜0.3%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	－	1万人 【+1→±0】 ＜0.3%＞	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【±0→▲1】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	1万人 【±0→+1】 ＜0.3%＞	1万人 【－】 ＜0.3%＞
	製造業	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	7万人 【±0→+1】 ＜2.2%＞	－	0万人 【▲1→▲1】 ＜0.0%＞	2万人 【▲1→+1】 ＜0.6%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	1万人 【▲1→▲1】 ＜0.3%＞	0万人 【±0→▲1】 ＜0.0%＞	－	1万人 【+1→±0】 ＜0.3%＞	1万人 【±0→±0】 ＜0.3%＞
	情報通信業	－	－	－	1万人 【±0→▲1】 ＜0.3%＞	－	1万人 【±0→▲1】 ＜0.3%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【+1→±0】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【▲1→▲1】 ＜0.0%＞
	運輸業,郵便業	－	－	1万人 【－】 ＜0.3%＞	－	0万人 【+2→▲1】 ＜0.0%＞	0万人 【±0→▲1】 ＜0.0%＞	－	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	1万人 【±0→±0】 ＜0.3%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【±0→±0】 ＜0.0%＞	1万人 【±0→+1】 ＜0.3%＞
	卸売業,小売業	－	1万人 【±0→±0】 ＜0.3%＞	3万人 【+1→±0】 ＜0.9%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	2万人 【+1→±0】 ＜0.6%＞	13万人 【+1→▲2】 ＜4.1%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【±0→▲1】 ＜0.0%＞	4万人 【+1→▲2】 ＜1.3%＞	2万人 【±1→±0】 ＜0.6%＞	0万人 【+1→▲1】 ＜0.0%＞	3万人 【+2→+1】 ＜0.9%＞	1万人 【▲1→±0】 ＜0.3%＞
	金融業,保険業	－	－	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	－	0万人 【±0→▲1】 ＜0.0%＞	2万人 【±0→+2】 ＜0.6%＞	－	－	0万人 【▲1→±0】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	－	0万人 【±0→±0】 ＜0.0%＞	1万人 【－】 ＜0.3%＞
	不動産業,物品賃貸業	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	1万人 【－】 ＜0.3%＞	－	－	1万人 【±0→±0】 ＜0.3%＞	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	－	1万人 【－】 ＜0.3%＞	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	1万人 【±0→±0】 ＜0.3%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞
	学術研究,専門・技術サービス業	－	－	1万人 【±0→+1】 ＜0.3%＞	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	1万人 【▲1→±0】 ＜0.3%＞	－	－	1万人 【±0→▲1】 ＜0.3%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【±0→±0】 ＜0.0%＞	－	－	0万人 【▲1→±0】 ＜0.0%＞
	宿泊業,飲食サービス業	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	1万人 【±0→▲1】 ＜0.3%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	1万人 【±0→+1】 ＜0.3%＞	3万人 【+2→±0】 ＜0.9%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	11万人 【▲4→+3】 ＜3.5%＞	1万人 【▲1→▲1】 ＜0.3%＞	1万人 【▲2→+1】 ＜0.3%＞	1万人 【▲1→±0】 ＜0.3%＞	1万人 【▲1→±0】 ＜0.3%＞
	生活関連サービス業,娯楽業	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	－	2万人 【▲1→+1】 ＜0.6%＞	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	－	2万人 【±0→▲1】 ＜0.6%＞	1万人 【▲1→▲1】 ＜0.3%＞	1万人 【±0→+1】 ＜0.3%＞	1万人 【+1→+1】 ＜0.3%＞	0万人 【▲1→±0】 ＜0.0%＞
	教育,学習支援業	0万人 【－】 ＜0.0%＞	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	－	－	1万人 【▲1→▲1】 ＜0.3%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	2万人 【▲1→±0】 ＜0.6%＞	1万人 【－】 ＜0.3%＞	2万人 【▲1→▲3】 ＜0.6%＞	1万人 【+2→▲2】 ＜0.3%＞	1万人 【－】 ＜0.3%＞
	医療,福祉	－	0万人 【－】 ＜0.0%＞	1万人 【+1→▲2】 ＜0.3%＞	－	1万人 【±0→+1】 ＜0.3%＞	5万人 【+1→+2】 ＜1.6%＞	0万人 【±0→▲1】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	1万人 【▲2→±0】 ＜0.3%＞	2万人 【▲2→▲1】 ＜0.6%＞	1万人 【±0→±0】 ＜0.3%＞	2万人 【+1→±0】 ＜0.6%＞	24万人 【+1→▲1】 ＜7.6%＞	1万人 【±0→±0】 ＜0.3%＞
	サービス業(他に分類されないもの)	－	－	1万人 【±0→±0】 ＜0.3%＞	0万人 【+1→±0】 ＜0.0%＞	1万人 【±0→±0】 ＜0.3%＞	3万人 【+2→▲1】 ＜0.9%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	0万人 【－】 ＜0.0%＞	－	0万人 【±0→±0】 ＜0.0%＞	0万人 【+1→±0】 ＜0.0%＞	1万人 【－】 ＜0.3%＞	1万人 【▲2→±0】 ＜0.3%＞	3万人 【+2→±0】 ＜0.9%＞

資料出所 総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成

注 1）一部の業種については、割愛している。

黄色：前年差の減少幅が拡大、又は、プラスからマイナスに転じる動きが大きいもの等
 ピンク：前年差の増加幅が拡大、又は、マイナスからプラスに転じる動きが大きいもの等

ハローワークにおける再就職の状況について

職種別にみた9月の有効求人倍率について

- 「保安の職業」「介護サービスの職業」「接客・給仕」「飲食物調理」「社会福祉の専門的職業」などでは、前年より低下幅が大きいものの、引き続き高い有効求人倍率となっている。
- 他方、「一般事務」「機械組立」「製造技術者」などでは、1倍を下回る水準となっている。

(単位：倍、()内は前年同月差)

	パート含む常用	パート除く常用	常用的パート
職業計	0.95 (▲0.50)	0.94 (▲0.48)	0.97 (▲0.52)
管理的職業	1.12 (▲0.47)	1.20 (▲0.53)	0.33 (▲0.06)
専門的・技術的職業	1.65 (▲0.52)	1.64 (▲0.59)	1.67 (▲0.33)
開発技術者	1.47 (▲0.70)	1.64 (▲0.77)	0.23 (▲0.05)
製造技術者	0.48 (▲0.13)	0.55 (▲0.14)	0.16 (▲0.02)
建築・土木・測量技術者	5.02 (▲1.08)	5.70 (▲1.19)	0.56 (▲0.24)
情報処理・通信技術者	1.22 (▲1.10)	1.29 (▲1.17)	0.33 (▲0.18)
その他の技術者	1.61 (▲0.51)	1.84 (▲0.56)	0.77 (▲0.10)
医師、歯科医師、 獣医師、薬剤師	2.01 (▲1.48)	2.74 (▲1.71)	1.36 (▲1.26)
保健師、助産師、看護師	1.87 (▲0.30)	2.04 (▲0.32)	1.66 (▲0.25)
医療技術者	2.50 (▲0.68)	2.43 (▲0.69)	2.63 (▲0.66)
その他の保健医療の職業	1.47 (▲0.65)	1.51 (▲0.74)	1.35 (▲0.39)
社会福祉の専門的職業	2.82 (▲0.34)	3.01 (▲0.41)	2.56 (▲0.26)
美術家、デザイナー、 写真家、映像撮影者	0.24 (▲0.21)	0.19 (▲0.20)	0.49 (▲0.29)
その他の専門的職業	0.77 (▲0.22)	0.48 (▲0.25)	1.56 (▲0.09)

	パート含む常用	パート除く常用	常用的パート
事務的職業	0.33 (▲0.16)	0.29 (▲0.17)	0.41 (▲0.14)
一般事務の職業	0.26 (▲0.13)	0.22 (▲0.13)	0.34 (▲0.11)
会計事務の職業	0.55 (▲0.28)	0.50 (▲0.23)	0.72 (▲0.49)
サービスの職業	2.32 (▲1.30)	1.94 (▲1.16)	2.84 (▲1.43)
家庭生活支援サービスの職業	3.80 (▲0.63)	1.00 (▲0.16)	5.42 (▲0.48)
介護サービスの職業	3.82 (▲0.64)	3.17 (▲0.53)	4.91 (▲0.85)
保健医療サービスの職業	2.64 (▲0.60)	2.51 (▲0.55)	2.84 (▲0.67)
生活衛生サービスの職業	2.76 (▲1.70)	2.73 (▲1.59)	2.82 (▲1.87)
飲食物調理の職業	1.64 (▲1.73)	1.31 (▲1.71)	2.02 (▲1.67)
接客・給仕の職業	1.64 (▲2.13)	1.18 (▲1.78)	2.28 (▲2.51)
居住施設・ビル等 の管理の職業	0.97 (▲0.25)	0.70 (▲0.20)	1.29 (▲0.31)
その他のサービスの職業	1.27 (▲0.66)	0.77 (▲0.62)	1.89 (▲0.65)
生産工程の職業	1.07 (▲0.64)	1.06 (▲0.62)	1.11 (▲0.70)
金属材料製造、金属加工、 金属溶接・溶断の職業	1.66 (▲1.10)	1.76 (▲1.10)	0.90 (▲1.04)
製品製造・加工処理の職業 (金属除く)	1.28 (▲0.68)	1.07 (▲0.53)	1.75 (▲1.03)
機械組立の職業	0.34 (▲0.33)	0.33 (▲0.34)	0.34 (▲0.32)
機械整備・修理の職業	3.54 (▲0.47)	3.78 (▲0.43)	1.67 (▲0.57)

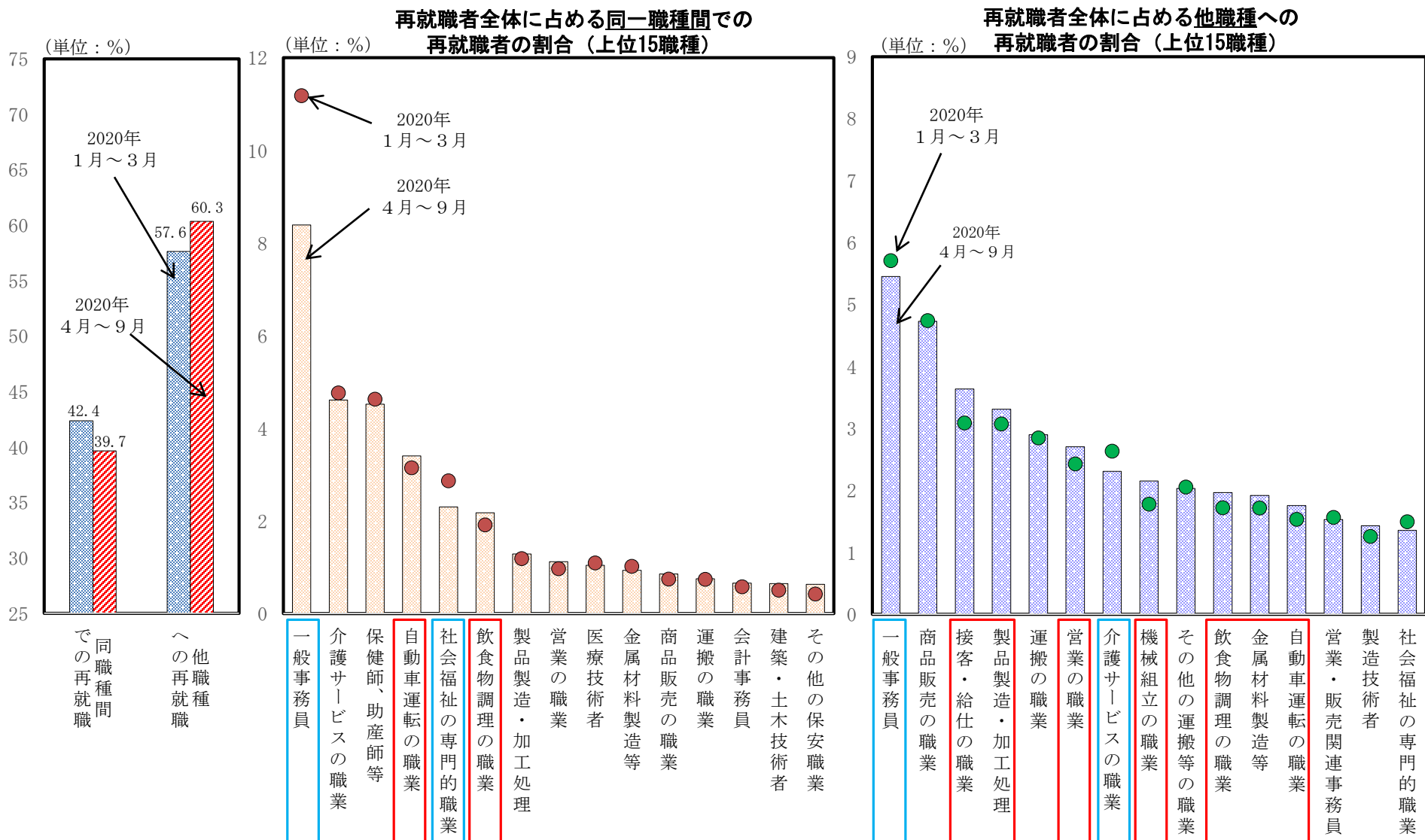
	パート含む常用	パート除く常用	常用的パート
販売の職業	1.44 (▲0.82)	1.36 (▲0.66)	1.62 (▲1.16)
商品販売の職業	1.43 (▲1.08)	1.22 (▲0.89)	1.68 (▲1.28)
販売類似の職業	1.62 (▲1.23)	1.86 (▲1.42)	0.78 (▲0.75)
営業の職業	1.46 (▲0.38)	1.49 (▲0.42)	0.93 (▲0.01)
保安の職業	6.64 (▲1.38)	6.57 (▲1.32)	6.77 (▲1.51)
輸送・機械運転の職業	1.73 (▲0.92)	1.73 (▲0.92)	1.74 (▲0.89)
自動車運転の職業	1.99 (▲1.11)	1.97 (▲1.12)	2.10 (▲1.07)
その他の輸送の職業	0.52 (▲0.57)	0.52 (▲0.59)	0.51 (▲0.45)
建設・採掘の職業	4.99 (▲0.45)	5.37 (▲0.44)	1.36 (▲0.41)
建設躯体工事の職業	8.81 (▲2.39)	9.28 (▲2.45)	2.39 (▲1.48)
建設の職業	4.04 (▲1.16)	4.38 (▲1.24)	1.09 (▲0.42)
土木の職業	5.71 (+0.09)	6.10 (+0.16)	1.91 (▲0.36)
運搬・清掃・包装等の職業	0.61 (▲0.17)	0.48 (▲0.11)	0.71 (▲0.23)
運搬の職業	1.00 (▲0.69)	0.82 (▲0.57)	1.53 (▲1.07)
清掃の職業	1.49 (▲0.77)	0.95 (▲0.35)	1.73 (▲1.01)
その他の運搬・清掃・ 包装等の職業	0.25 (▲0.05)	0.18 (▲0.03)	0.29 (▲0.07)

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。

- 注) 1) 「農林漁業の職業」「分類不能の職業」は割愛している。また、職業中分類については、主要なものを抜粋している。
- 2) 「その他の運搬・清掃・包装等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。「その他の専門的職業」とは、カウンセラーや個人教師(学習塾や家庭教師)などを含む。「その他のサービスの職業」とは、添乗員や観光案内人、葬儀師や火葬係などを含む。「その他の技術者」とは、労働安全衛生技術者や環境衛生技術者などを含む。「その他の保健医療の職業」とは、栄養士、あん摩マッサージ指圧師や柔道整復師などを含む。「その他の輸送の職業」とは、小型船舶運転者などを含む。

ハローワークにおける職業間の移動の動向について（常用）

- ハローワークにおける再就職（常用）（左図）について、2020年1月～3月と同年4月～9月を比較すると、季節性が除かれていないことに留意が必要だが、他職種への再就職割合が上昇している。
- 他職種への再就職割合（右図）の水準をみると、「一般事務員」「商品販売」「接客・給仕」「製品製造・加工処理」「運搬」などで高い。また、「接客・給仕」「機械組立」「営業」などでは、割合が上昇している。



資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計（常用的パートタイムを除く。）

1) 2020年1月～3月については、前職と現職が把握可能な97,039データの構成比を整理。同様に、2020年4月～9月については、236,603データの構成比を整理。

2) 右図の横軸の職種については、再就職前の職種を指している。

3) 「その他の保安の職業」とは、警備員や消防員等を含む。「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

ハローワークにおける他職種転換の際の就職先について（常用）

- 2020年1月～3月と同年4月～9月を比べ、他職種への再就職割合が上昇した主な職種（常用）について、再就職後の職種別に再就職者全体に占める割合の変化をみると、例えば、
- ・「接客・給仕」では「商品販売」「一般事務員」「飲食物調理」「介護サービス」「製品製造・加工処理」「清掃業」の割合が上昇している。
 - ・「飲食物調理」では「製品製造・加工処理」「商品販売」「清掃」「介護サービス」「その他の保安」「土木」の割合が上昇している。

（再就職後の職種の枠内中段は、再就職者全体に占める該当職種間で再就職者された方の割合。矢印元が1～3月の値、矢印先が4～9月の値。【 】内はその差。）

前職		再就職後の職種（上位6職種）			前職		再就職後の職種（上位6職種）		
接客・給仕		商品販売 0.20%→0.28% 【+0.08】	一般事務員 0.66%→0.72% 【+0.06】	介護サービス 0.18%→0.24% 【+0.06】	製品製造・加工処理		その他の保安 0.07%→0.10% 【+0.03】	土木 0.06%→0.09% 【+0.03】	自動車運転 0.16%→0.19% 【+0.03】
		飲食物調理 0.18%→0.23% 【+0.05】	製品製造・加工処理 0.21%→0.25% 【+0.04】	清掃 0.06%→0.10% 【+0.04】			運搬 0.26%→0.28% 【+0.02】	農業 0.08%→0.10% 【+0.02】	建設 0.05%→0.07% 【+0.02】
飲食物調理		製品製造・加工処理 0.19%→0.25% 【+0.07】	商品販売 0.09%→0.13% 【+0.04】	清掃 0.05%→0.08% 【+0.03】	機械組立		金属材料製造等 0.18%→0.22% 【+0.04】	運搬 0.11%→0.15% 【+0.04】	自動車運転 0.09%→0.13% 【+0.04】
		介護サービス 0.13%→0.15% 【+0.02】	その他の保安 0.04%→0.07% 【+0.02】	土木 0.02%→0.04% 【+0.02】			その他の保安 0.03%→0.07% 【+0.04】	製品製造・加工処理 0.28%→0.31% 【+0.03】	土木 0.04%→0.07% 【+0.03】
営業		商品販売 0.11%→0.15% 【+0.04】	清掃 0.04%→0.07% 【+0.03】	製品製造・加工処理 0.10%→0.12% 【+0.02】	自動車運転		清掃 0.07%→0.12% 【+0.05】	土木 0.09%→0.14% 【+0.05】	その他の保安 0.08%→0.12% 【+0.04】
		その他の保安 0.05%→0.07% 【+0.02】	機械整備・修理 0.04%→0.06% 【+0.02】	土木 0.03%→0.05% 【+0.02】			介護サービス 0.05%→0.08% 【+0.03】	その他の運搬等 0.08%→0.10% 【+0.02】	建築躯体工事 0.01%→0.03% 【+0.02】

資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

- 1) 2020年1月～3月については、前職と現職が把握可能な97,039データの構成比を整理。同様に、2020年4月～9月については、236,603データの構成比を整理。
- 2) 「その他の保安の職業」とは、警備員や消防員等を含む。「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

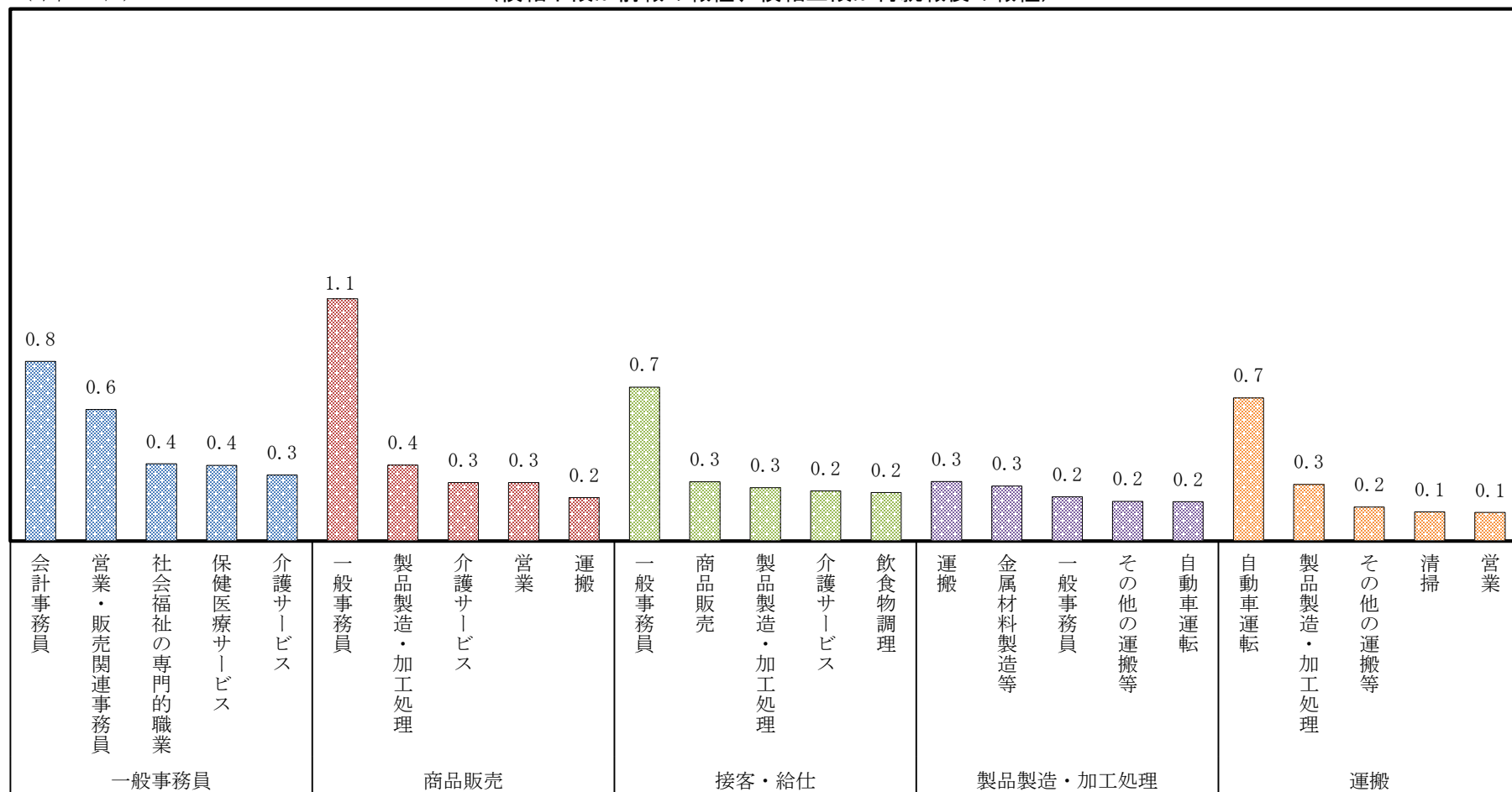
(参考) ハローワークにおける他職種への転換先について (常用)

- 2020年4月～9月における再就職者全体に占める他職種への再就職者の割合の高い上位5職種 (常用) について、その再就職後の職種をみると、
- ・「一般事務」では、「会計事務」「営業・販売関連事務」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「商品販売」では、「一般事務」「製品製造・加工処理」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「接客・給仕」では、「一般事務」「商品販売」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「製品製造・加工処理」では、「運搬」「金属材料製造等」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「運搬」では、「自動車運転」「製品製造・加工処理」などに、他職種転換した割合が高い。

再就職者全体に占める他職種への再就職者の割合の高い上位5職種における他職種への転換先について (上位5職種)

(単位：％)

(横軸下段が前職の職種、横軸上段が再就職後の職種)



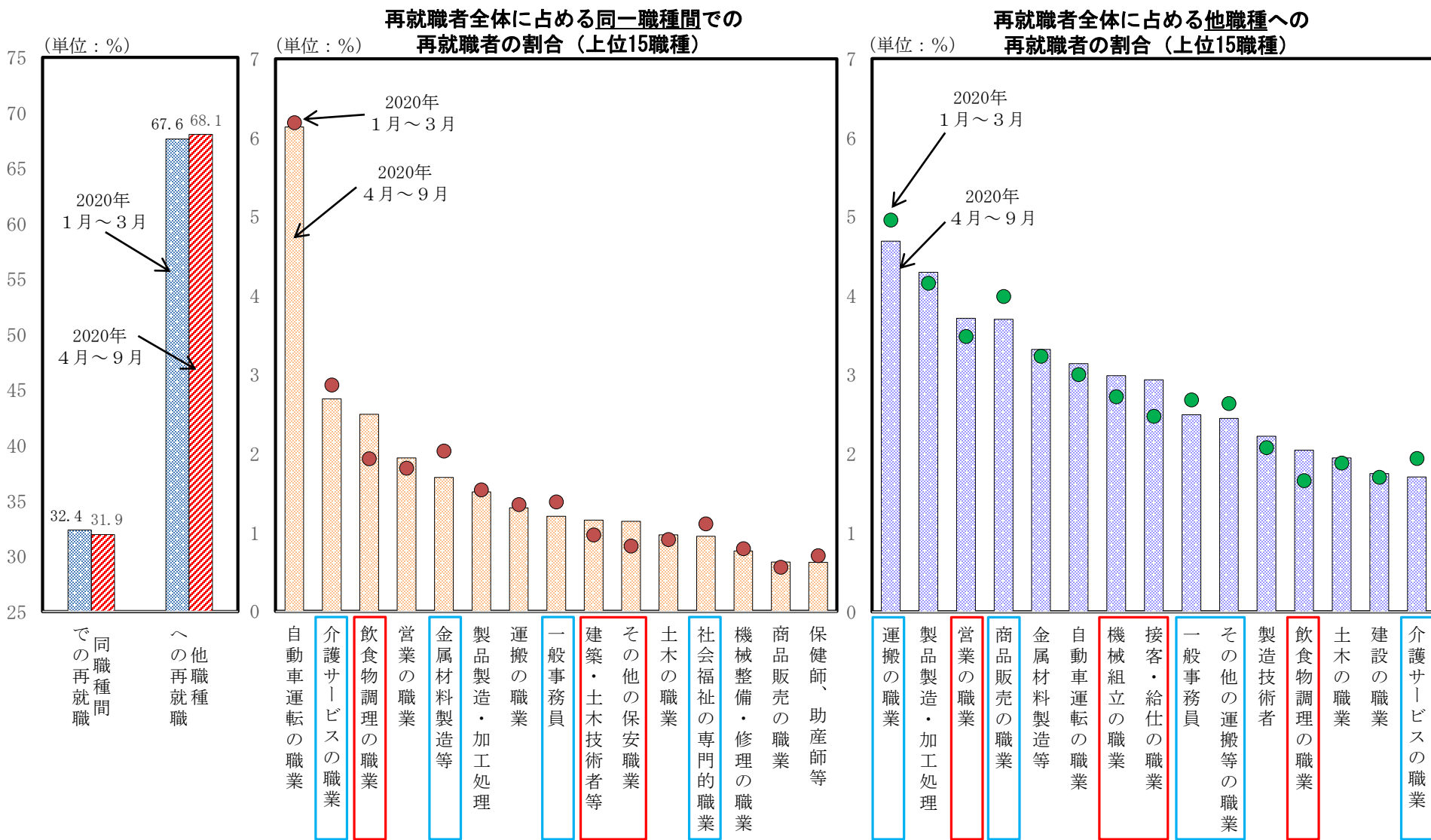
資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

1) 2020年4月～9月における、前職と現職が把握可能な236,603データの構成比を整理。

2) 「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

ハローワークにおける職業間の移動の動向について（常用・男性）

- ハローワークにおける再就職（常用・男性）（左図）について、2020年1月～3月と同年4月～9月を比較すると、季節性が除かれていないことに留意が必要だが、他職種への再就職割合は概ね横ばいとなっている。
- 他職種への再就職割合（右図）の水準をみると、「運搬」「製品製造・加工処理」「営業」「商品販売」「金属材料製造等」で高い。また、「接客・給仕」「飲食物調理」「機械組立」「営業」などでは、割合が上昇している。



資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計（常用的パートタイムを除く。）

1) 2020年1月～3月については、前職と現職が把握可能な47,628データの構成比を整理。同様に、2020年4月～9月については、126,546データの構成比を整理。

2) 右図の横軸の職種については、再就職前の職種を指している。

3) 「その他の保安の職業」とは、警備員や消防員等を含む。「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

ハローワークにおける他職種転換の際の就職先について（常用・男性）

- 2020年1月～3月と同年4月～9月を比べ、他職種への再就職割合が上昇した主な職種（常用・男性）について、再就職後の職種別に再就職者全体に占める割合の変化をみると、例えば、
- ・「接客・給仕」では「商品販売」「飲食物調理」「運搬」「清掃」「電気工事」「農業」の割合が上昇している。
 - ・「飲食物調理」では「製品製造・加工処理」「商品販売」「その他の保安」「土木」「自動車運転」「社会福祉の専門的職業」の割合が上昇している。

（再就職後の職種の枠内中段は、再就職者全体に占める該当職種間で再就職者された方の割合。矢印元が1～3月の値、矢印先が4～9月の値。【 】内はその差。）

前職		再就職後の職種（上位6職種）			前職		再就職後の職種（上位6職種）		
接客・給仕		商品販売 0.13%→0.20% 【+0.07】	飲食物調理 0.14%→0.19% 【+0.05】	運搬 0.14%→0.19% 【+0.05】	製品製造・加工処理		その他の保安 0.13%→0.18% 【+0.05】	自動車運転 0.30%→0.34% 【+0.04】	土木 0.12%→0.16% 【+0.04】
		清掃 0.07%→0.11% 【+0.04】	電気工事 0.03%→0.07% 【+0.04】	農業 0.03%→0.06% 【+0.03】			建設 0.09%→0.12% 【+0.03】	定置・建設機械運転 0.06%→0.09% 【+0.03】	農業 0.12%→0.14% 【+0.02】
飲食物調理		製品製造・加工処理 0.18%→0.28% 【+0.10】	商品販売 0.10%→0.16% 【+0.06】	その他の保安 0.08%→0.12% 【+0.04】	機械組立		自動車運転 0.17%→0.23% 【+0.06】	金属材料製造等 0.32%→0.37% 【+0.05】	その他の保安 0.07%→0.12% 【+0.05】
		土木 0.04%→0.08% 【+0.04】	自動車運転 0.13%→0.15% 【+0.02】	社会福祉の専門的職業 0.02%→0.04% 【+0.02】			運搬 0.19%→0.23% 【+0.04】	土木 0.09%→0.12% 【+0.03】	商品販売 0.05%→0.08% 【+0.03】
営業		商品販売 0.17%→0.21% 【+0.04】	その他の保安 0.09%→0.13% 【+0.04】	社会福祉の専門的職業 0.07%→0.11% 【+0.04】	自動車運転		土木 0.18%→0.25% 【+0.07】	清掃 0.15%→0.21% 【+0.06】	その他の保安 0.17%→0.22% 【+0.05】
		営業・販売関連事務員 0.12%→0.15% 【+0.03】	機械整備・修理 0.08%→0.11% 【+0.03】	清掃 0.08%→0.11% 【+0.03】			介護サービス 0.09%→0.12% 【+0.03】	建築躯体工事 0.02%→0.05% 【+0.03】	その他の運搬等 0.15%→0.17% 【+0.02】

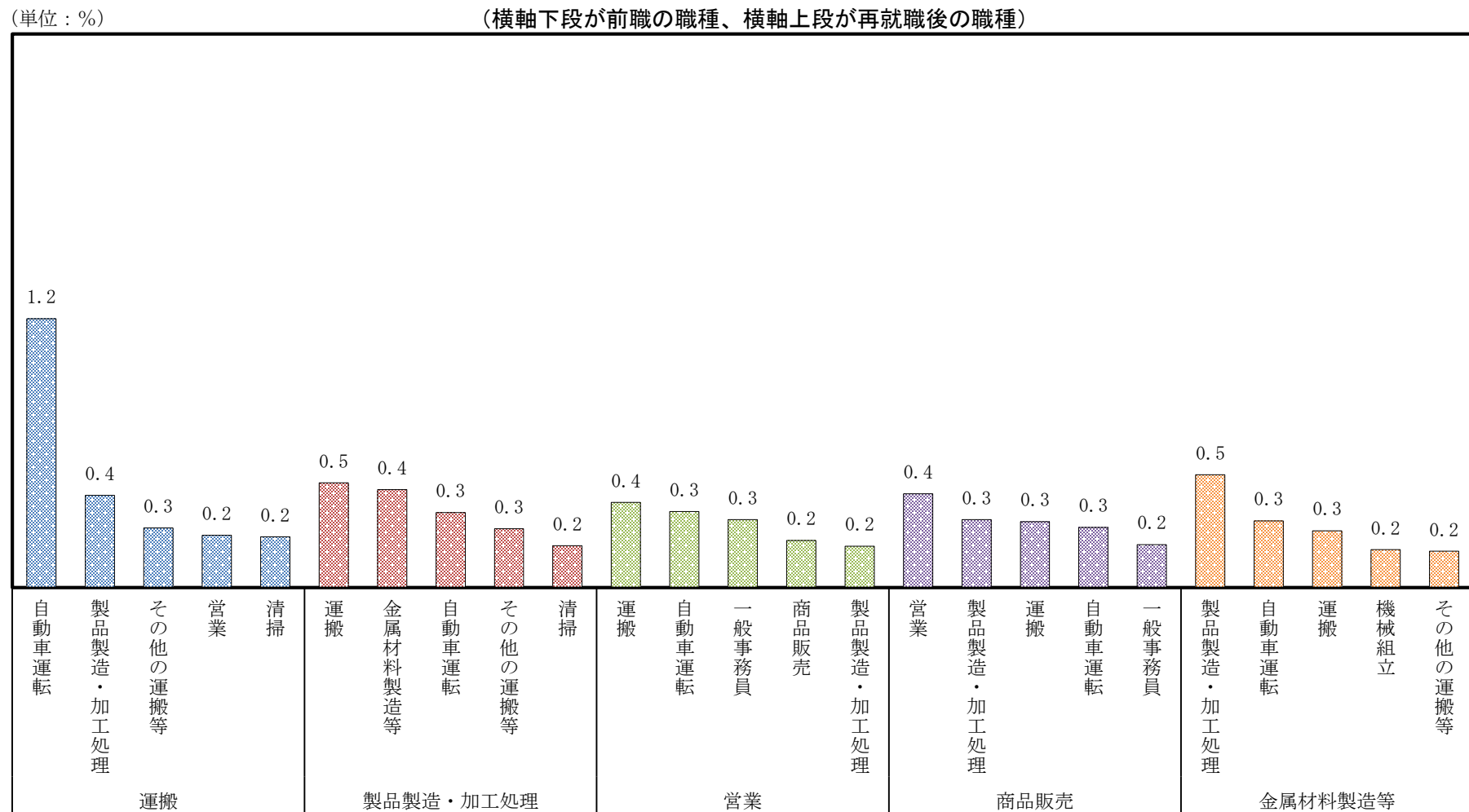
資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

- 1) 2020年1月～3月については、前職と現職が把握可能な47,628データの構成比を整理。同様に、2020年4月～9月については、126,546データの構成比を整理。
- 2) 「その他の保安の職業」とは、警備員や消防員等を含む。「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

（参考）ハローワークにおける他職種への転換先について（常用・男性）

- 2020年4月～9月における再就職者全体に占める他職種への再就職者の割合の高い上位5職種（常用・男性）について、その再就職後の職種をみると、
- ・「運搬」では、「自動車運転」「製品製造・加工処理」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「製品製造・加工処理」では、「運搬」「金属材料製造等」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「営業」では、「運搬」「自動車運転」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「商品販売」では、「営業」「製品製造・加工処理」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「金属材料製造等」では、「製品製造・加工処理」「自動車運転」などに、他職種転換した割合が高い。

再就職者全体に占める他職種への再就職者の割合の高い上位5職種における他職種への転換先について（上位5職種）



資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

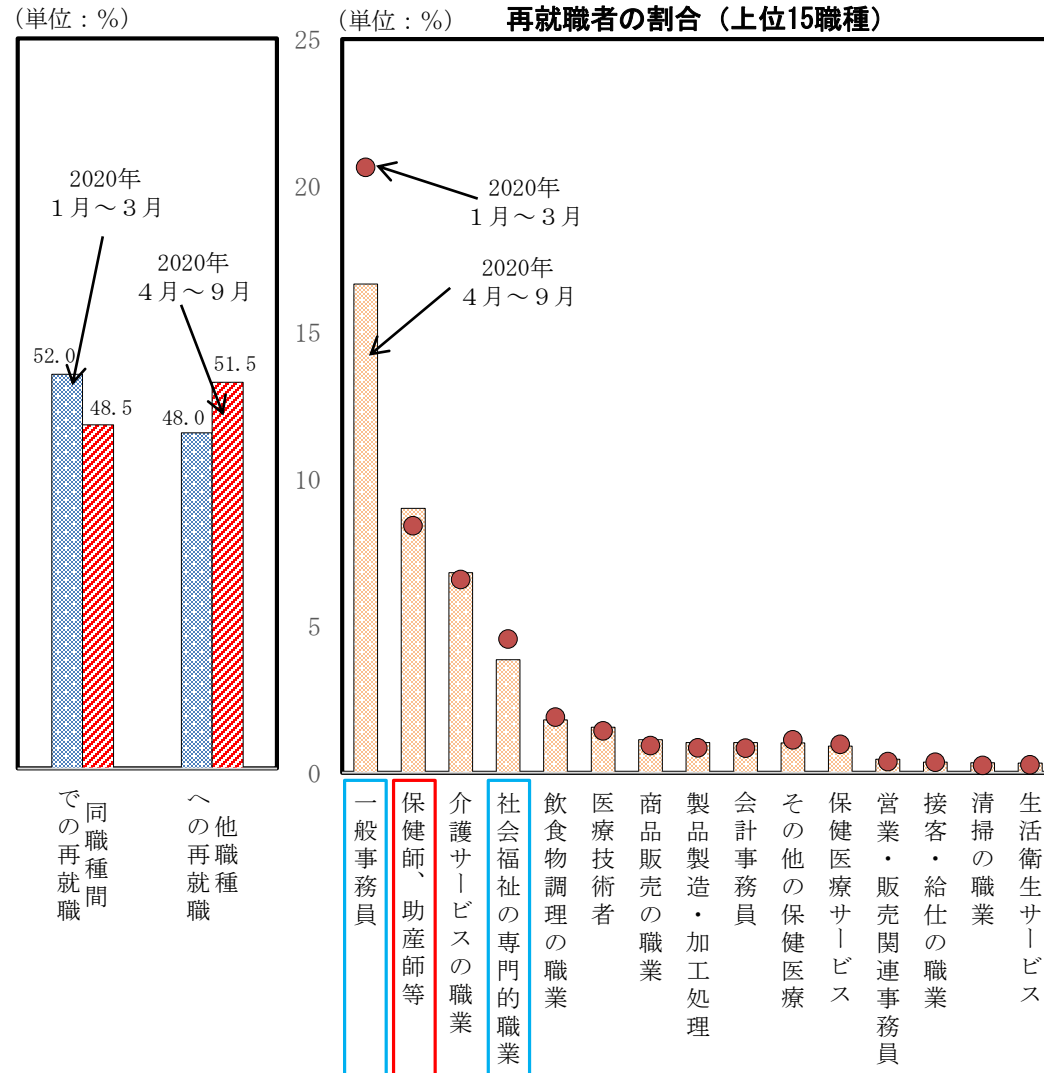
1) 2020年4月～9月における、前職と現職が把握可能な126,546データの構成比を整理。

2) 「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

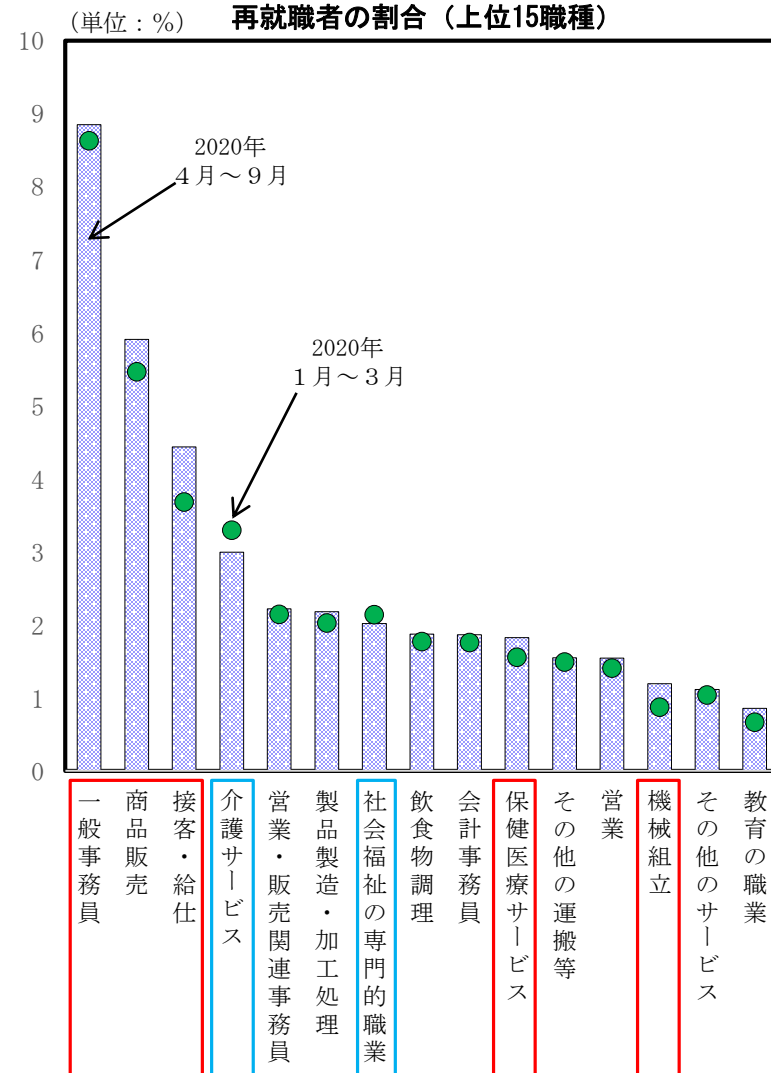
ハローワークにおける職業間の移動の動向について（常用・女性）

- ハローワークにおける再就職（常用・女性）（左図）について、2020年1月～3月と同年4月～9月を比較すると、季節性が除かれていないことに留意が必要だが、他職種への再就職割合が上昇している。
- 他職種への再就職割合（右図）の水準をみると、「一般事務員」「商品販売」「接客・給仕」「介護サービス」などで高い。また、「接客・給仕」「商品販売」「機械組立」「保健医療サービス」「一般事務員」などでは、割合が上昇している。

再就職者全体に占める他職種への再就職者の割合（上位15職種）



再就職者全体に占める同一職種間での再就職者の割合（上位15職種）



資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計（常用的パートタイムを除く。）

1) 2020年1月～3月については、前職と現職が把握可能な49,372データの構成比を整理。同様に、2020年4月～9月については、109,988データの構成比を整理。

2) 右図の横軸の職種については、再就職前の職種を指している。

3) 「その他の保険医療」とは、栄養士や柔道整復師等を含む。「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

ハローワークにおける他職種転換の際の就職先について（常用・女性）

- 2020年1月～3月と同年4月～9月を比べ他職種への再就職割合が上昇した主な職種（常用・女性）について、再就職後の職種別に再就職者全体に占める割合の変化をみると、例えば、
- ・「接客・給仕」では「一般事務」「介護サービス」「商品販売」「製品製造・加工処理」「保健医療サービス」の割合が上昇している。
 - ・「商品販売」では「介護サービス」「製品製造・加工処理」「保健医療サービス」「清掃」「運搬」「その他の運搬等」の割合が上昇している。

（再就職後の職種の枠内中段は、再就職者全体に占める該当職種間で再就職者された方の割合。矢印元が1～3月の値、矢印先が4～9月の値。【 】内はその差。）

前職	再就職後の職種（上位6職種）			前職	再就職後の職種（上位6職種）		
接客・給仕	一般事務 1.20%→1.40% 【+0.20】	介護サービス 0.24%→0.37% 【+0.13】	商品販売 0.27%→0.37% 【+0.10】	保健医療サービス	介護サービス 0.42%→0.51% 【+0.09】	一般事務 0.56%→0.64% 【+0.08】	製品製造・加工処理 0.03%→0.06% 【+0.03】
	製品製造・加工処理 0.19%→0.29% 【+0.10】	保健医療サービス 0.27%→0.34% 【+0.07】	飲食物調理 0.21%→0.27% 【+0.06】		商品販売 0.03%→0.05% 【+0.02】	飲食物調理 0.04%→0.05% 【+0.01】	その他の専門的職業 0.00%→0.01% 【+0.01】
商品販売	介護サービス 0.30%→0.43% 【+0.13】	製品製造・加工処理 0.31%→0.42% 【+0.09】	保健医療サービス 0.35%→0.41% 【+0.06】	一般事務	会計事務 1.47%→1.60% 【+0.13】	介護サービス 0.45%→0.57% 【+0.12】	商品販売 0.37%→0.42% 【+0.05】
	清掃 0.07%→0.12% 【+0.05】	運搬 0.06%→0.10% 【+0.04】	その他の運搬等 0.06%→0.10% 【+0.04】		保健医療サービス 0.73%→0.76% 【+0.03】	その他の専門的職業 0.20%→0.22% 【+0.02】	運搬 0.12%→0.14% 【+0.02】
機械組立	製品製造・加工処理 0.16%→0.21% 【+0.05】	一般事務 0.13%→0.16% 【+0.03】	介護サービス 0.07%→0.10% 【+0.05】	製品製造・加工処理	飲食物調理 0.21%→0.26% 【+0.05】	介護サービス 0.18%→0.22% 【+0.04】	清掃 0.06%→0.09% 【+0.03】
	運搬 0.03%→0.06% 【+0.03】	その他の運搬等 0.02%→0.05% 【+0.03】	農業 0.00%→0.02% 【+0.02】		機械検査 0.02%→0.05% 【+0.03】	包装 0.06%→0.08% 【+0.02】	保健医療サービス 0.09%→0.10% 【+0.01】

資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

- 1) 2020年1月～3月については、前職と現職が把握可能な49,372データの構成比を整理。同様に、2020年4月～9月については、109,988データの構成比を整理。
- 2) 「その他の保安の職業」とは、警備員や消防員等を含む。「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

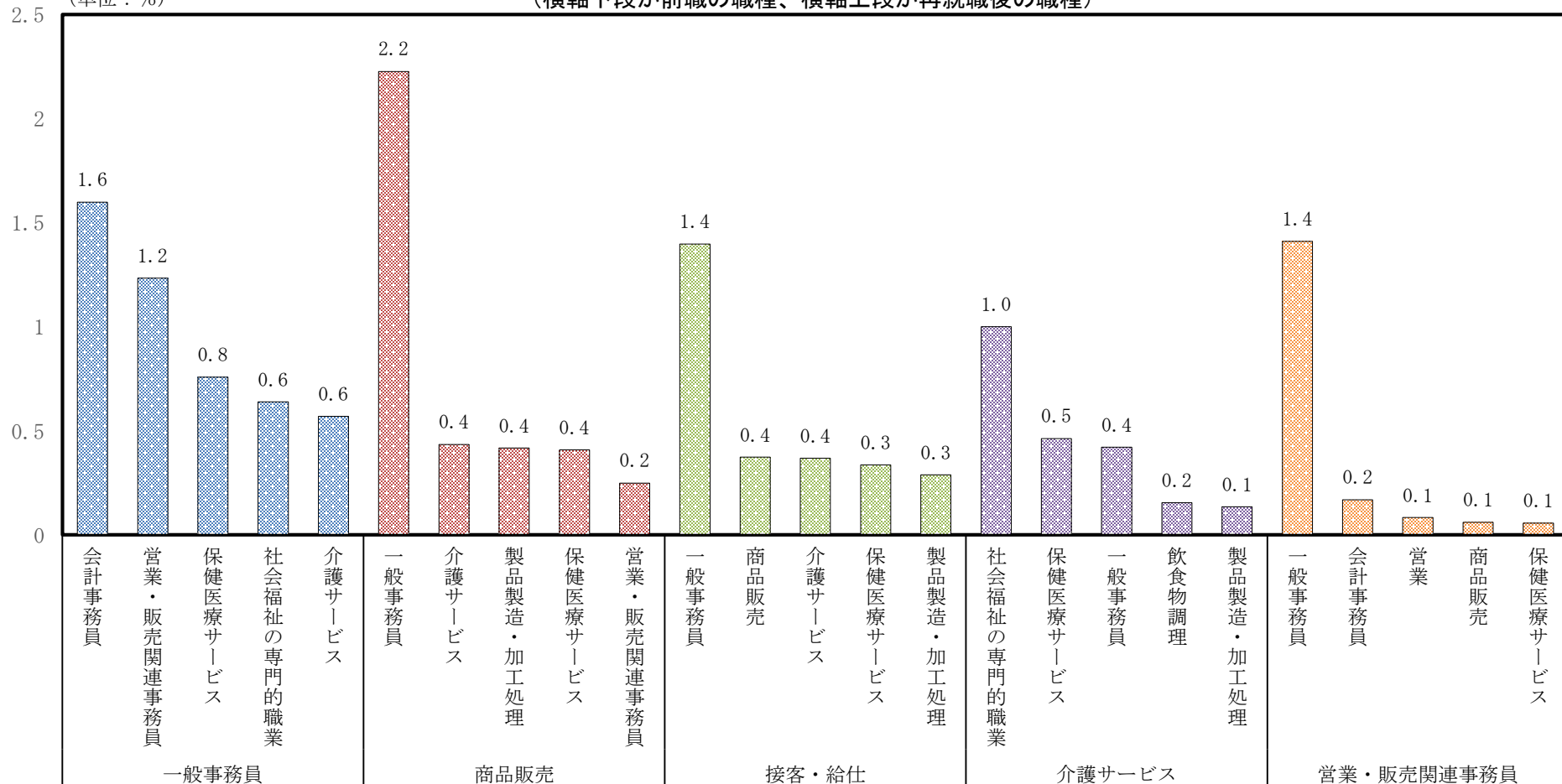
(参考) ハローワークにおける他職種転換の際の就職先について (常用・女性)

- 2020年4月～9月における再就職者全体に占める他職種への再就職者の割合の高い上位5職種 (常用・女性) について、その再就職後の職種をみると、
- ・「一般事務」では、「会計事務」「営業・販売関連事務」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「商品販売」では、「一般事務」「介護サービス」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「接客・給仕」では、「一般事務」「商品販売」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「介護サービス」では、「社会福祉の専門的職業」「保健医療サービス」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「営業・販売関連事務」では、「一般事務」「会計事務」などに、他職種転換した割合が高い。

再就職者全体に占める他職種への再就職者の割合の高い上位5職種における他職種への転換先について (上位5職種)

(単位: %)

(横軸下段が前職の職種、横軸上段が再就職後の職種)

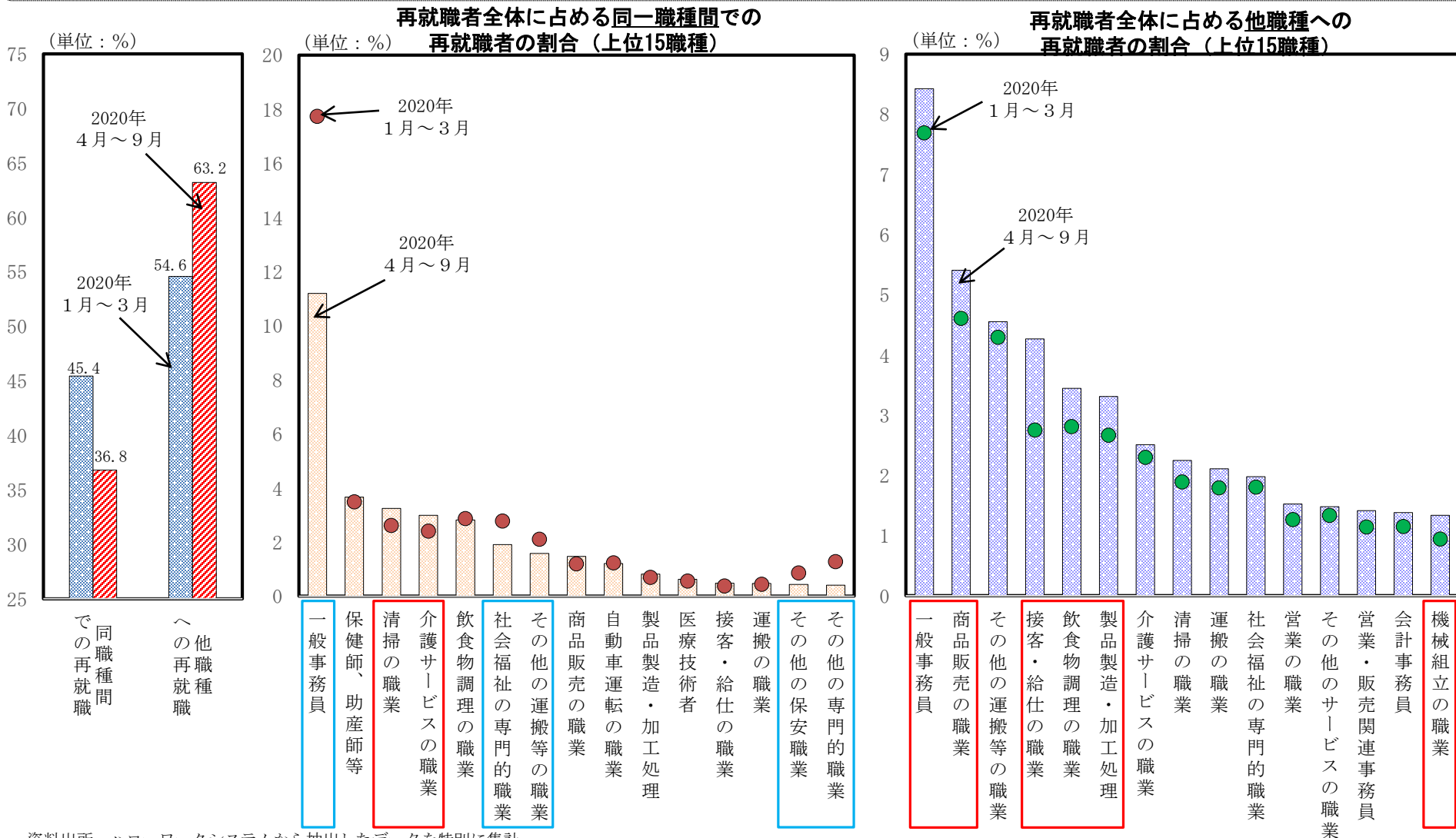


資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

1) 2020年4月～9月における、前職と現職が把握可能な109,988データの構成比を整理。

ハローワークにおける職業間の移動の動向について（パート）

- ハローワークにおける再就職（パート）（左図）について、2020年1月～3月と同年4月～9月を比較すると、季節性が除かれていないことに留意が必要だが、他職種への再就職割合が上昇している。
- 他職種への再就職割合（右図）の水準をみると、「一般事務」「商品販売」「その他の運搬等」「接客・給仕」などで高い。また、多くの職種で他職種への再就職割合が上昇しており、特に「接客・給仕」「商品販売」「一般事務員」「飲食物調理」「製品製造・加工処理」「機械組立」などでは、割合が上昇している。



資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

1) 2020年1月～3月については、前職と現職が把握可能な71,292データの構成比を整理。同様に、2020年4月～9月については、166,020データの構成比を整理。

2) 右図の横軸の職種については、再就職前の職種を指している。

3) 「その他の保安の職業」とは、警備員や消防員等を含む。「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

「その他の専門的職業」とは、カウンセラーや個人教師（学習塾や家庭教師）などを含む。「その他のサービスの職業」とは、添乗員や観光案内人、葬儀師や火葬係などを含む。

ハローワークにおける他職種転換の際の就職先について（パート）

- 2020年1月～3月と同年4月～9月を比べ、他職種への再就職割合が上昇した主な職種（パート）について、再就職後の職種別に再就職者全体に占める割合の変化をみると、例えば、
- ・「接客・給仕」では「一般事務」「商品販売」「清掃」「飲食物調理」「製品製造・加工処理」「その他の運搬等」の割合が上昇している。
 - ・「飲食物調理」では「商品販売」「清掃」「製品製造・加工処理」「その他の運搬等」「その他のサービス」「一般事務」の割合が上昇している。

（再就職後の職種の枠内中段は、再就職者全体に占める該当職種間で再就職者された方の割合。矢印元が1～3月の値、矢印先が4～9月の値。【 】内はその差。）

前職	再就職後の職種（上位6職種）			前職	再就職後の職種（上位6職種）		
接客・給仕	一般事務 0.52%→0.73% 【+0.21】	商品販売 0.31%→0.51% 【+0.20】	清掃 0.27%→0.47% 【+0.20】	飲食物調理	商品販売 0.21%→0.35% 【+0.14】	清掃 0.44%→0.59% 【+0.15】	製品製造・加工処理 0.29%→0.37% 【+0.08】
	飲食物調理 0.38%→0.54% 【+0.16】	製品製造・加工処理 0.16%→0.25% 【+0.09】	その他の運搬等 0.19%→0.27% 【+0.08】		その他のサービス 0.06%→0.11% 【+0.05】	その他の運搬等 0.33%→0.37% 【+0.04】	一般事務 0.33%→0.36% 【+0.03】
商品販売	清掃 0.42%→0.55% 【+0.13】	一般事務 1.05%→1.16% 【+0.11】	その他の運搬等 0.37%→0.45% 【+0.08】	製品製造・加工処理	清掃 0.37%→0.49% 【+0.12】	商品販売 0.19%→0.30% 【+0.11】	飲食物調理 0.31%→0.39% 【+0.08】
	製品製造・加工処理 0.32%→0.38% 【+0.06】	運搬 0.17%→0.22% 【+0.05】	その他の専門的職業 0.05%→0.10% 【+0.05】		その他の運搬等 0.33%→0.40% 【+0.07】	農業 0.09%→0.15% 【+0.06】	運搬 0.15%→0.21% 【+0.06】
一般事務	その他の専門的職業 0.88%→1.03% 【+0.15】	商品販売 0.40%→0.55% 【+0.15】	清掃 0.34%→0.49% 【+0.15】	機械組立	製品製造・加工処理 0.12%→0.19% 【+0.07】	その他の運搬等 0.10%→0.17% 【+0.07】	清掃 0.11%→0.16% 【+0.05】
	会計事務員 0.58%→0.69% 【+0.11】	飲食物調理 0.43%→0.54% 【+0.11】	介護サービス 0.23%→0.32% 【+0.09】		飲食物調理 0.05%→0.09% 【+0.04】	商品販売 0.05%→0.08% 【+0.03】	農業 0.03%→0.06% 【+0.03】

資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

- 1) 2020年1月～3月については、前職と現職が把握可能な71,292データの構成比を整理。同様に、2020年4月～9月については、166,020データの構成比を整理。
- 2) 「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。「その他の専門的職業」とは、カウンセラーや個人教師（学習塾や家庭教師）などを含む。「その他のサービス」とは、添乗員や観光案内人、葬儀師や火葬係などを含む。

(参考) ハローワークにおける他職種転換の際の就職先について (パート)

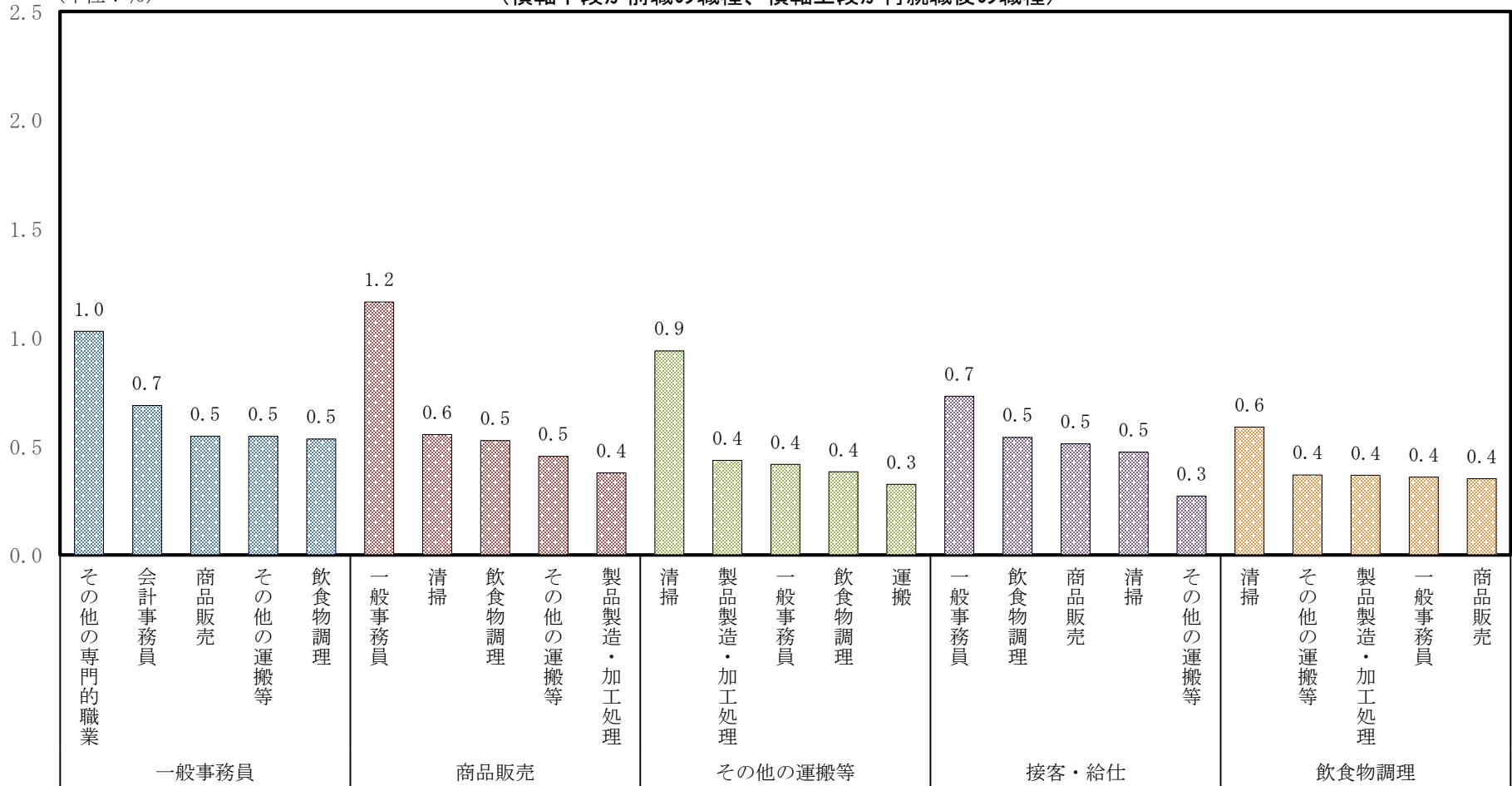
○2020年4月～9月における再就職者全体に占める他職種への再就職者の割合の高い上位5職種（パート）について、再就職後の職種をみると、

- ・「一般事務」では、「その他の専門的職業」「会計事務」などに、他職種転換した割合が高い。
- ・「商品販売」では、「一般事務」「清掃」などに、他職種転換した割合が高い。
- ・「その他の運搬等」では、「清掃」「製品製造・加工処理」などに、他職種転換した割合が高い。
- ・「接客・給仕」では、「一般事務」「飲食物調理」などに、他職種転換した割合が高い。
- ・「飲食物調理」では、「清掃」「その他の運搬等」などに、他職種転換した割合が高い。

再就職者全体に占める他職種への再就職者の割合の高い上位5職種における他職種への転換先について（上位5職種）

（単位：％）

（横軸下段が前職の職種、横軸上段が再就職後の職種）



資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

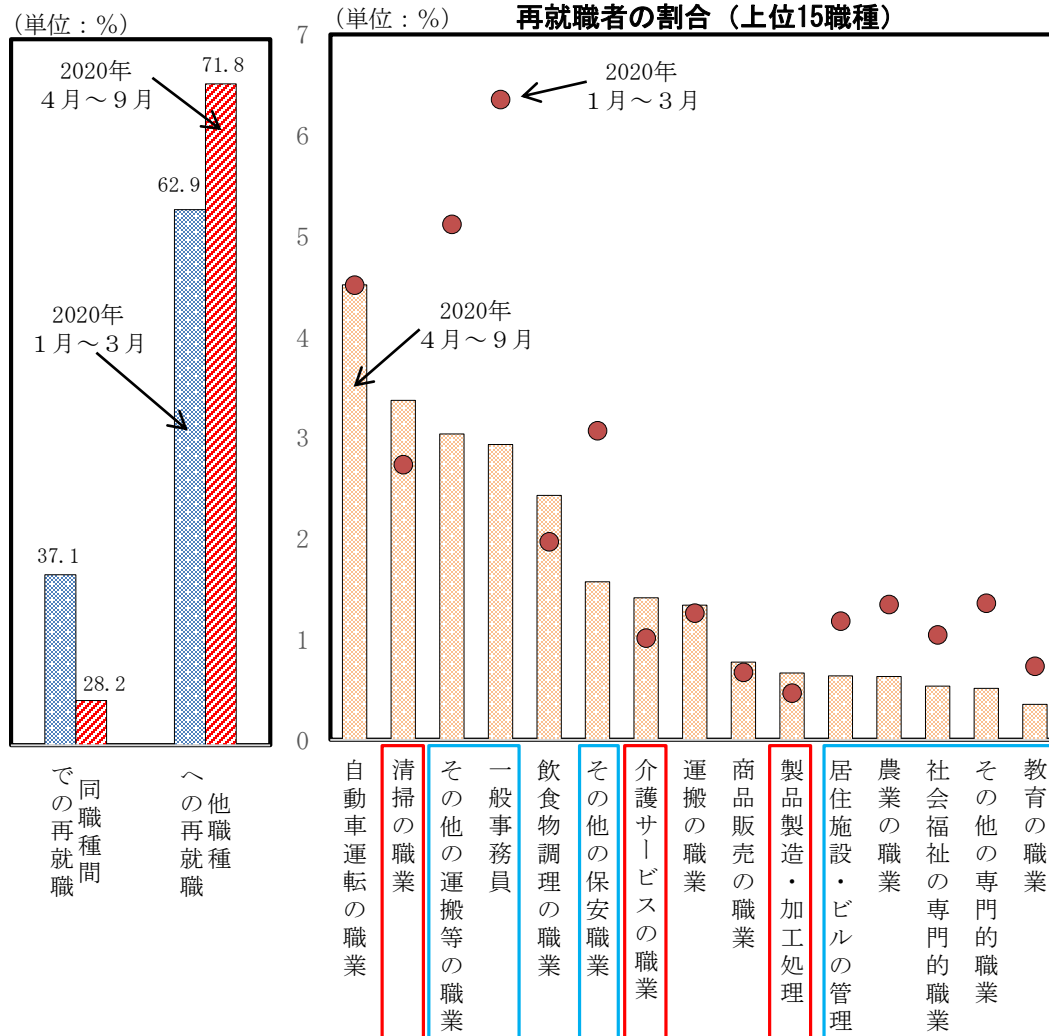
1) 2020年4月～9月における、前職と現職が把握可能な166,020データの構成比を整理。

2) 「その他の専門的職業」とは、カウンセラーや個人教師（学習塾や家庭教師）などを含む。「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

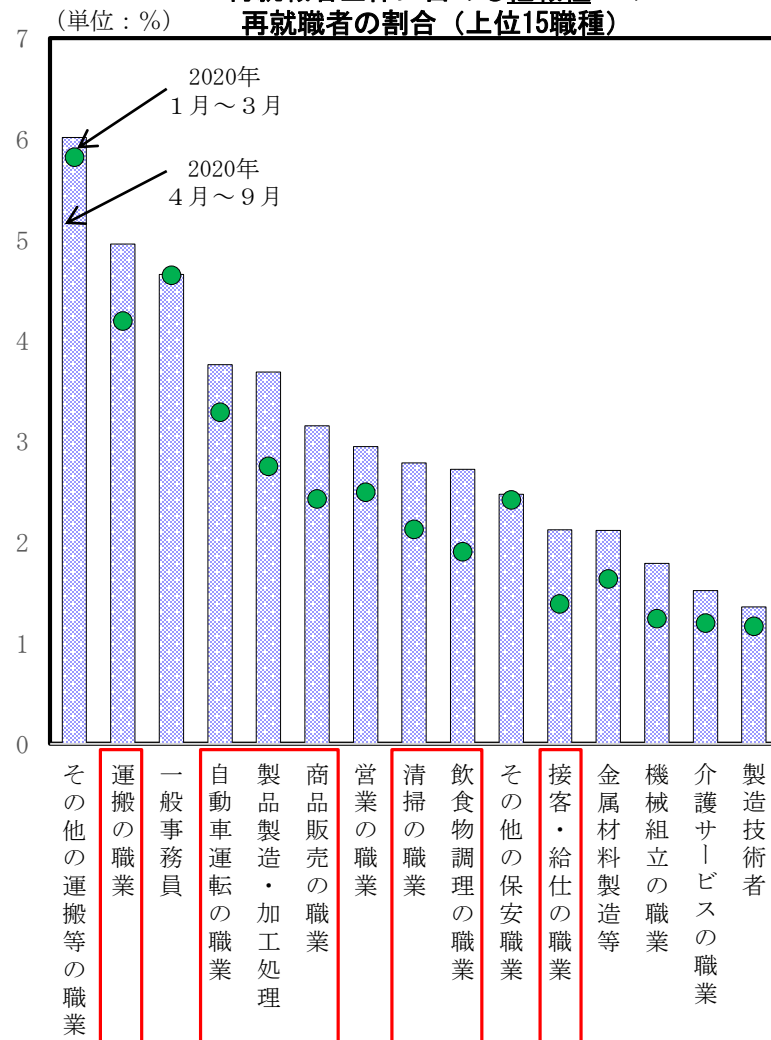
ハローワークにおける職業間の移動の動向について（パート・男性）

- ハローワークにおける再就職（パート・男性）（左図）について、2020年1月～3月と同年4月～9月を比較すると、季節性が除かれていないことに留意が必要だが、他職種への再就職割合が上昇している。
- 他職種への再就職割合（右図）の水準をみると、「その他の運搬等」「運搬」「一般事務員」「自動車運転」「製品製造・加工処理」などで割合が高い。また、多くの職種で他職種への再就職割合が上昇しており、特に「製品製造・加工処理」「飲食物調理」「運搬」「接客・給仕」「商品販売」「清掃」などで割合が上昇している。

再就職者全体に占める同一職種間での再就職者の割合（上位15職種）



再就職者全体に占める他職種への再就職者の割合（上位15職種）



資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

1) 2020年1月～3月については、前職と現職が把握可能な18,527データの構成比を整理。同様に、2020年4月～9月については、43,525データの構成比を整理。

2) 右図の横軸の職種については、再就職前の職種を指している。

3) 「その他の専門的職業」とは、カウンセラーや個人教師（学習塾や家庭教師）などを含む。「その他の保安の職業」とは、警備員や消防員等を含む。

「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

ハローワークにおける他職種転換の際の就職先について（パート・男性）

- 2020年1月～3月と同年4月～9月を比べ、他職種への再就職割合が上昇した主な職種（パート・男性）について、再就職後の職種別に再就職者全体に占める割合の変化をみると、例えば、
- ・「製品製造・加工処理」では「その他の運搬等」「清掃」「自動車運転」「商品販売」「農業」「飲食物調理」の割合が上昇している。
 - ・「飲食物調理」では「商品販売」「清掃」「その他の運搬等」「製品製造・加工処理」「農業」「一般事務」の割合が上昇している。

（再就職後の職種の枠内中段は、再就職者全体に占める該当職種間で再就職者された方の割合。矢印元が1～3月の値、矢印先が4～9月の値。【 】内はその差。）

前職	再就職後の職種（上位6職種）			前職	再就職後の職種（上位6職種）		
製品製造・加工処理	その他の運搬等 0.52%→0.64% 【+0.12】	清掃 0.41%→0.53% 【+0.12】	自動車運転 0.11%→0.23% 【+0.12】	運搬	その他の運搬等 0.64%→0.82% 【+0.18】	その他の保安 0.26%→0.37% 【+0.11】	清掃 0.73%→0.80% 【+0.07】
	商品販売 0.17%→0.26% 【+0.09】	農業 0.14%→0.21% 【+0.07】	飲食物調理 0.10%→0.14% 【+0.04】		製品製造・加工処理 0.18%→0.25% 【+0.07】	農業 0.12%→0.18% 【+0.06】	飲食物調理 0.08%→0.12% 【+0.04】
飲食物調理	商品販売 0.13%→0.32% 【+0.19】	清掃 0.29%→0.41% 【+0.12】	その他の運搬等 0.30%→0.40% 【+0.10】	商品販売	運搬 0.17%→0.29% 【+0.12】	一般事務 0.14%→0.26% 【+0.12】	その他の保安 0.11%→0.20% 【+0.09】
	製品製造・加工処理 0.18%→0.27% 【+0.09】	農業 0.05%→0.11% 【+0.06】	一般事務 0.04%→0.08% 【+0.04】		自動車運転 0.16%→0.23% 【+0.07】	社会福祉の専門的職業 0.03%→0.09% 【+0.06】	その他のサービス 0.02%→0.07% 【+0.05】
接客・給仕	清掃 0.18%→0.28% 【+0.10】	商品販売 0.13%→0.23% 【+0.10】	その他の保安 0.10%→0.19% 【+0.09】	清掃	その他の運搬等 0.46%→0.70% 【+0.24】	農業 0.08%→0.20% 【+0.12】	運搬 0.17%→0.26% 【+0.09】
	一般事務 0.09%→0.18% 【+0.09】	農業 0.02%→0.08% 【+0.06】	飲食物調理 0.16%→0.20% 【+0.04】		自動車運転 0.15%→0.23% 【+0.08】	接客・給仕 0.05%→0.09% 【+0.04】	社会福祉の専門的職業 0.02%→0.06% 【+0.04】

資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

1) 2020年1月～3月については、前職と現職が把握可能な18,527データの構成比を整理。同様に、2020年4月～9月については、43,525データの構成比を整理。

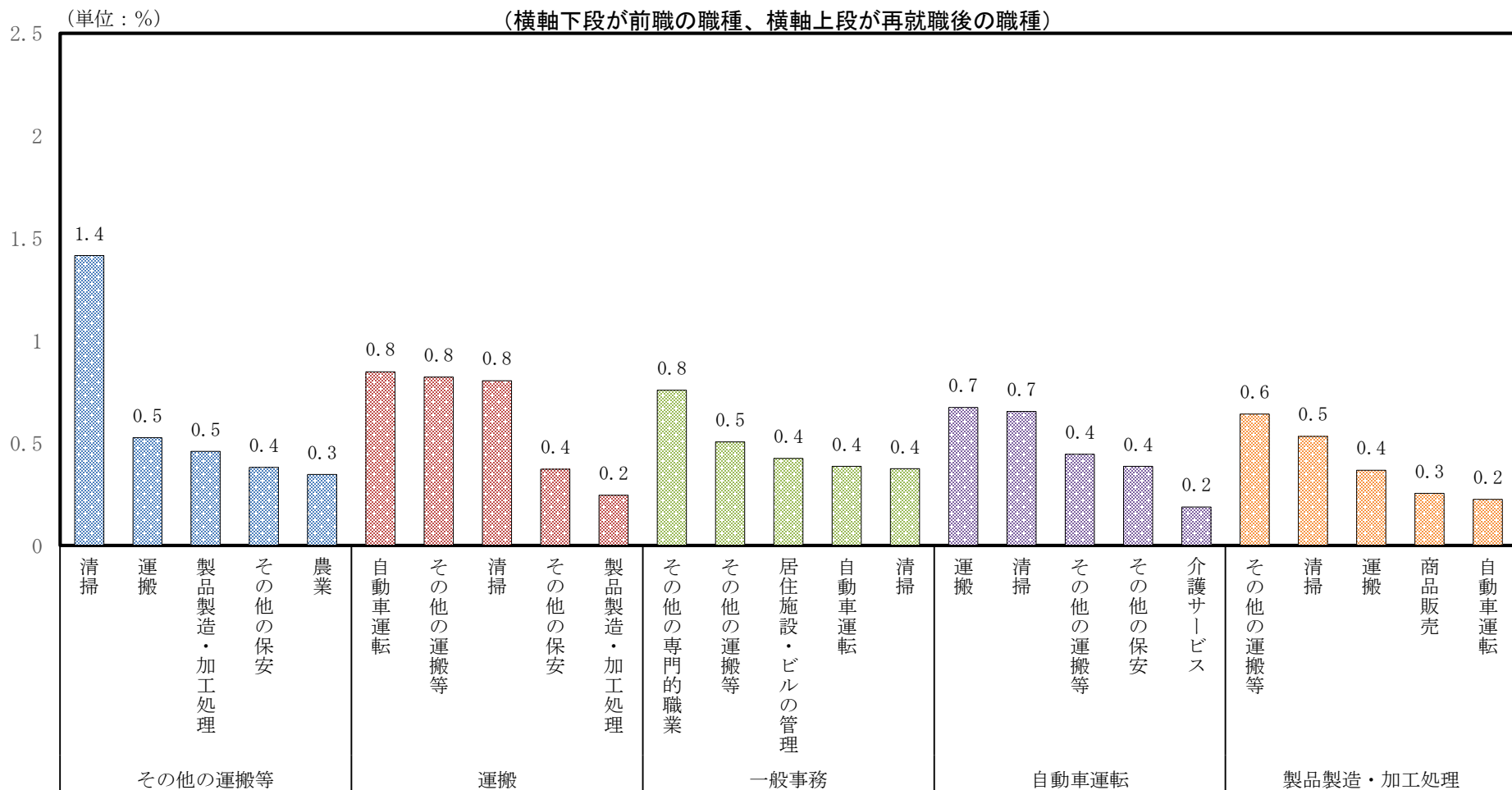
2) 「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。「その他のサービス」とは、添乗員や観光案内人、葬儀師や火葬係などを含む。

「その他の保安の職業」とは、警備員や消防員等を含む。

(参考) ハローワークにおける他職種転換の際の就職先について (パート・男性)

- 2020年4月～9月における再就職者全体に占める他職種への再就職者の割合の高い上位5職種 (パート・男性) について、その再就職後の職種をみると、
- ・「その他の運搬等」では、「清掃」「運搬」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「運搬」では、「自動車運転」「その他の運搬等」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「一般事務」では、「その他の専門的職業」「その他の運搬等」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「自動車運転」では、「運搬」「清掃」などに、他職種転換した割合が高い。
 - ・「製品製造・加工処理」では、「その他の運搬等」「清掃」などに、他職種転換した割合が高い。

再就職者全体に占める他職種への再就職者の割合の高い上位5職種における他職種への転換先について (上位5職種)



資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

1) 2020年4月～9月における、前職と現職が把握可能な43,525データの構成比を整理。

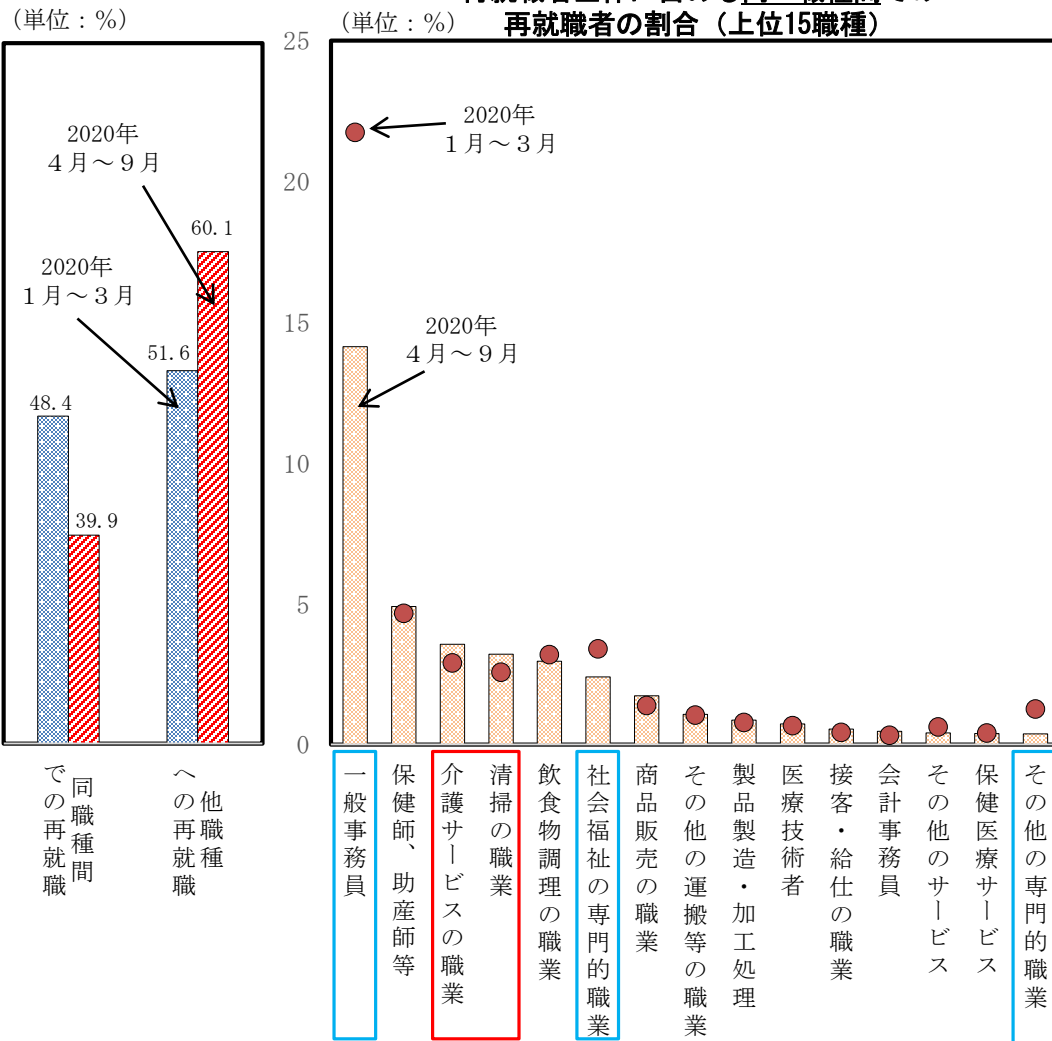
2) 「その他の保安の職業」とは、警備員や消防員等を含む。「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

「その他の専門的職業」とは、カウンセラーや個人教師 (学習塾や家庭教師) などを含む。

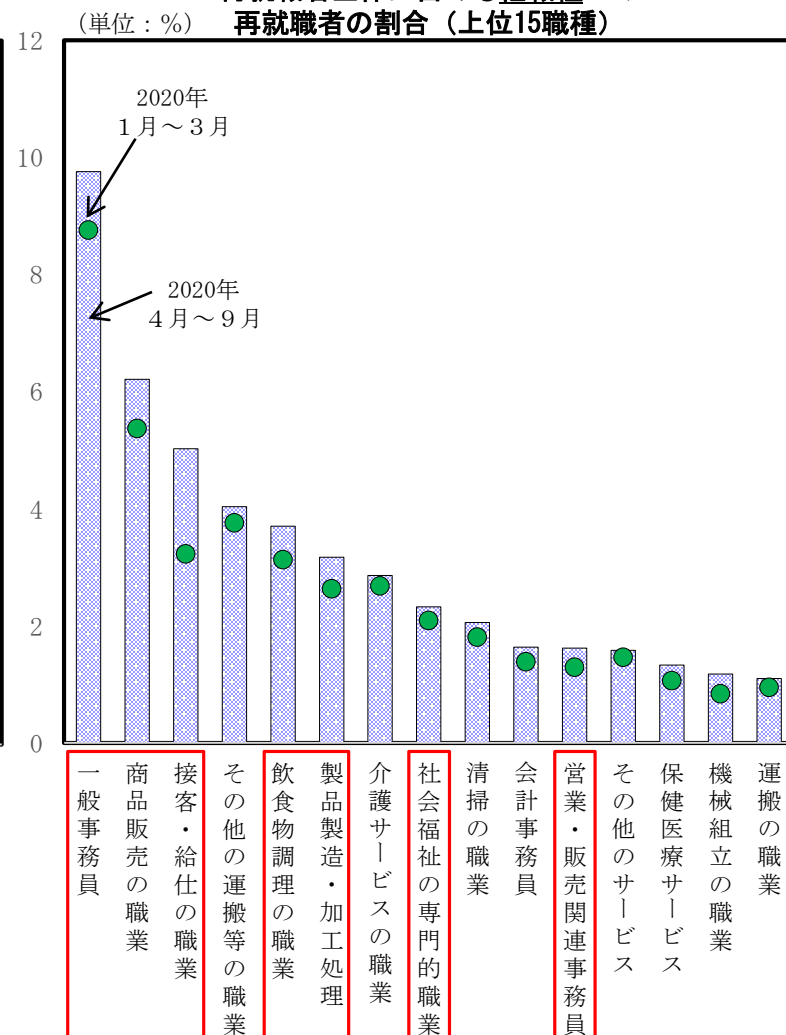
ハローワークにおける職業間の移動の動向について（パート・女性）

- ハローワークにおける再就職（パート・女性）（左図）について、2020年1月～3月と同年4月～9月を比較すると、季節性が除かれていないことに留意が必要だが、他職種への再就職割合が上昇している。
- 他職種への再就職割合（右図）の水準をみると、「一般事務員」「商品販売」「接客・給仕」「その他の運搬等」「飲食物調理」などで高い。また、多くの職種で他職種への再就職割合が上昇しており、特に「接客・給仕」「一般事務」「商品販売」「飲食物調理」「製品製造・加工処理」などでは、割合が上昇している。

再就職者全体に占める同一職種間での再就職者の割合（上位15職種）



再就職者全体に占める他職種への再就職者の割合（上位15職種）



資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

- 1) 2020年1月～3月については、前職と現職が把握可能な52,731データの構成比を整理。同様に、2020年4月～9月については、111,440データの構成比を整理。
- 2) 右図の横軸の職種については、再就職前の職種を指している。
- 3) 「その他の専門的職業」とは、カウンセラーや個人教師（学習塾や家庭教師）などを含む。「その他のサービスの職業」とは、添乗員や観光案内人、葬儀師や火葬係などを含む。「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

ハローワークにおける他職種転換の際の就職先について（パート・女性）

○ 2020年1月～3月と同年4月～9月を比べ他職種への再就職割合が上昇した主な職種（パート・女性）について、再就職後の職種別に再就職者全体に占める割合の変化をみると、例えば、

- ・「接客・給仕」では「一般事務」「清掃」「商品販売」「飲食物調理」「その他の運搬等」「製品製造・加工処理」の割合が上昇している。
- ・「一般事務」では「その他の専門的職業」「会計事務」「清掃」「商品販売」「飲食物調理」「介護サービス」の割合が上昇している。

（再就職後の職種の枠内中段は、再就職者全体に占める該当職種間で再就職者された方の割合。矢印元が1～3月の値、矢印先が4～9月の値。【 】内はその差。）

前職	再就職後の職種（上位6職種）			前職	再就職後の職種（上位6職種）		
接客・給仕	一般事務 0.67%→0.93% 【+0.26】	清掃 0.30%→0.54% 【+0.24】	商品販売 0.38%→0.61% 【+0.23】	飲食物調理	清掃 0.50%→0.65% 【+0.15】	商品販売 0.24%→0.36% 【+0.12】	製品製造・加工処理 0.33%→0.40% 【+0.07】
	飲食物調理 0.45%→0.66% 【+0.21】	その他の運搬等 0.21%→0.31% 【+0.10】	製品製造・加工処理 0.20%→0.30% 【+0.10】		その他のサービス 0.08%→0.13% 【+0.05】	一般事務 0.43%→0.46% 【+0.03】	運搬 0.06%→0.09% 【+0.03】
一般事務	その他の専門的職業 0.95%→1.13% 【+0.18】	会計事務 0.73%→0.91% 【+0.18】	清掃 0.35%→0.53% 【+0.18】	製品製造・加工処理	清掃 0.36%→0.48% 【+0.12】	商品販売 0.20%→0.31% 【+0.11】	飲食物調理 0.38%→0.48% 【+0.10】
	商品販売 0.51%→0.68% 【+0.17】	飲食物調理 0.57%→0.70% 【+0.13】	介護サービス 0.29%→0.40% 【+0.11】		運搬 0.09%→0.15% 【+0.06】	農業 0.07%→0.13% 【+0.06】	その他の運搬等 0.27%→0.32% 【+0.05】
商品販売	清掃 0.45%→0.62% 【+0.17】	一般事務 1.37%→1.49% 【+0.12】	製品製造・加工処理 0.37%→0.46% 【+0.09】	営業・販売関連事務	一般事務 0.73%→0.90% 【+0.17】	会計事務 0.05%→0.10% 【+0.05】	その他の専門的職業 0.04%→0.08% 【+0.04】
	その他の運搬等 0.37%→0.46% 【+0.09】	その他の専門的職業 0.05%→0.12% 【+0.07】	飲食物調理 0.60%→0.66% 【+0.06】		飲食物調理 0.03%→0.06% 【+0.03】	商品販売 0.04%→0.06% 【+0.02】	製品製造・加工処理 0.02%→0.04% 【+0.02】

資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

- 1) 2020年1月～3月については、前職と現職が把握可能な52,731データの構成比を整理。同様に、2020年4月～9月については、111,440データの構成比を整理。
- 2) 「その他の専門的職業」とは、カウンセラーや個人教師（学習塾や家庭教師）などを含む。「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。「その他のサービスの職業」とは、添乗員や観光案内人、葬儀師や火葬係などを含む。

(参考) ハローワークにおける他職種転換の際の就職先について (パート・女性)

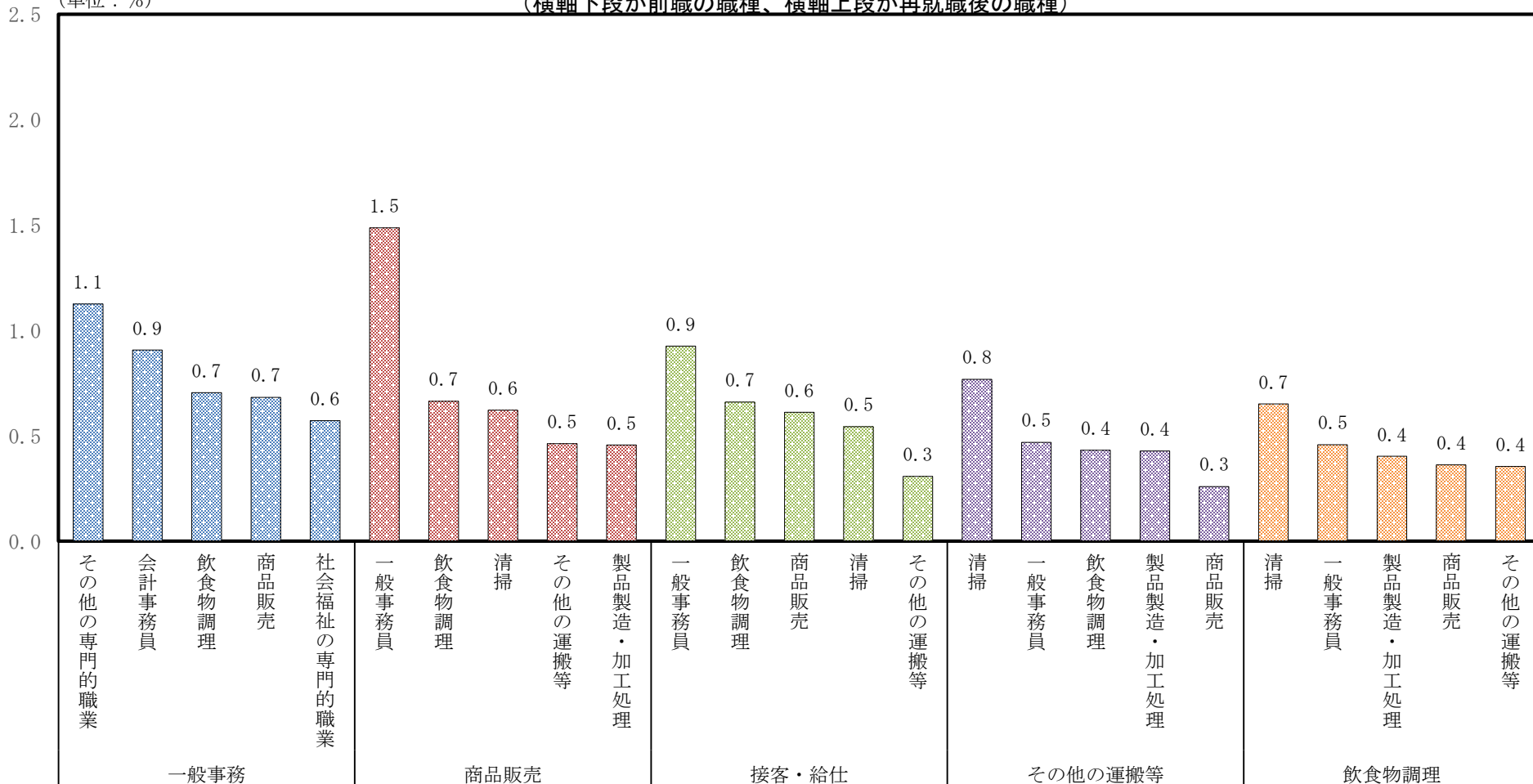
○ 2020年4月～9月における再就職者全体に占める他職種への再就職者の割合の高い上位5職種 (パート・女性) について、その再就職後の職種をみると、

- ・「一般事務」では、「その他の専門的職業」「会計事務員」などに他職種転換した割合が高い。
- ・「商品販売」では、「一般事務」「飲食物調理」などに他職種転換した割合が高い。
- ・「接客・給仕」では、「一般事務員」「飲食物調理」などに他職種転換した割合が高い。
- ・「その他の運搬等」では、「清掃」「一般事務員」などに他職種転換した割合が高い。
- ・「飲食物調理」では、「清掃」「一般事務員」などに他職種転換した割合が高い。

再就職者全体に占める他職種への再就職者の割合の高い上位5職種における他職種への転換先について (上位5職種)

(単位: %)

(横軸下段が前職の職種、横軸上段が再就職後の職種)



資料出所 ハローワークシステムから抽出したデータを特別に集計

1) 2020年4月～9月における、前職と現職が把握可能な43,525データの構成比を整理。

2) 「その他の専門的職業」とは、カウンセラーや個人教師 (学習塾や家庭教師) などを含む。「その他の運搬等の職業」とは、選別作業員や軽作業員などを含む。

- 足下では、転職者数の減少が続いているが、前職の離職理由（主な理由を1つ選択）として「人員整理・勧奨退職」を挙げる転職者数は、2020年以降に増加幅が拡大し、また、「会社倒産・事業所閉鎖」を挙げる転職者数も、2020年第Ⅲ四半期には、前年同期差がマイナスからプラスに転じた。
- 他方、リーマン・ショック後には、転職に要する離職期間の長期化がみられたが、2020年第Ⅲ四半期では、離職期間が「1か月以下」「2.3か月」であった転職者（過去1年間に就業）が、前年同期差でプラスとなっており、転職された場合の離職期間は比較的短いことがうかがえるが、引き続き注視が必要である。
- 労働力調査やハローワークにおける再就職の状況をみると、足下では、同業種間の転職が減少しており、他職へ再就職される方の割合も上昇している。
性別や希望する雇用形態によって差異があるものの、「接客・給仕」「飲食物調理」では、他職に転換する方が増加しており、以下の転職先が増加している。
 - ・男性×常用では、「製品製造・加工処理」「商品販売」
 - ・男性×パートでは、「一般事務」「商品販売」「清掃」
 - ・女性×常用では、「一般事務」「介護サービス」「商品販売」
 - ・女性×パートでは、「一般事務」「清掃」「商品販売」

転職・再就職への支援について

ハローワークの求職者向けサービスの概要

ハローワークでは、求職者に対し、就職活動の進め方や職業選択・職業生活設計などの相談(キャリアコンサルティング)を行う他、全国ネットワークを活用した職業紹介を実施し、求職者の仕事探しを支援している。

就職活動の進め方の相談



履歴書をはじめとした応募書類の作り方、面接の受け方など、プロの職員による、すぐに役立つアドバイスを行っています。

(ハローワークでの相談風景)



キャリアコンサルティング



どのような仕事を選べばよいかわ迷っている方には、興味・関心や職業経験の振り返りなど、職業選択についてのアドバイスを行っています。

また、希望する仕事に就くために必要なスキルや知識を身につけたい方には、公的な職業訓練(ハロートレーニング)をあっせんしています。

(ハローワークでの相談風景)



就職活動に役立つセミナー



面接対策や応募書類の作成方法、適職探しのヒント、ビジネスマナー、業界研究など様々な就職支援セミナーを実施しています。

(セミナー風景)



全国ネットワークを活用した職業紹介



求人情報は、各ハローワークとインターネットで公開しています。

ハローワークの相談窓口でも、希望条件に合った求人と一緒に探すお手伝いをしています。

また、ハローワークの窓口では、企業に対し、詳しい求人条件を確認したり、応募条件の緩和の働きかけも行っています。

(ハローワークの求人検索コーナー)



(ハローワーク内での企業情報PR情報の掲示)



その他のサービス(主なもの)

その他、以下のような取組を行っています(一部は主要な所で実施)。

- 就職面接会や企業説明会などを随時開催しています。
- 子育て中の方のためにキッズスペースを備えたマザーズコーナーの整備を進めています。
- 就職氷河期世代で正社員を希望する方、高齢の方、障害がある方、外国人などに専門的な支援を行う窓口を整備しています。
- 専門家(臨床心理士、弁護士等)による巡回相談を実施しています。

(ハローワーク内のミニ就職面接会用ブース)



(業界団体と連携した事業所説明会・体験会)



(ハローワーク内のキッズコーナー)



拠 点

マザーズハローワーク（21箇所〔平成18年度より設置〕）

- ・ 子育て女性等（※）に対する再就職支援を実施する専門のハローワーク。
- ・ 札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、渋谷区、荒川区、立川市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市に設置。

※子育て女性等とは、子育て中の女性のほか、子育て中の男性、子育てをする予定のある女性を含む。

【マザーズハローワークでの相談の様子】



マザーズコーナー（183箇所〔平成19年度より設置〕）

- ・ マザーズハローワーク未設置地域であって、県庁所在地等中核的な都市のハローワーク内に設置する専門窓口。

実施体制

職業相談員（233人）、就職支援ナビゲーター（298人）、求人者支援員（31人） ※前年度同数

支援サービスの特徴

求職活動の準備が整い、具体的な就職希望を有する子育て女性等を対象に、利用しやすい環境を整備の上、きめ細かい就職支援サービスを提供。

○ 総合的かつ一貫した就職支援

- ・ 担当者制・予約制によるきめ細かな職業相談・職業紹介
- ・ 再就職に資する各種セミナー（パソコン技能講習など）の実施、公的職業訓練へのあっせん
- ・ 仕事と子育てが両立しやすい求人情報の収集・提供
- ・ 求職者の希望やニーズに適合する求人の開拓、事業所情報の提供
- ・ マザーズハローワーク等にひとり親専門の相談員を配置し、プライバシーに配慮した専門的な相談支援を実施

○ 地方公共団体等との連携による保育サービス関連情報の提供

保育所、地域の子育て支援サービスに関する情報の提供や、地方公共団体の保育行政との連携による保育サービスの現状等に係る説明会の開催等

○ 子ども連れで来所しやすい環境の整備

- ・ 職業相談中の子どもの安全面への配慮を施したキッズコーナーの設置や授乳スペースの確保
- ・ 職業相談窓口へのベビーチェアの配置

【キッズコーナー】



【授乳スペースのベビーベッド】



【保育所情報】



事業の趣旨・目的

- 新型コロナウイルス感染症による影響に伴う事業活動の縮小等により、雇止め等による非正規雇用労働者等の増加が懸念されている。

このため、こうした非正規雇用労働者等の早期再就職を支援するため、ハローワークの就職支援体制を強化し、担当者制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援の強化を図る。

事業内容(令和3年度 概算要求)

全国の主要なハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、求職者の置かれた状況に応じた担当者制による就職支援を実施することにより、早期の再就職を図る。

また、ウィズコロナの労働市場環境を見据え、業種間・職種間移動に対応した再就職支援の強化を図る。

- ・「早期再就職支援コーナー」設置数 229箇所→419箇所（補正後）→419箇所
- ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分） 229人→419人（補正後）→ 419人
- ・就職支援ナビゲーター（業職種間移動支援分） 0人→ 60人

《主な支援内容》

- ✓ 就職活動に当たっての不安の解消や、就職に係る希望、ニーズの詳細な把握
- ✓ 求職者のニーズに合ったセミナーや応募先企業の選定、個別求人開拓
- ✓ 特定の求人に応募するための履歴書・職務経歴書の個別添削、模擬面接
- ✓ 日本版O-NETを活用したキャリアコンサルティング 等
- ※ その他、来所困難な者等へのオンラインによる支援を試行的に実施している。



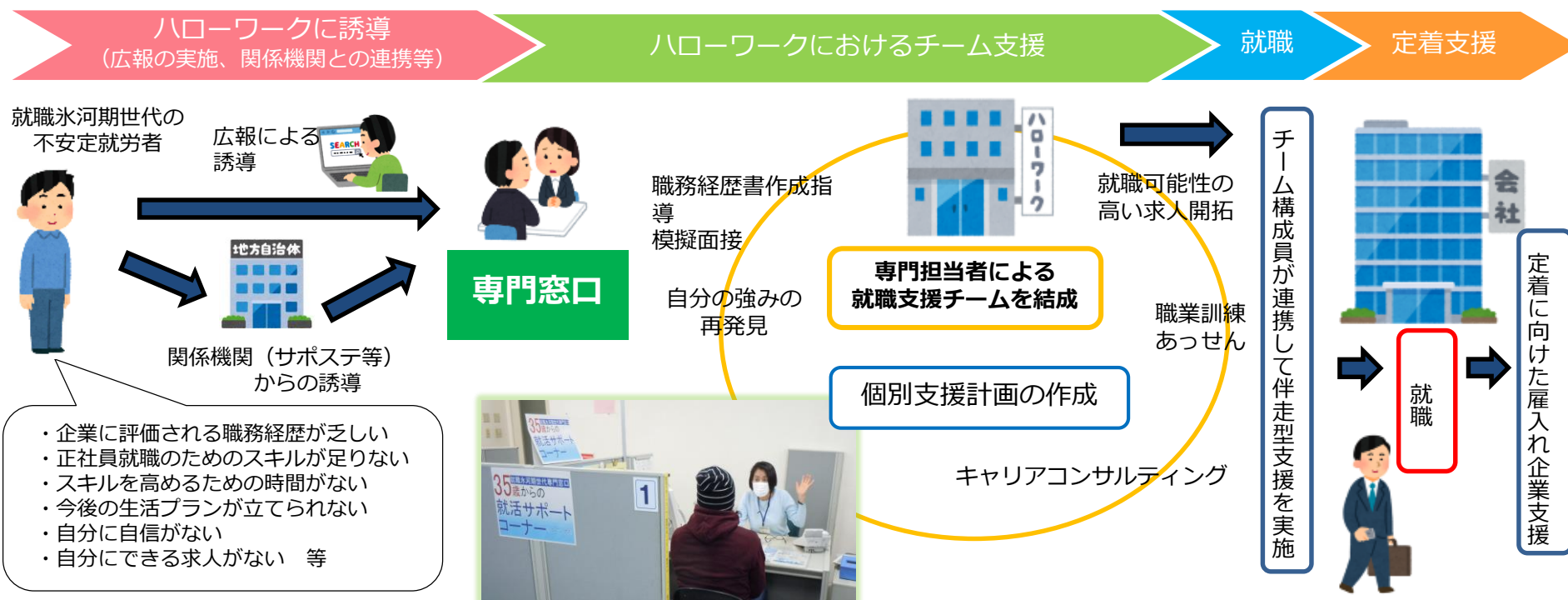
就職氷河期世代を支援するための専門窓口の設置及び担当者によるチーム支援の実施

- 就職氷河期世代の不安定就労者は、概して能力開発機会が少なく、企業に評価される職務経歴も積めていない。また、就職活動の失敗により自分に自信が持てない、正社員就職を諦めているなど、様々な課題を抱えている者が多い。
- 一人ひとりの課題に対応するため、ハローワークに専門窓口を設置し、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求人開拓等それぞれの専門担当者がチームを結成し就職から職場定着まで一貫して支援。
- 新型コロナウイルス感染症による影響に伴う事業活動の縮小等により、就職氷河期世代の就職環境の悪化が懸念されるため、ハローワークの専門窓口を拡充し、就職氷河期世代の就職支援体制を強化する。

(令和3年度 概算要求)

<専門窓口数> 69か所 → 82か所

<体制>	就労・生活支援アドバイザー	69人	→	82人
	就職支援コーディネーター	69人	→	82人
	職業相談員	118人	→	144人



民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援

- 就職氷河期世代の多種多様な課題に対応するとともに、今後3年程度で集中的に支援し、安定就職の流れを加速化させるためには、国だけではなく、民間事業者による創意工夫を活かした支援も併せて活用することが重要である。
- このため、特に不安定就労者の多い地域において、成果連動型の民間委託により不安定就労者の教育訓練、職場実習等を行い、安定就職につなげる事業を実施する。

実施形式：就職氷河期世代の不安定就労者の多い全国16の都道府県労働局において、委託事業（成果連動型）にて実施。

委託費：①対象者に2ヶ月程度（最大3ヶ月）の教育訓練等を実施する場合の費用（10万円）を支給

②対象者が就職し、6ヶ月以上定着した場合に、成果に連動した委託費（50万円）を支給

③さらに6ヶ月（計1年間）定着した場合は、成果に連動した委託費（10万円）を支給

支援の一例

不安定就労者

募集

民間事業者

1ヶ月目（基礎編）

- ・自己分析、自己理解
- ・ビジネスマナー基礎編（社内コミュニケーション）
- ・企業担当者の説明会など



2ヶ月目（レベルアップ編）

- ・今後のライフプラン（働き方・収入）
- ・応募書類（志望動機・自己PR）
- ・面接対策実践（弱点の克服・振り返り）

など

正社員就職への再チャレンジを支援します！

参加者大募集！

随時、専任の担当者による
キャリアコンサルティング

実習先
開拓

実践的な
職場実習



就職

定着
+
就職

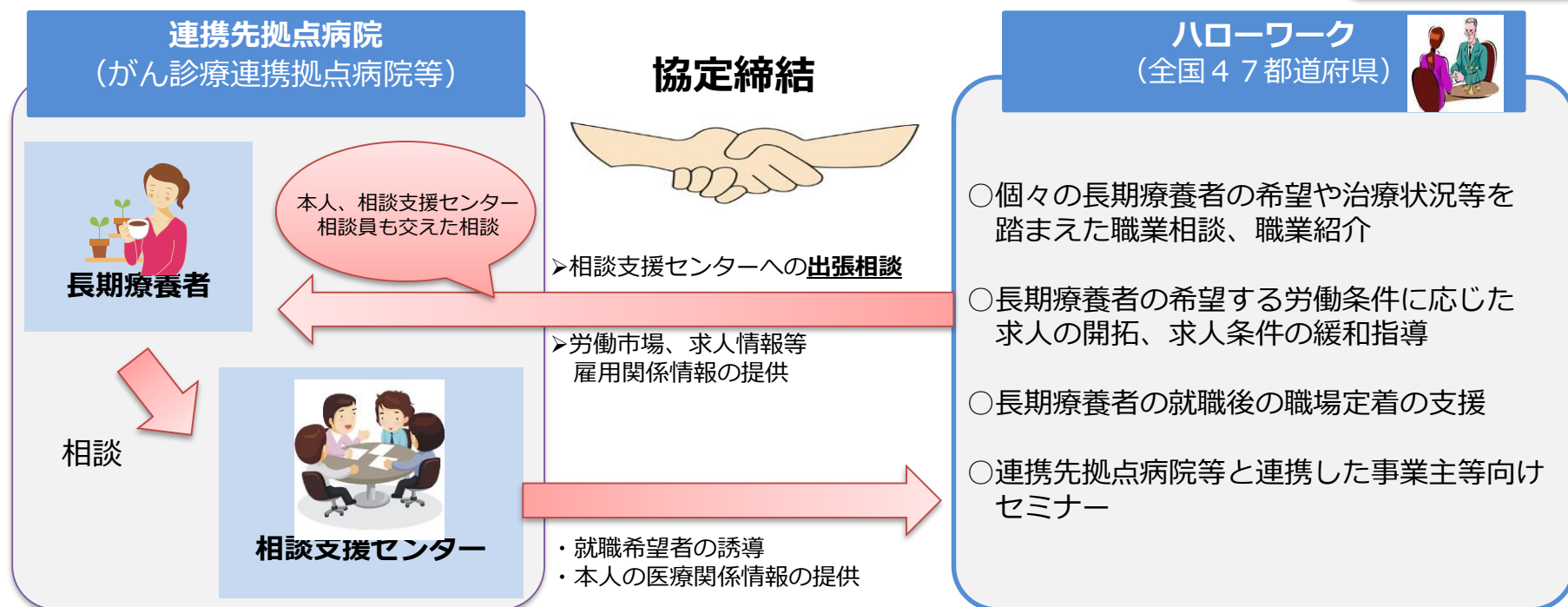


※ 同事業で実施される教育訓練、職場実習等については、職業訓練受講給付金の給付対象とする。

長期療養者に対する就職支援事業

- 平成25年度から、ハローワークに専門相談員（就職支援ナビゲーター）を配置し、がん診療連携拠点病院等と連携したがん患者等に対する就職支援モデル事業を開始。
- 平成28年度からは、3年間のモデル事業で蓄積した就職支援ノウハウや知見を幅広く共有し、全国に展開。平成29年度からは治療と両立できる求人（両立求人）の確保等を推進。
- 令和3年度は、連携先拠点病院の増などを目的に**相談支援体制のさらなる強化を図る**。
※就職支援ナビゲーター：114名→**134名（令和3年度 概算要求）**

就職率
(令和元年度)
58.2%



専任の就職支援ナビゲーターが連携体制を構築

- MSW・医師・看護師と日常的にコミュニケーションをとり、就労支援への理解促進とともに信頼関係を構築
- 連携先拠点病院側とともに、地域の医療スタッフ・患者等に対する就労支援に係る広報やセミナーを企画、実行
- 連携先拠点病院が実施する研修会（医師・MSW・看護師等向け）の講師として参加

医療、介護等の分野において人材不足が深刻化している状況にあることから、**ハローワークの専門支援窓口である「人材確保対策コーナー」を拡充**するとともに、潜在求職者の積極的な掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和指導等を内容とする**「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」等を推進**し、重点的なマッチング支援を実施する。

（令和3年度 概算要求）

「人材確保対策コーナー」における就職支援の拡充

医療・福祉分野（医療、介護、保育）のほか、建設業、警備業、運輸業など雇用吸収率の高い分野へのマッチング支援を強化するため、人材確保支援の総合専門窓口となる「人材確保対策コーナー」を拡充する。

（101箇所→103箇所（補正後）→111箇所）
職業相談員（173人→173人（補正後）→181人）
就職支援ナビゲーター（216人→220人（補正後）→236人）
就職支援コーディネーター（256人→260人（補正後）→276人）

「人材確保対策コーナー」の主な支援内容

- 都道府県労働局ごとに関係機関、関係団体等をメンバーとした協議会を設置し、人材確保のための支援策を検討
- 求職者ニーズの把握と、それに基づいた求人者への求人充足に向けた助言・指導
- 求職者に対する担当者制による、きめ細かな職業相談・職業紹介
- 関係機関、業界団体等との連携によるセミナー、事業所見学会、就職面接会等の開催
- ナースセンター、福祉人材センター等との連携による巡回相談やイベントの実施

「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の推進

医療・福祉分野の求人取扱件数の多いハローワークに、就職支援コーディネーター（0人→47人（補正後）→59人）を配置し、医療・福祉分野の重点的なマッチング支援を実施する。

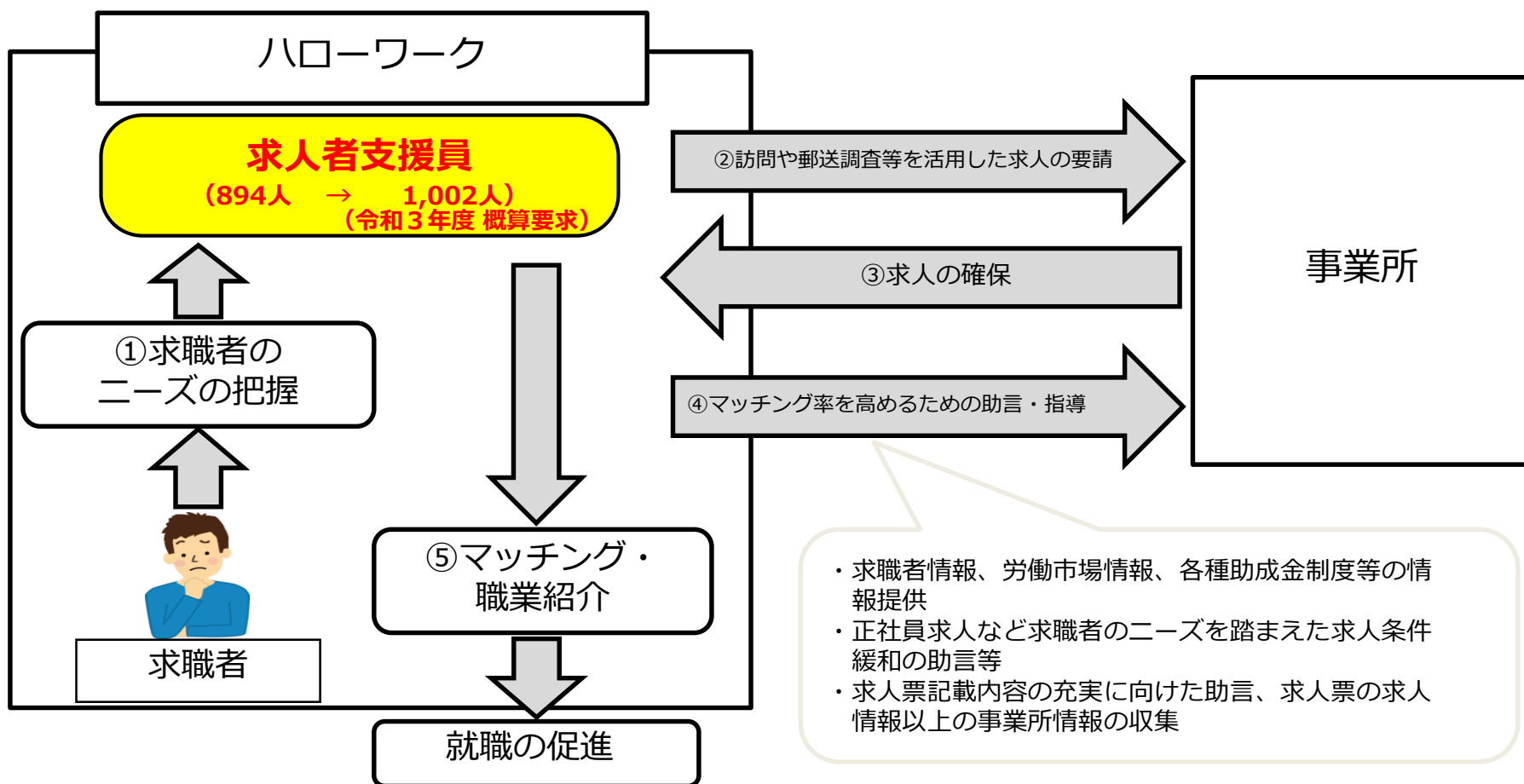
「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の主な内容

- 未充足求人へのフォローアップの徹底
求職者が希望する勤務条件等のニーズを情報提供した上で、求人条件の緩和指導や求人内容の明確化などの助言を実施
- 有資格求職者に対する求人情報等の提供
医療・福祉分野への就職を希望していない有資格求職者等に対し、求人情報や最新の動向等について情報提供
- 求人者から求職者へのオファー型マッチングの促進
求職者の情報（免許・資格等）を求人者に提供し、求人者からのオファーによるマッチングを実施

医療・福祉分野のマッチングツールの開発

民間事業者への委託により、医療・福祉分野のマッチングツール（適性チェックリスト、魅力や働きがい等を伝えるパンフレット、PR動画等）を開発し、ハローワーク窓口において当該分野を希望する求職者の掘り起こしに活用する。

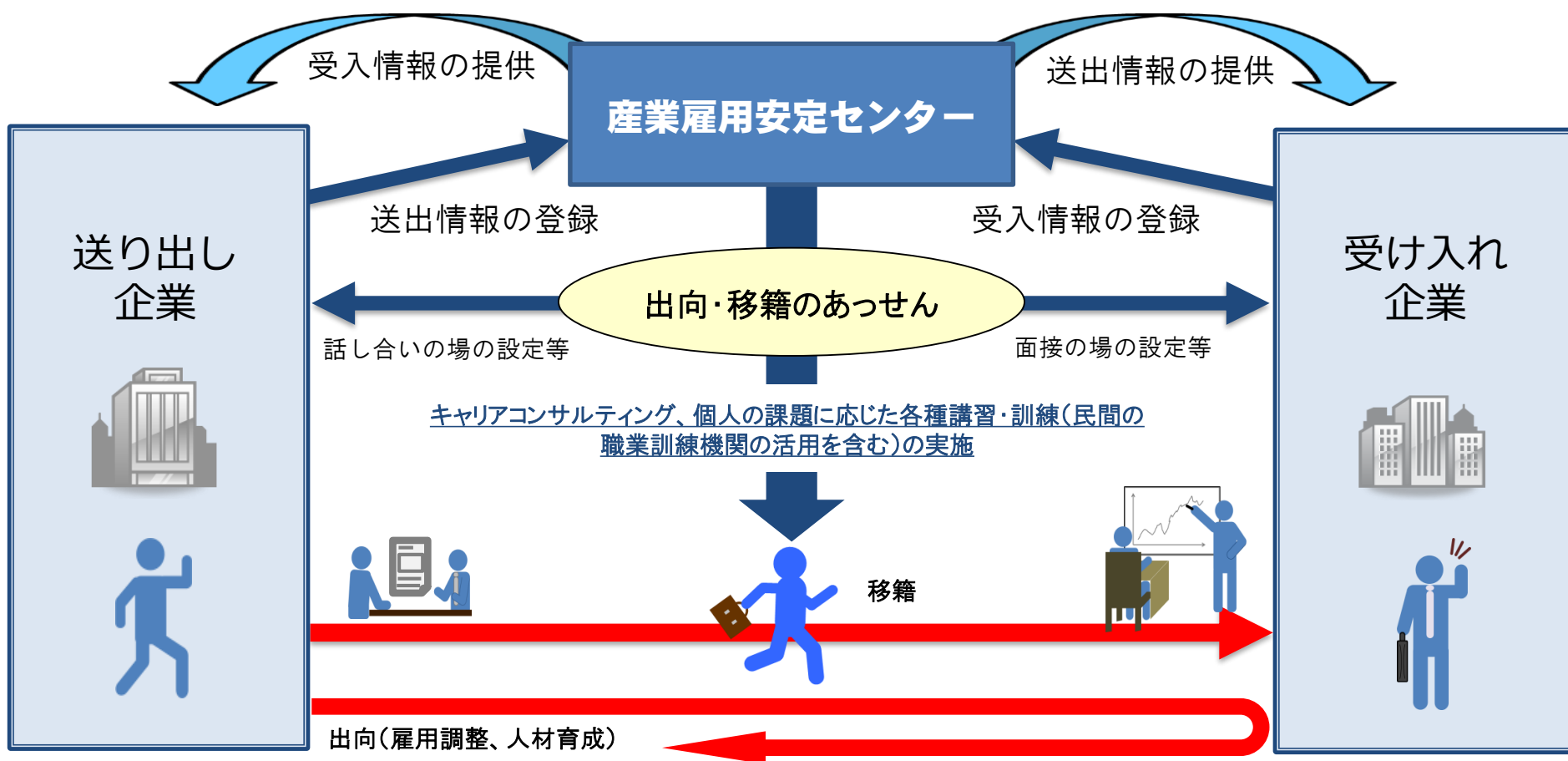
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、求人数が大幅に減少しているなか、雇用の確保を図るため、ハローワークにおいて積極的な求人開拓を実施する。
- 求人の充足に向けて求職者が応募しやすい求人内容の設定や求人条件の緩和等の助言をきめ細かく行うなど、求人者サービスの充実を図る。



産業雇用安定センターによる出向・移籍のあっせん

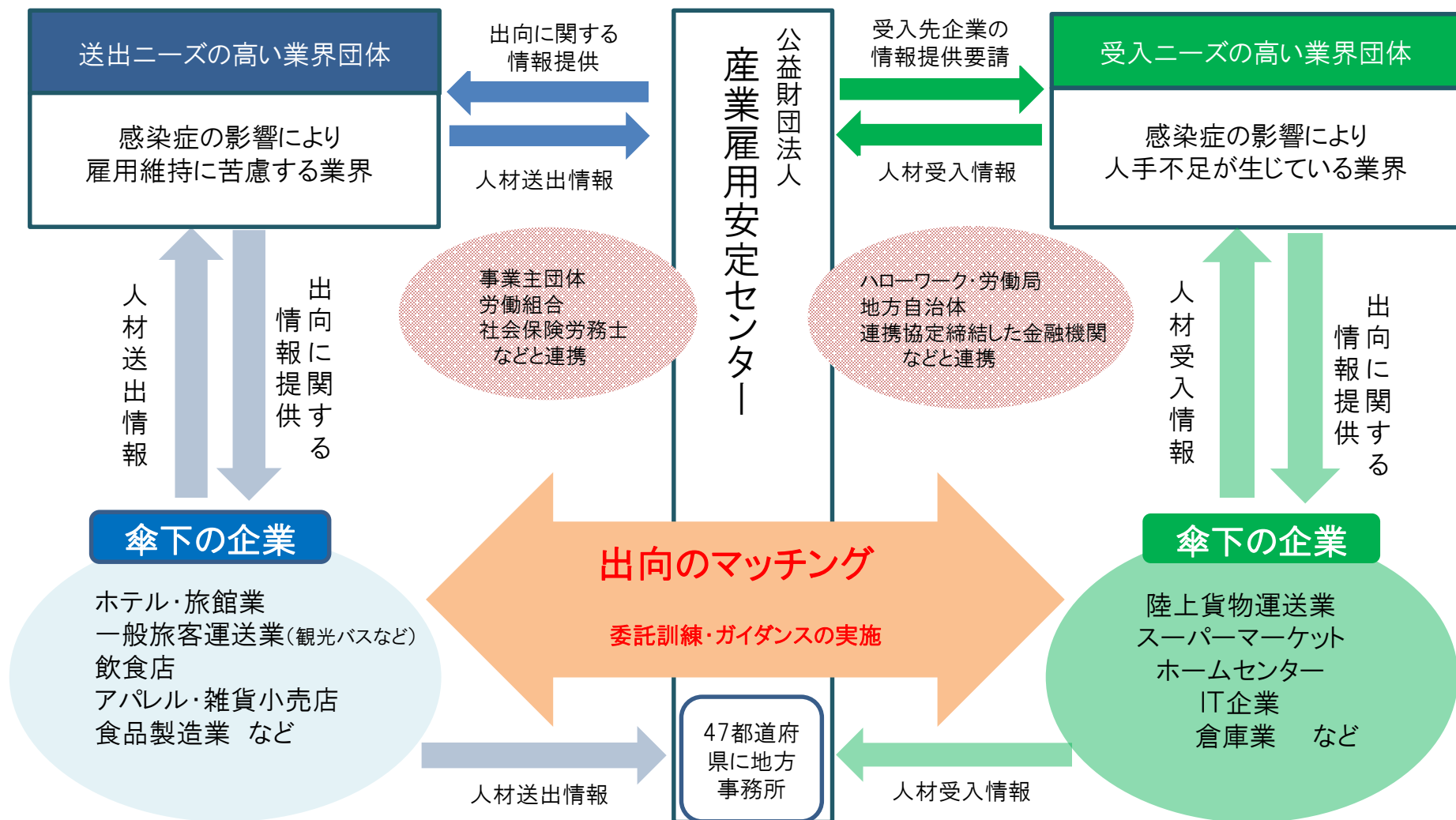
- 産業雇用安定センターは、13の産業団体(※)の拠出により設立された公益財団法人。
- 労働力の産業間、企業間移動の円滑化に寄与するため、出向・移籍による失業なき労働移動に関する情報提供・相談等を実施。(令和2年度から在籍型出向制度を活用した出向支援プログラムを実施している)
- 令和元年度の実績:送り出し件数11,879件に対して、出向・移籍の成立件数7,496件、成立率63.1%

※ (社)日本造船工業会、(社)日本鉄鋼連盟、電気事業連合会、全国銀行協会、(社)日本自動車工業会、(社)日本電機工業会、(社)セメント協会、日本化学繊維協会、日本製紙連合会、日本石炭協会、日本紡績協会、(社)日本民営鉄道協会、(社)日本船主協会



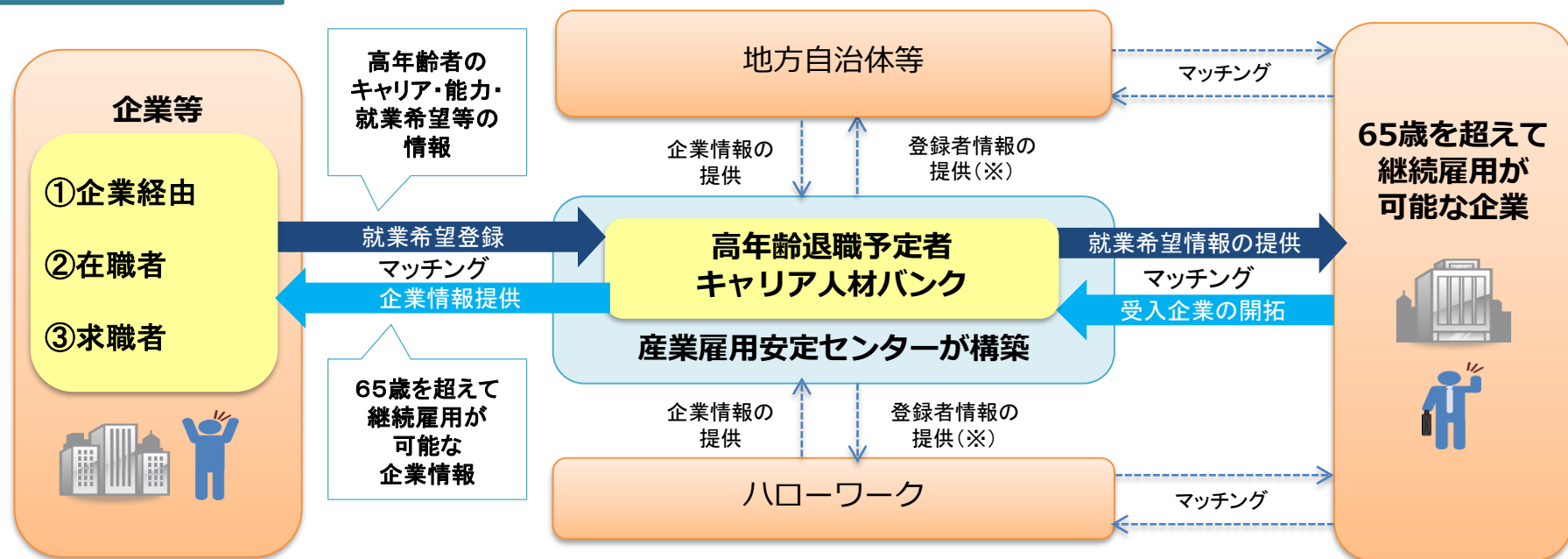
在籍型出向制度を活用した出向支援プログラムについて

- 新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で業種を超えた出向支援を実施するとともに、送出人材の受入促進のため、受入先企業で必要となるスキルの委託訓練や理解促進のためのガイダンスを実施する。



生涯現役社会の実現に向けて、（公財）産業雇用安定センターにおいて、高年齢退職予定者のキャリア等の情報を登録し、その能力の活用を希望する事業者に対してこれを紹介することにより、高年齢者の就業促進を図る。

実施イメージ



(※) 地方自治体やハローワークへの登録者情報の提供は、本人の認める範囲

実施概要

- 企業等より65歳を超えて働くことを希望する高年齢者のキャリア・能力・就業希望等の情報を受け、産業雇用安定センターにおいて、高年齢退職予定者キャリア人材バンクを構築し、マッチングを実施。
- 地方自治体やハローワーク等に高年齢退職予定者キャリア人材バンクの登録情報を本人の認める範囲内で広く提供し、各機関等においてマッチングを実施。

「雇用シェア」を活用する場合、一定の要件を満たせば 雇用調整助成金が使えます！

雇用調整助成金の対象となる「出向」

- **雇用調整を目的とする出向**（経済上の理由で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向）が対象です。
- **雇用維持を図るための助成**ですので、**出向後は元の事業所に戻って働くことを予定していることが前提**です。

【その他要件】

- ・ 出向元と出向先が、親子・グループ関係にないなど、資本的、経済的・組織的関連性などからみて**独立性が認められること**
- ・ 出向元で代わりに労働者を雇い入れる、出向先で別の人を出向させたり離職させる、出向元と出向先で労働者を交換するなど、**玉突き雇用・出向を行っていないこと**などの要件があります。

出向の場合の助成額

出向元が出向労働者の賃金※¹の一部を負担する場合、以下のいずれか低い額に助成率※²をかけた額を助成。

イ 出向元の出向労働者の賃金に対する負担額

ロ 出向前の通常賃金の 1 / 2 の額

*ただし、8,370円 × 330/365 × 支給対象期の日数が上限。

【例】出向時賃金日額18,000円、出向元負担 4 割の場合

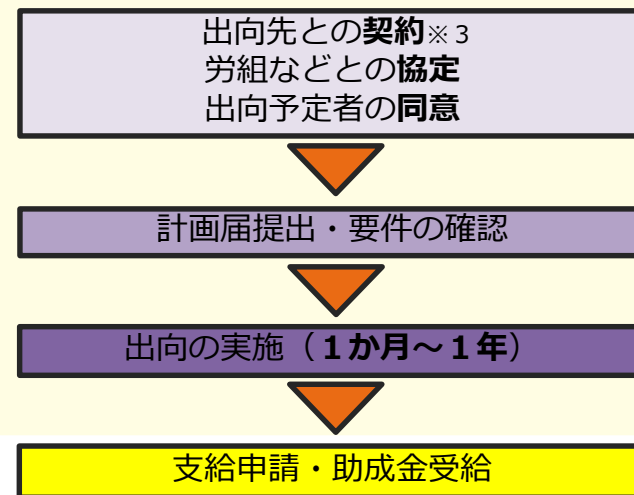
出向元負担7,200円		出向先負担10,800円	
中小企業の場合	実質負担		
2/3	1/3		
4,800円助成	2,400円		

※ 1 : 出向労働者に出向前に支払っていた賃金とおおむね同額を支払うことが必要です。

※ 2 : 助成率は、**中小企業 2 / 3 大企業 1 / 2**

※ 3 : 出向元と出向先の間で、出向期間、出向中の労働者の処遇、出向労働者の賃金額、出向元・先の賃金などの負担割合などを取り決めてください。

受給までの流れ



雇用調整助成金の申請・問い合わせ先

都道府県労働局・ハローワーク

ご不明な点は、最寄りの都道府県労働局 職業安定部職業対策課（助成金センター）
および、ハローワークまでお問い合わせください。

雇用調整助成金は、経済上の理由で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業および教育訓練により労働者の雇用の維持を図る場合に、休業手当、賃金の一部を助成するものです。

雇用調整助成金の特例拡充のお知らせ（教育訓練関係）

今般の新型コロナウイルスの影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の拡充により、
教育訓練について以下の通り要件を緩和しております。

教育訓練に関する特例措置の内容

1 緊急対応期間中に教育訓練を行った場合の助成率と加算額を以下の通り引き上げます。

助成率	中小企業：2/3 大企業：1/2	→	中小企業：4/5（解雇等を行わない場合は10/10） 大企業：2/3（解雇等を行わない場合は3/4）
加算額	1,200円（1日）	→	中小企業：2,400円（1日） 大企業：1,800円（1日）

（※）緊急対応期間は令和2年4月1日から12月31日までです。

2 対象となる教育訓練の範囲を拡大します。

新型コロナウイルスの影響に伴う特例の拡充により、緊急対応期間内では、通常の雇用調整助成金では助成対象外となる、以下のような教育訓練が支給対象となります。

- ・ 自宅などで行う学習形態の訓練
（片方向受講・双方向受講いずれも可。サテライトオフィスなどでの受講も認められます。）
- ・ 職業、職務の種類を問わず、職業人として共通して必要となる訓練
（例：接客・マナー研修、パワハラ・セクハラ研修、メンタルヘルス研修）
- ・ 繰り返しの教育訓練が必要なものについて、過去に行った教育訓練を同一の労働者に実施する訓練
（※同一の対象期間における再訓練は認められません。）
- ・ その企業において通常のカリキュラムに位置づけられている訓練
（自宅などで実施するなど、**通常と異なる形態で実施する場合**に限ります。）
- ・ 自社職員である指導員による訓練
（当該指導員が一般的に教育的立場にあり、一定程度の知識、実務経験を有すること、および自宅などでインターネットなどを用いた双方向での訓練を実施するなど、**通常と異なる形態で実施することが必要です。**）

3 教育訓練実施日は就労不可でしたが、半日訓練半日就業が可能になります。

求職者支援制度の趣旨・目的

- 雇用保険を受給できない求職者に対し、
 - ・ 訓練を受講する機会を確保するとともに、
 - ・ 一定の場合には、訓練期間中に給付金を支給し、
 - ・ ハローワークが中心となってきめ細かな就職支援を行うことにより、その早期の就職を支援するもの。
- 就職につながる制度となるよう、適正な訓練設定と厳しい出席要件、ハローワークへの来所を義務付け

対象者

- 雇用保険を受給できない者で、就職を希望し、支援を受けようとする者
具体的には、
 - ・ 雇用保険の受給終了者、受給資格要件を満たさなかった者
 - ・ 雇用保険の適用がなかった者
 - ・ 学卒未就職者、自営廃業者等
- が対象

訓練

- 民間教育訓練機関が実施する就職に資する訓練を認定。
- 成長分野や地域の求人ニーズを踏まえた地域職業訓練実施計画を策定し、これに則して認定。
- 訓練実施機関には、就職実績も加味(実践コースのみ)した奨励金を支給。

給付金

- 訓練受講中、一定の要件を満たす場合に、職業訓練受講給付金(月10万円+交通費及び寄宿する際の費用(ともに所定の額))を支給。
- 不正受給について、不正受給額(3倍額まで)の納付・返還のペナルティあり。

訓練受講者に対する就職支援

- 訓練開始前、訓練期間中、訓練修了後と、一貫してハローワークが中心となり、訓練実施機関と緊密な連携を図りつつ、支援。
- ハローワークにおいて訓練受講者ごとに個別に支援計画を作成し、定期的な来所を求め支援(必要に応じ担当者制で支援を行う)。

1. 訓練の種類

* 訓練期間：基礎コースは2～4ヶ月、実践コースは3か月～6か月の間で設定

- ・基礎コース ー 社会人としての基礎的能力及び短時間で習得できる技能等を付与する訓練
- ・実践コース ー 就職希望職種における職務遂行のための実践的な技能等を付与する訓練

2. 訓練の認定

- ・厚生労働大臣が認定。
(職業訓練実施計画で定めた上限値を上回る申請があった場合は、これまでの就職実績等が高いものから認定。)
- ・求職者支援訓練の質の向上を図るため、就職実績が一定の水準以下の場合等は認定しない。
このため、次のような要件を設定。
 - ＜訓練内容等に関する要件＞
 - ・ 求職者支援訓練を認定申請する前3年間に於いて、同程度の期間及び時間の職業訓練を実施した実績があること。
 - ・ 講師は、専門知識等に加え、「担当科目の内容を指導した十分な経験を有すること」も必要であること。
 - ・ 習得状況を毎月評価すること、修了評価すること、修了評価を記載したジョブカードを交付すること。
 - ・ 求職者支援訓練の受講者の就職実績が著しく悪くないこと。
 - ＜就職支援に関する要件＞
 - ・ 就職支援責任者を配置すること。

3. 訓練実施機関に対する奨励金

- ・実践コース： 就職実績に応じた支払制度
 訓練修了者のうち、特に安定した雇用が実現した(雇用保険被保険者となった)者が

60%以上の訓練	7万円／人月
35%以上60%未満の訓練	6万円／人月
35%未満の訓練	5万円／人月
- ・基礎コース： 受講者数に応じた定額制 6万円／人月

※この他、託児サービスを提供する訓練実施機関に対し、児童一人当たり月6万6千円を限度に保育奨励金を支給

1. 額

- ・給付金支給単位期間(※)ごとに10万円
ただし、日数が28日未満の給付金支給単位期間については、3,580円×日数
 - ・あわせて交通費及び寄宿する際の費用(ともに所定の額)も支給
- ※ 「支給単位期間」とは、訓練の開始日から1か月ごとに区切った期間

2. 要件

給付金支給単位期間について、

- ① 収入が8万円以下であること
- ② 世帯(※)の収入が25万円以下であること
- ③ 世帯の金融資産が300万円以下であること
- ④ 現に居住する土地・建物以外に土地・建物を所有していないこと
- ⑤ 訓練の全ての実施日に訓練を受講していること
(やむを得ない理由により受講しなかった実施日がある場合にあっては、8割以上)
- ⑥ 世帯の中で他に当該給付金を受給し、訓練を受講している者がいないこと
- ⑦ 過去3年以内に失業等給付等の不正受給をしていないこと

※世帯＝同居の又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母

3. 受給できる日数等

- ・12(1年相当)(必要な場合は24(2年相当))の給付金支給単位期間について支給
- ・直前に給付金の支給を受けた訓練の最初の支給単位期間の初日から6年を経過しない場合には支給しない

4. 手続等

- ・ハローワークで個別に就職支援計画を作成し、就職支援を行う(必要に応じて個別担当者制)
- ・月に1回ハローワークに来所し、前月の訓練の出席状況等を確認して、給付金を支給
- ・ハローワークに来所しない場合は、以後不支給
- ・不正受給について、不正受給額(3倍額まで)の納付・返還のペナルティ

地域活性化雇用創造プロジェクト

事業目的

産業政策と一体となり雇用形態の転換や労働条件の改善等により良質で安定的な雇用機会を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた地域雇用を再生することで、雇用の安定、能力開発を推進し、地域における生産性向上・経済的基盤の強化を図る。

事業概要

- 正社員有効求人倍率が1.0倍以下の都道府県（※）が地域の協議会の了承を得て提案する事業から、コンテスト方式により正社員雇用の場を確保する効果が高い事業を選抜 ※就職氷河期世代対象の事業を実施する場合のみ、1倍を上回る都道府県も提案可（地域雇用活性化コースに限る）
- 実施期間は最大3年間、事業費上限は2.5億円。国は都道府県に対し、経費の8割を補助
ただし、新型コロナウイルス感染症対策の特例として、地域雇用再生コースについては経費の9割を補助

地域雇用活性化コース：補助率 8/10

- 都道府県が戦略的産業分野として位置づけている業種を指定
（例：農業、建設業、ヘルスケア産業、IT産業、航空・宇宙関連産業 等）

ア. 事業推進・基盤整備メニュー（両コース共通）

協議会の設置・運営、事業所・求職者等への情報発信、フォローアップ調査の実施等の事業運営、体制整備に係る取組を支援

イ. 事業主向け雇用拡大・確保支援メニュー

事業主が安定的に雇用確保するための取組等を支援

（事業例）

- ・働き方改革など雇用管理改善に向けたコンサルティング
- ・研修やメンター制度の構築支援
- ・テレワークやオンライン会議の導入セミナー 等

就職氷河期世代向け支援（新規）

- ・受入環境整備の支援セミナー
- ・受入人材育成制度の構築支援
- ・職場定着のための伴走支援 等

ウ. 求職者向け就職支援・人材育成メニュー

正社員就職・正社員への転換・職場定着のための取組等を支援

（事業例）

- ・就職支援窓口設置・マッチング
- ・合同企業説明会や面接会等のイベント開催
- ・基礎的スキル取得に向けた訓練
- ・職場体験実習 等

就職氷河期世代向け支援（新規）

- ・職業意識啓発セミナー
- ・関係機関と連携した就職準備
- ・自己分析や面接指導 等

地域雇用再生コース：補助率 9/10

（令和3年度採択分に係る時限措置）

令和3年度
新規

- 都道府県が新型コロナウイルス感染症の影響を特に受けた業種を指定
（例：観光・宿泊業、飲食業、製造業 等）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主が、ニーズの高い分野への転換や進出、多角化のための取組等を支援

（事業例）

- ・マーケティングを活用した市場ニーズの把握や経営戦略策定のためのコンサルティング
- ・従業員のスキル転換に必要な研修制度の構築支援
- ・ICT活用による業務プロセスの抜本的見直しの専門家支援 等

業種転換やキャリアチェンジに効果のある取組等が必須

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等に対する、キャリアチェンジや専門的な人材育成のための取組等を支援

（事業例）

- ・実務体験や実践研修を交えた即戦力人材の育成
- ・大学・大学院等のリカレント教育を活用した専門的な資格取得支援
- ・有資格者によるキャリアコンサルティングや就職支援の実施
- ・ニーズに応じた求人開拓や個別企業面接会の実施 等

良質な正社員雇用の創出

業種間・職種間転換の促進

第三者委員会

- ・学識経験者
- ・使用者団体
- ・労働者団体

厚生労働省

- ④ 選抜・補助
- ③ 応募

都道府県

- ⑤ 実施
- ① 設置・提案
- ② 了承

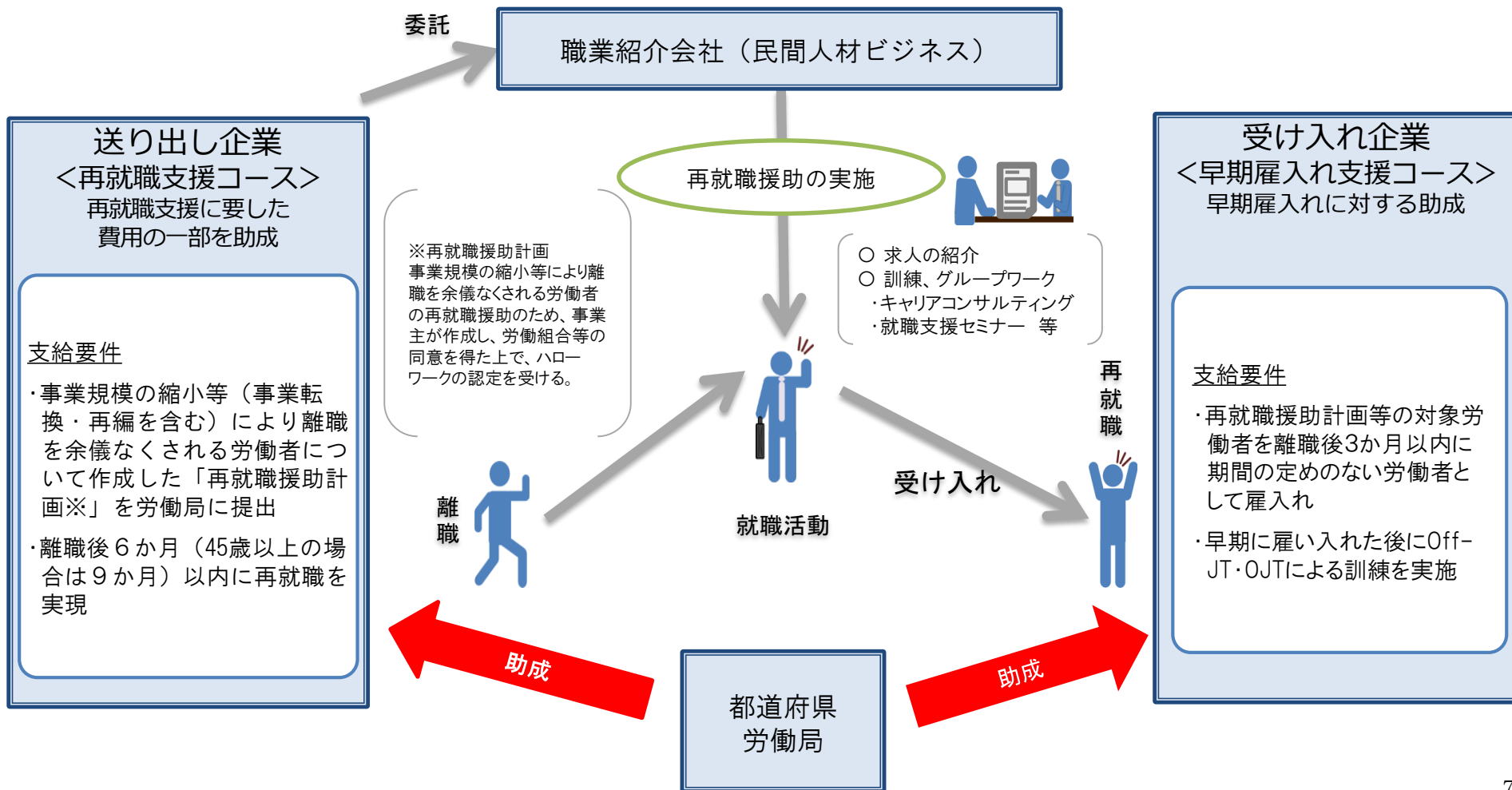
地域の関係者で構成する協議会

- | | |
|-------|-------|
| 自治体 | 学識経験者 |
| 使用者団体 | 労働者団体 |
| 金融機関 | 労働局 |
| 等 | |

※本事業に参加する企業が施設整備と併せて支援対象者の雇い入れを行った場合、地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）に助成額を上乗せ。

労働移動支援助成金の概要について

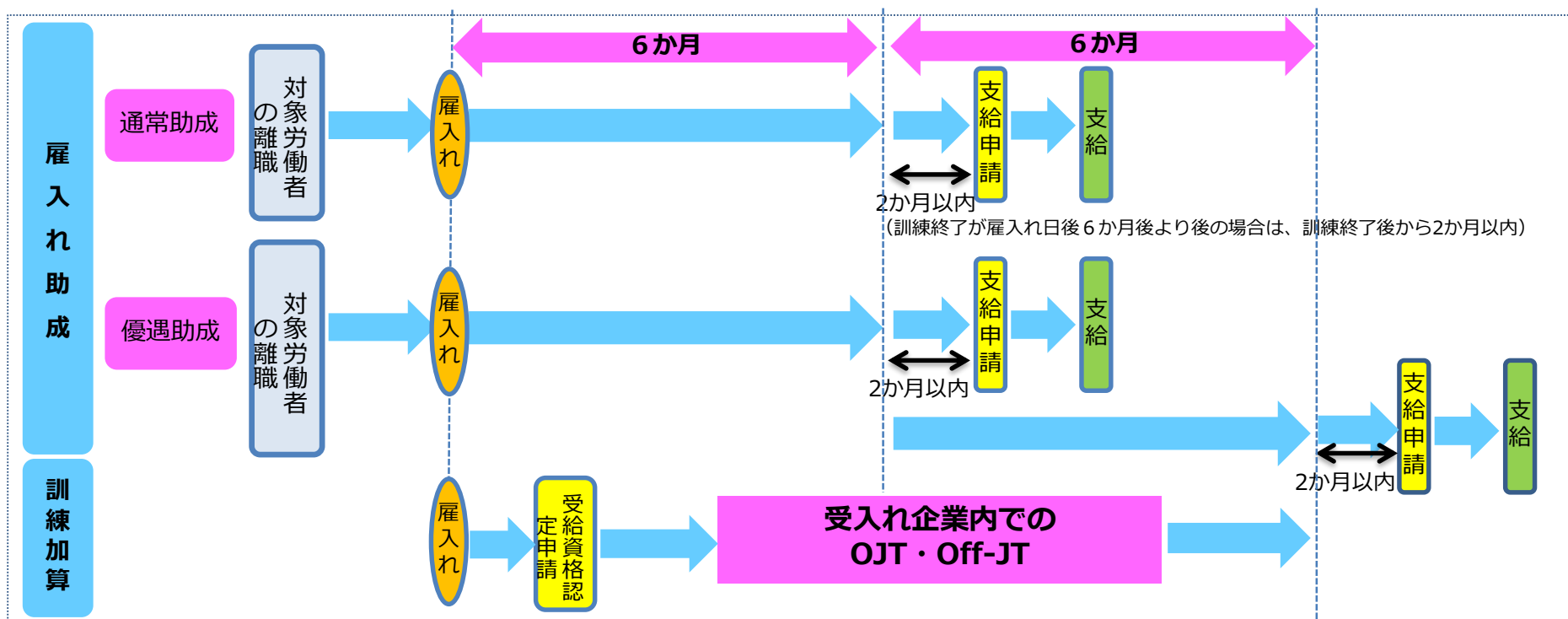
- 事業規模の縮小等により離職を余儀なくされる労働者等に対する再就職援助について、職業紹介会社への委託、休暇付与等によって行う事業主に対して助成。
 - ・職業紹介会社への委託に要した費用の一部を助成
 - ・求職活動のための有給休暇を付与した場合にその経費の一部を助成 等
- 事業規模の縮小等により離職を余儀なくされた労働者を期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主に対して助成。
 - ・雇入れ助成30万円(一定の場合優遇助成の対象となる) ・訓練加算



労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）の概要

事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を、早期（離職後3か月以内）に、期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主に対して助成。また、雇入れ後に訓練を実施した場合、その費用の一部を上乗せ助成。

令和3年度要求においては、当面の間、優遇助成について、新型コロナウイルス感染症の影響により離職した45歳以上の者を離職前と異なる業種の事業主が雇い入れた場合に、助成額の加算を行うこととする。



【助成額】(※)「優遇助成」は、生産指標等により一定の成長性が認められる企業が、事業再編等を行う企業等から離職した者を雇い入れた場合の助成

雇入れ助成			通常の助成	優遇助成	優遇助成(賃金上昇)
			30万円	40万円	60万円(40万円+20万円)
			新型コロナウイルス感染症の影響により離職した45歳以上の者を 離職前と異なる業種の事業主が雇い入れた場合は+40万円		
訓練加算	OJT実施助成		800円/時	900円/時	1,000円/時
	Off-JT	実施助成	900円/時	1,000円/時	1,100円/時
		経費助成	上限30万円	上限40万円	上限50万円

トライアル雇用助成金

(一般トライアルコース)

■ 概要

職業経験の不足などから、安定した職業に就くことが困難な求職者について、常用雇用への移行を目的に一定期間（原則 3 か月）試行雇用する事業主に対して助成する制度。

■ 助成内容等

対象労働者	支給額
○45歳以上であって就労経験のない職業に就くことを希望する者(当面の間) ○2年以内に2回以上離職又は転職を繰り返している者 ○離職している期間が1年超の者 ○育児等で離職し、安定した職業に就いていない期間が1年超の者 ○フリーターやニート等で55歳未満の者 ○特別の配慮を要する者(生活保護受給者等)	月額4万円

※ 対象労働者が母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合は月額 5 万円となる。

※ ハローワーク、職業紹介事業者等（助成金の取扱いに係る同意書の提出が必要）の紹介が必要。

※ 母子家庭の母等の場合、特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の第 2 期の併用が可能。

中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）の概要

企業が、中途採用者の雇用管理制度の整備を行った上で、中途採用者の採用を拡大した場合に助成を行う。※赤字部分は、令和3年度概算要求における新たな対応。

中途採用計画の策定

中途採用の拡大

計画策定から
3年後

生産性の向上
(※3)

割増助成

(中途採用計画の内容)

- ① 中途採用者の雇用管理制度の整備
- ② 中途採用の拡大
 - A 中途採用率(※1)の拡大または
 - B 45歳以上を初めて中途採用
 - C 情報公表・中途採用者数の拡大(※2)

A (中途採用率の拡大) : 1年
B (45歳以上の初採用) : 1年以内
C (情報公表・中途採用者数の拡大) : 1年以内

A 中途採用率の拡大
(計画期間前3年間の中途採用率より20ポイント以上向上)

B 45歳以上を初めて中途採用

C 情報公表・中途採用者数の拡大

A : 50万円

(40ポイント向上の場合は70万円。初めて中途採用を行う場合は10万円を上乗せ助成)

B : 60万円または70万円

(60歳以上の対象者を初採用した場合は70万円)

C : 30万円

(さらに、対象者が1年間定着した場合に20万円を上乗せ助成)

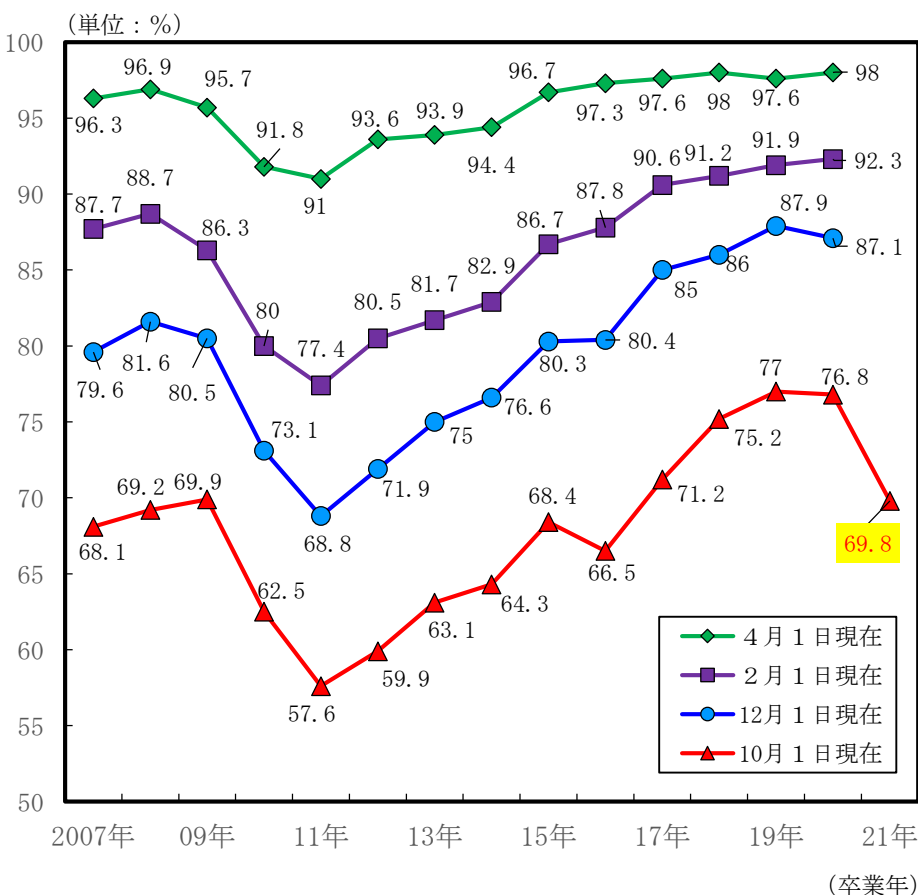
- ※1 中途採用率は、無期フルタイム雇用で採用した者のうち、中途採用で採用する者の割合。計画前3年間の中途採用率60%未満の企業が対象。
- ※2 中途採用計画の策定に加えて中途採用に係る定性及び任意の定量情報の公開を行うことを要件とする。
- ※3 生産性は、中途採用計画開始前直近の事業年度と、その3年後を比較。3年後に、中途採用者の定着率が一定割合以上であることが必要。

大学等卒業予定者の就職内定状況について (10月1日現在)

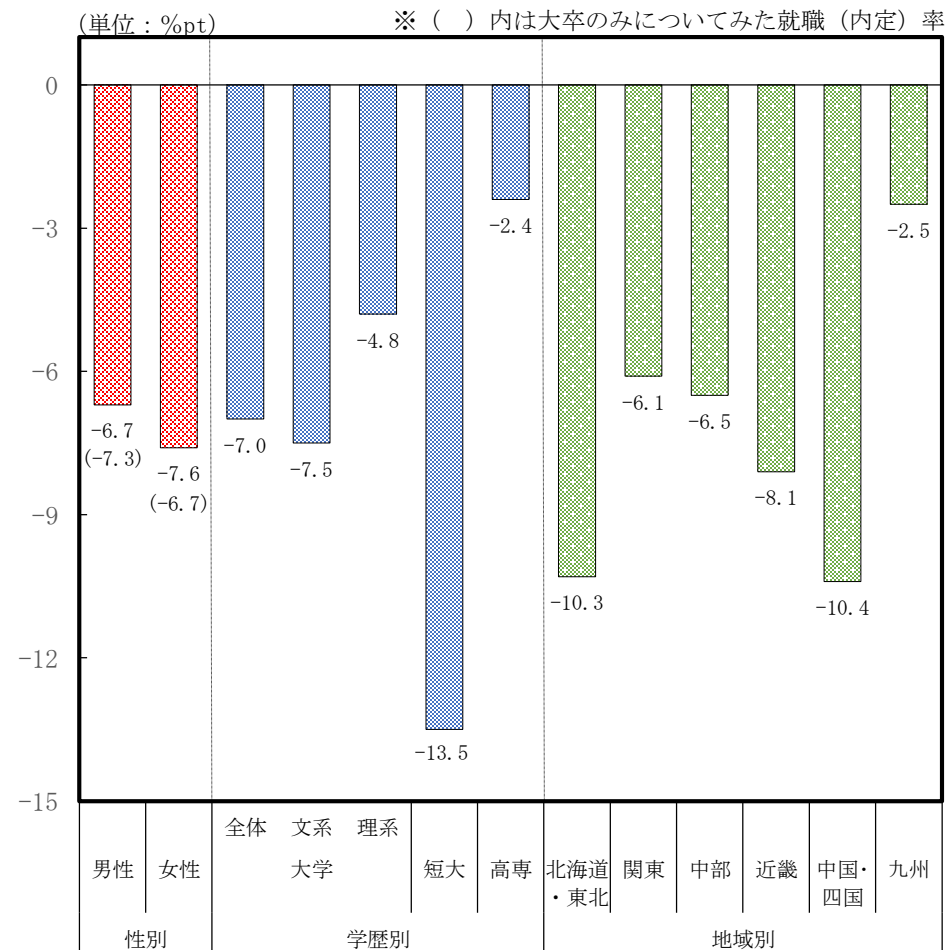
大学等卒業予定者の就職内定状況について（10月1日現在）

- 2021年3月大学等卒業予定者の就職（内定）率（10月1日現在）は69.8%となり、前年同期と比較すると、7%ポイント低下した。
- 大学の学部でみれば、理系と比較し、文系において相対的に大きな低下幅となっている。
- 地域別でみれば、「中国・四国」「北海道・東北」において相対的に大きな低下幅となっている。
- 10月1日現在の状況であるため、現時点で予断はできないものの、引き続き注視が必要である。

就職（内定）率の推移について（大学）



属性別にみた就職（内定）率の前年同期差について（10月1日現在）



資料出所 厚生労働省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」をもとに作成

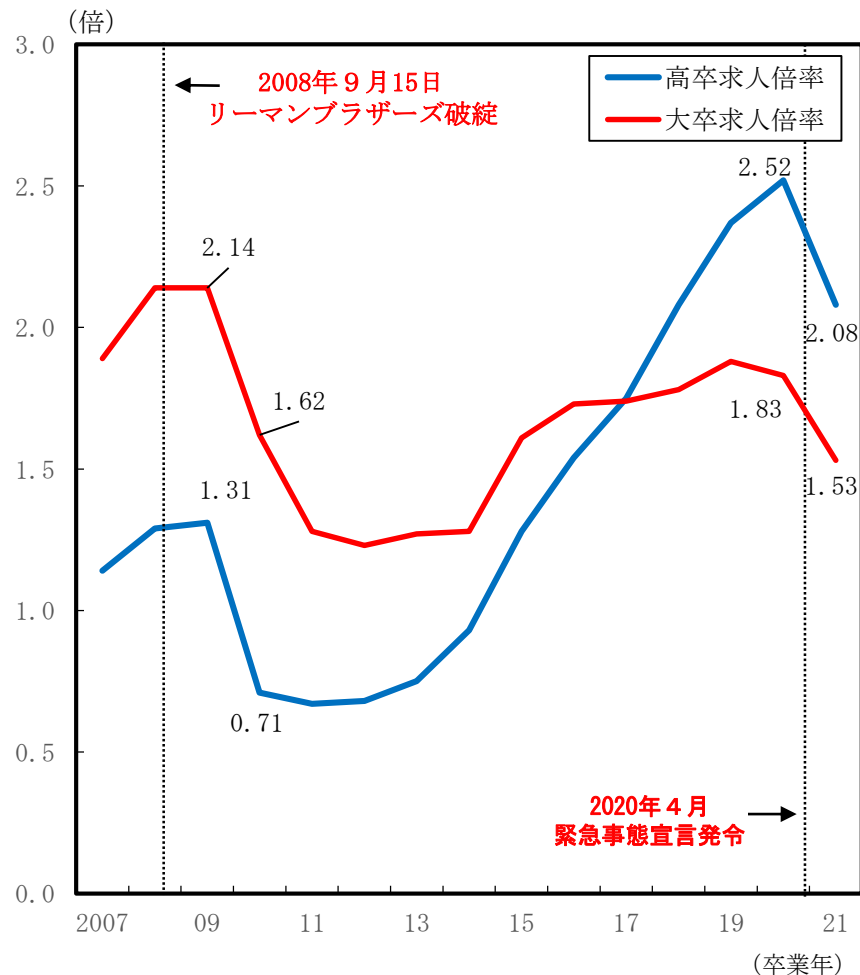
（注） 1）「卒業年」とは、新規学卒者の卒業年を指す。例えば、2021年卒であれば就職活動を行うのは、2020年となる。

2）本調査では短期大学は女子学生のみ、高等専門学校は男子学生のみを抽出している。

(参考) 新卒労働市場の動向について

- 2021年卒者の求人倍率をみると、高卒求人倍率は、7月末時点で1.53倍と、10年ぶりの低下となっている。また、大卒求人倍率は6月時点で0.30ポイント低下と、10年ぶりの低下幅となっている。
- また、産業別に2021年度の企業の新卒者採用状況の動向をみると、6月時点の採用計画であることに留意が必要だが、前年度比がマイナスとなっている業種が多い。

高卒求人倍率及び大卒求人倍率の動向について



産業別にみた企業の新卒者採用状況の動向について

(単位: 万人、() 内は前年度比)

	2007年度	2008	2009	2010	2019	2020 (計画)	2021 (計画)
全産業	50.9 (6.6)	51.4 (0.9)	47.5 (▲7.6)	37.0 (▲22.1)	55.8 (3.3)	55.9 (0.2)	52.7 (▲5.6)
製造業	17.6 (9.5)	18.2 (3.5)	17.3 (▲4.9)	12.3 (▲28.7)	17.7 (1.7)	16.9 (▲4.5)	15.5 (▲8.3)
非製造業	33.4 (5.2)	33.2 (▲0.5)	30.2 (▲9.2)	24.6 (▲18.3)	38.0 (4.1)	38.9 (2.4)	37.2 (▲4.5)
建設業	3.8 (6.6)	3.6 (▲6.5)	3.2 (▲9.1)	3.0 (▲7.0)	4.6 (1.3)	5.1 (10.6)	5.6 (8.9)
不動産業	0.9 (10.8)	0.8 (▲9.2)	0.7 (▲5.5)	0.6 (▲18.0)	1.1 (4.0)	1.3 (16.4)	1.1 (▲13.7)
物品賃貸業	0.3 (8.1)	0.3 (▲10.0)	0.4 (42.5)	0.3 (▲37.4)	0.6 (▲4.6)	0.5 (▲4.0)	0.5 (▲0.2)
卸売業・小売業	12.4 (5.2)	12.3 (▲0.5)	10.6 (▲9.2)	8.6 (▲18.3)	11.6 (4.1)	11.4 (2.4)	10.8 (▲4.5)
運輸業・郵便業	2.7 (11.1)	2.5 (▲4.5)	2.4 (▲4.6)	2.1 (▲14.0)	3.7 (5.6)	3.7 (0.7)	3.5 (▲5.8)
情報通信業	4.7 (15.6)	4.9 (4.6)	5.0 (2.2)	3.6 (▲29.1)	5.8 (9.4)	5.9 (1.6)	5.6 (▲4.9)
対事務所サービス業	2.9 (▲3.1)	3.1 (6.9)	2.7 (▲11.6)	2.1 (▲24.8)	5.3 (10.3)	5.7 (7.1)	5.5 (▲3.4)
対個人サービス業	2.5 (▲2.0)	2.5 (0.8)	2.2 (▲13.8)	1.8 (▲16.8)	2.8 (3.8)	2.8 (0.1)	2.5 (▲13.2)
宿泊業・飲食サービス業	2.8 (6.8)	2.7 (▲4.1)	2.3 (▲16.8)	2.1 (▲7.8)	2.1 (▲8.4)	2.0 (▲5.3)	1.6 (▲17.1)

資料出所 厚生労働省「人材開発統括官業務統計(7月末時点)」
(株) リクルートキャリア「大卒求人倍率調査(6月調査)」により作成
(注) 1) 「卒業年」とは、新規学卒者の卒業年を指す。例えば、2021年卒であれば就職活動を行うのは、2020年となる。

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成
(注) 1) 2007年～2010年及び2019年の値は当該年度中に新卒として入社した人数の実績値の前年比増減率。
2020年及び2021年の値は6月時点における新卒採用計画の前年比増減率。
2) 「対事務所サービス業」は「自動車整備業」「職業紹介・労働者派遣業」等、「対個人サービス業」は「洗濯・理容・美容・浴場業」「学習塾」「老人福祉・介護事業」等を含む。

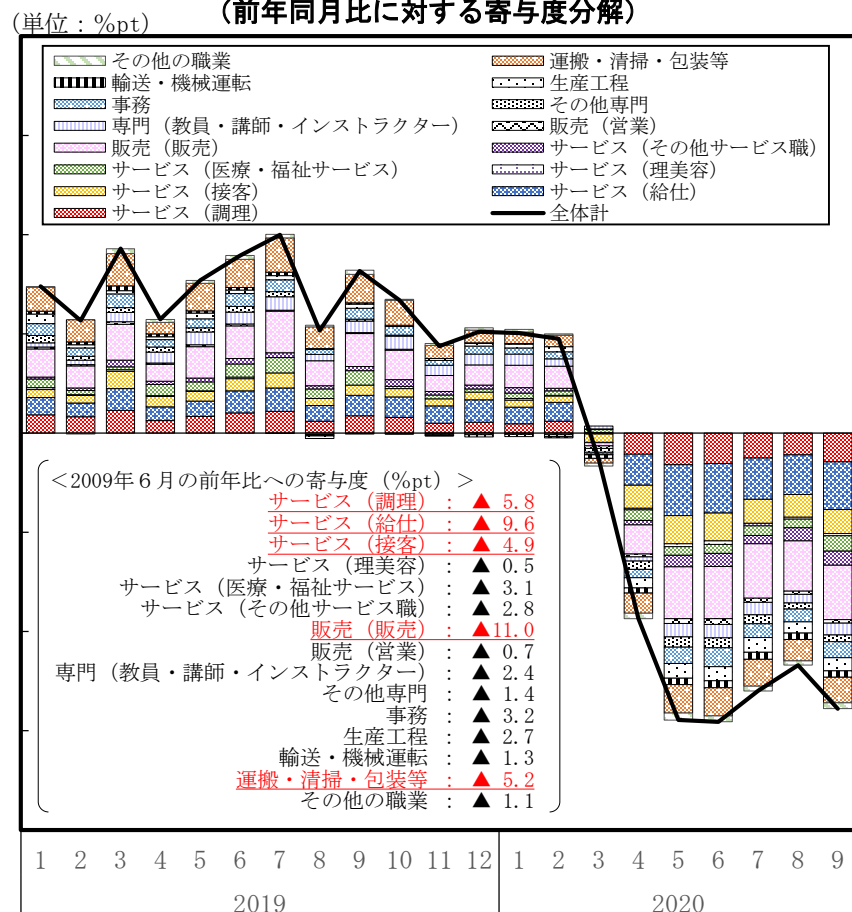
民間企業の求人広告掲載件数等の動向について

民間企業の求人広告掲載件数等の動向について

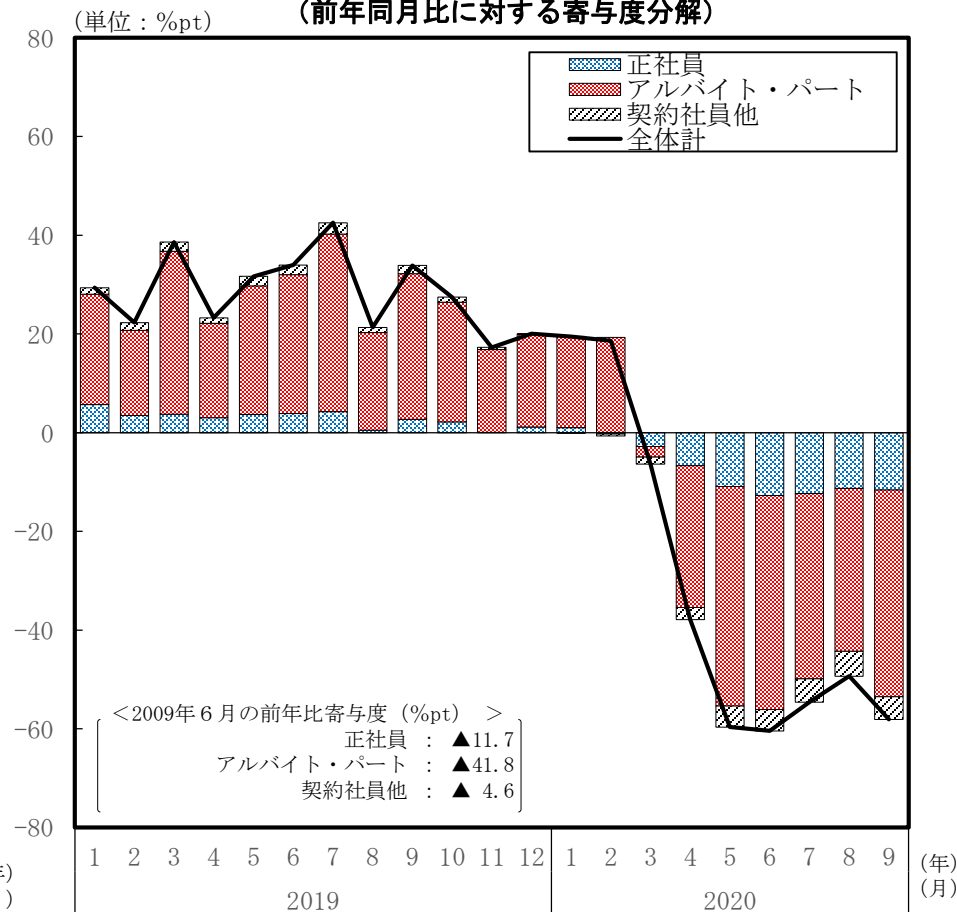
- 足下の求人広告掲載件数（※）の前年同月比をみると、2020年3月にプラスからマイナスに転じて、その後は大幅な減少が続いており、2020年9月の職種分類別件数は全体で689,366件、前年同月比で55.5%の減少となった。
- 前年同月比を職種分類別に寄与度分解すると、「販売（販売）」「サービス（給仕）」「サービス（調理）」「運搬・清掃・包装等」「サービス業（接客）」などのマイナス寄与が大きく、雇用形態別にみれば「アルバイト・パート」でマイナス寄与が大きい状況が続いている。

※ ここでの「広告掲載件数」とは、全国求人情報協会が主要15社から週ごとの広告データの提供（労働者派遣、職業紹介案件は除く）を受け、職業大分類別、雇用形態別などに再集計し、週平均値を算出している。一広告内で複数の職種・雇用形態・勤務地募集がある場合は分類によりカウント数が異なる場合があるため各分類合計値は異なっており、また、日本の民間企業の情報を網羅的に集約したものではないことに留意が必要である。

職業分類別にみた求人広告掲載件数について
(前年同月比に対する寄与度分解)



雇用形態別にみた求人広告掲載件数について
(前年同月比に対する寄与度分解)



資料出所 全国求人情報協会「求人広告掲載件数等集計結果」をもとに作成

(注) 1) 「その他専門」とは、IT技術者や医療・福祉専門職等を含む。「その他の職業」は警備や建設・採掘などを含む。

(参考) 民間人材サービス（雇用仲介）の状況

- 民間人材サービス（雇用仲介）の中で、単純な求人数で比較すると募集情報等提供事業者が多い。
- 募集情報等提供事業に掲載された求人の70%はパート・アルバイトとなっている。
- なお、募集情報等提供事業者のサービスについては、ほとんどがデジタル化されている。

<概要>

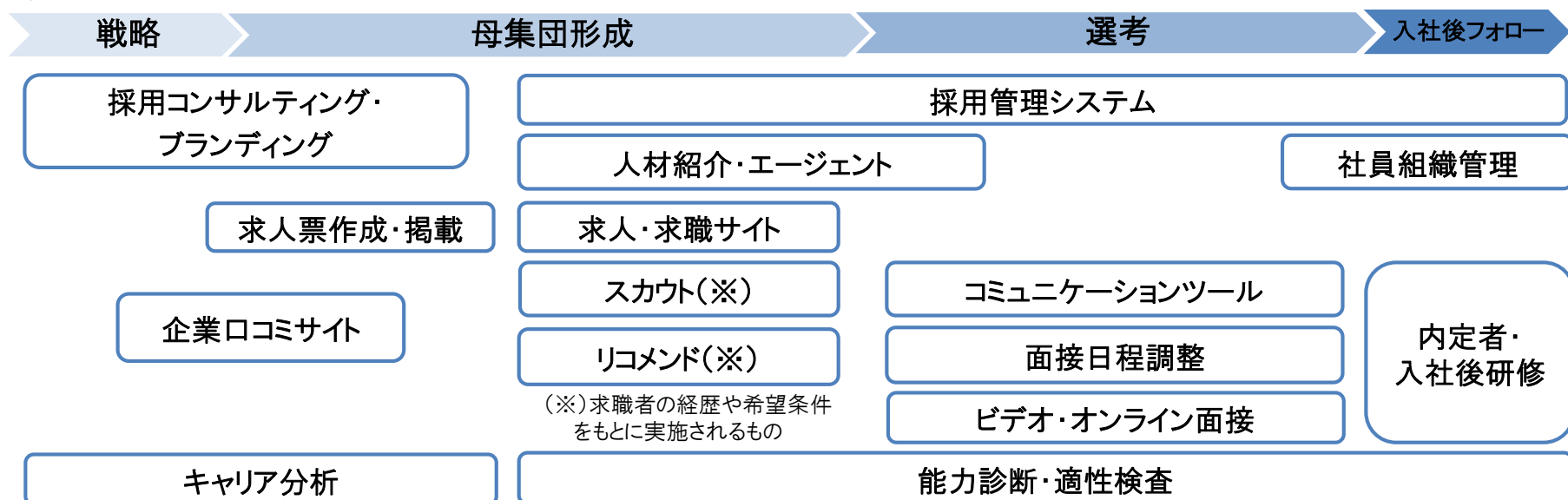
	内容	事業所数・設置数	求人数
職業紹介事業	求職・求人の申込みを受け付け雇用関係の成立をあっせん	25,684	765万件
募集情報等提供事業	労働者を募集する者等と、労働者になろうとする者に関する情報を提供	—	1,477万件

(出所)厚生労働省「職業安定業務統計」「2018年度職業紹介事業報告書」全国求人情報協会「求人広告掲載件数等集計結果」

(注1)ハローワークは544カ所、求人数1,039万件(パートを含む常用新規求人数の各月合計)

(注2)職業紹介事業の求人数は2018年度の常用求人数、募集情報等提供事業の求人数は2018年度の各月平均掲載件数の合計を示す。

<提供されているサービス>



テレワークと家庭内の夫婦間の役割等について

○調査方法: インターネット調査(国内居住のインターネットパネル登録モニター)

○回収数 : 10,128

○調査期間: 5月25日～6月5日(5月25日～29日に半数を回収し、6月1日～5日に残りの半数を回収)

3月14日: 改正新型インフルエンザ等対策特別措置法施行、4月7日: 緊急事態宣言発令、
5月14日: 39県で緊急事態宣言を解除、5月25日: 全ての都道府県で緊急事態宣言を解除

○回収数の割当(サンプル数の設計)

- ・性別・年齢階級別(5歳毎)で同数を均等に割当(24区分×422人=10128)
※年齢は「15～19歳」から「70歳以上」までの12区分×性別2区分=24区分
- ・地域別7区分で人口比例で割当

○回収数の内訳(主な属性別)

【就業者】6,685人 【子育て世帯】2,168人 ※子供が18歳未満
【学 生】1,035人 【シニア※60歳以上】2,532人

○回収数の内訳(地域別)

北海道 ・東北	東京	首都圏 (東京以外)	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
1,152	1,104	2,400	1,776	1,632	912	1,152	10,128

○就業者・子育て世帯・学生の内訳

<就業者の内訳>	
正規雇用	3940
非正規雇用	1805
会社などの役員	222
自営業(手伝いを含む)	586
内職・在宅ワーク	132
合計	6685

<子育て世帯の内訳>	
10～20歳代	263
30歳代	835
40歳代	786
50歳代	249
60歳代以上	35
合計	2168

<学生の内訳>	
高校生	316
大学生、大学院生	594
その他(専門学生等)	125
合計	1035

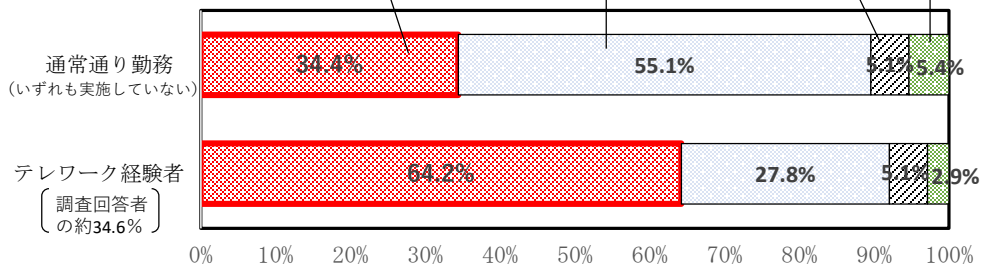
テレワークと家庭内の夫婦間の役割について

- 新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて、仕事より生活を重視するようになった割合は、通常通りの勤務者で34.4%である一方で、テレワーク経験者で64.2%となっている。
- 新型コロナウイルス感染禍における家事・育児に関する夫婦間の役割分担について、夫の役割が増加した割合は、夫の働き方に変化があった場合において、やや高くなっている。

質問 今回の感染症拡大前に比べて、ご自身の「仕事と生活のどちらを重視したいか」という意識に変化はありましたか。

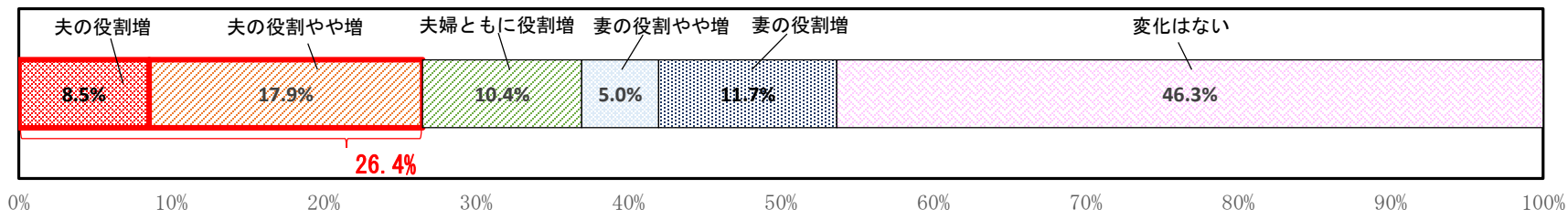
質問 配偶者（あなたの夫又は妻）の働き方に変化はありましたか。

生活を重視するように変化 仕事を重視するように変化 変わらない わからない

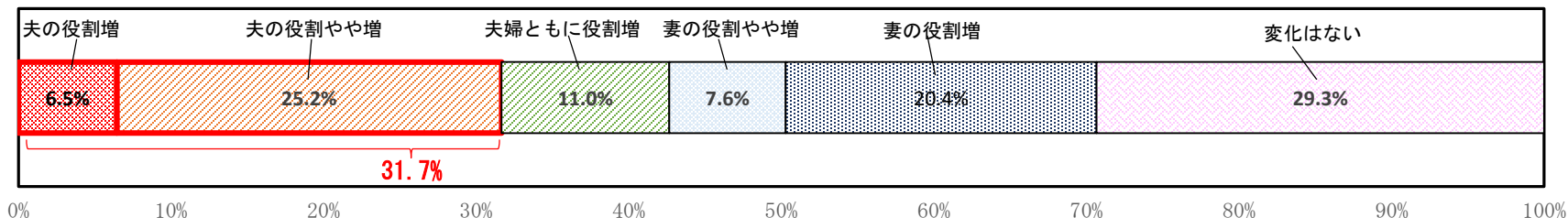


回答者割合	テレワークの利用・利用増加	労働時間の柔軟化（時差出勤、フレックスタイム等）	労働時間の減少	労働時間の増加	その他の変化	変化は無い
全体	18.7%	10.0%	25.0%	3.5%	1.2%	51.9%

質問 今回の感染症の影響下において、家事・育児に関する夫婦間の役割分担に変化はありましたか。



【夫の働き方に変化ありと答えた女性（妻）の回答のみを集計】夫婦間の家事・育児の役割分担の変化



資料出所 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」をもとに作成

- 注) 1) 「通常通り勤務」とは、テレワークのほかに、勤務日制限やフレックス、時差出勤、勤務時間縮減のいずれも実施していないケースを指す。
2) 「テレワーク経験者」とは、テレワークを不定期で実施した人も含む。

夫婦の家事・育児の役割分担と生活全体の満足度について

- 新型コロナウイルス感染症の拡大前と影響下を比較すると、家事・育児の負担について妻から夫へのシフトが起こった家庭では、それ以外の家庭と比べて、拡大前からの生活満足度の低下幅が妻だけでなく、夫でも最も小さい。
- つまり、テレワークという経験が家庭内労働分業の在り方をかえるきっかけとなっており、それが夫婦の満足度を高める可能性が示唆される。

新型コロナウイルス感染症の影響下 ← 新型コロナウイルス感染症拡大前

女性

【夫婦の家事・育児の役割分担】 0.0 1.0 2.0 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0

夫の役割が増加

5.4 ← 6.4

1.0

夫の役割がやや増加

5.1 ← 6.7

1.6

夫・妻ともに役割が増加

4.4 ← 6.3

1.9

妻の役割がやや増加

4.3 ← 6.1

1.8

妻の役割が増加

4.0 ← 6.1

2.0

変化は無い

4.6 ← 6.3

1.6

男性

【夫婦の家事・育児の役割分担】 0.0 1.0 2.0 3.0 4.0 5.0 6.0 7.0

夫の役割が増加

5.0 ← 5.5

0.6

夫の役割がやや増加

5.1 ← 6.0

0.9

夫・妻ともに役割が増加

4.6 ← 5.6

1.1

妻の役割がやや増加

4.4 ← 5.5

1.1

妻の役割が増加

4.3 ← 5.7

1.4

変化は無い

4.6 ← 6.0

1.3

資料出所 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」をもとに作成

1) 生活全体の満足度を10点満点で評価した結果を示している。